

平成30年12月11日開会

平成30年12月19日閉会

平成30年第7回 和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

平成30年第7回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 12月11日(火)から12月19日(水)までの9日間

2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	12月11日	火	午前9時	本 会 議 1 開会・開議 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 委員会の閉会中の調査研究結果の報告 7 議案の上程、説明、質疑、委員会付託 8 請願・陳情の上程、説明、質疑、委員会付託
第2日	12月12日	水	午前9時	休 会 (本会議) 特別委員会 (温泉・防災) 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第3日	12月13日	木	午前9時	休 会 (本会議) 厚生産業常任委員会 午前9時～
第4日	12月14日	金	午前9時	休 会 (本会議) 総務文教常任委員会 午前9時～
第5日	12月15日	土		休 会
第6日	12月16日	日		休 会
第7日	12月17日	月	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第8日	12月18日	火	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第9日	12月19日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討論・採決 5 閉 会

平成30年第7回和気町議会定例会目次

◎第 1 日 12月11日 (火)	1
◎第 7 日 12月17日 (月)	41
◎第 8 日 12月18日 (火)	79
◎第 9 日 12月19日 (水)	109

平成30年第7回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成30年12月11日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年12月11日 午前9時00分開会 午後2時54分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅 啓太 2番 神崎 良一 3番 山本 稔
4番 居樹 豊 5番 万代 哲央 6番 山本 泰正
7番 尾崎 忠信 8番 西中 純一 9番 広瀬 正男
10番 安東 哲矢 11番 柴田 淑子 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 草加 信義 副町長 稲山 茂
教育長 徳永 昭伸 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 竹中 洋一 危機管理室長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一 税務課長 岡本 康彦
民生福祉部長 青山 孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 則枝 日出樹 介護保険課長 桑野 昌紀
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 永宗 宣之
上下水道課長 豊福 真治 地域審議監 大石 浩一
事業課長 西本 幸司 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤森 卓麻 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	3番 山本 稔 4番 居樹 豊
日程第2	会期の決定について	9日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議員報告第2号 総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について	総務文教常任委員会委員長 報告
	議員報告第3号 厚生産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について	厚生産業常任委員会委員長 報告
日程第5	議案第97号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第98号 和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第6	議案第99号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	委員会付託
日程第7	議案第100号 平成30年度和気町一般会計補正予算（第4号）について	委員会付託
	議案第101号 平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第102号 平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第103号 平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第104号 平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第105号 平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第106号 平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第107号 平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第108号 平成30年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第109号 平成30年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	委員会付託
日程第8	議案第110号 和気町公の施設の指定管理者の指定について	委員会付託
日程第9	議案第111号 東備農業共済事務組合の解散について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第112号 東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について	委員会付託
日程第10	請願第4号 日笠地区公民館及び周辺の整備を求める請願	委員会付託
	請願第5号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	委員会付託
日程第11	陳情第3号 種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める要請書	委員会付託

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第7回和気町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 山本 稔君及び4番 居樹 豊君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る11月30日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

去る11月30日午前9時から本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。委員会には、議会運営委員全員、町長、副町長、関係部課長出席のもと、平成30年第7回和気町議会定例会の会期、日程、案件等を協議いたしました。

その結果、会期は本日12月11日から19日までの9日間で、日程につきましては別紙配付のとおりでございます。

第1日、12月11日、本日午前9時開会、会期の決定、諸般の報告、委員会閉会中の調査研究結果の報告、そして議案の上程、説明、質疑、委員会付託、請願、陳情の上程、説明、質疑、委員会付託であります。そして、本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。なお、一般質問通告期限は本日午後1時となっております。

日程第2日、12月12日水曜日、本会議は休会で、午前9時から温泉、防災公園の特別委員会。そして、特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたします。

日程第3日、12月13日木曜日、本会議は休会で、午前9時から厚生産業常任委員会。

日程第4日、12月14日金曜日、本会議は休会で、午前9時から総務文教常任委員会。

日程第5日、12月15日土曜日、日程第6日、12月16日日曜日は、いずれも休会であります。

日程第7日、12月17日月曜日午前9時本会議開会で、一般質問でございます。本会議終了後、議会運営委員会、議会広報編集委員会を予定いたしております。

日程第8日、12月18日火曜日、一般質問の予備日といたしております。

日程第9日、12月19日水曜日午前9時、本会議開会で、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。なお、本会議終了後、議員人権啓発研修会を行います。

また、本日8時45分から議会運営委員会を開催いたしました。内容につきましては、議長の諸般の報告にも後ほどありますが、請願の取り下げ申し出がございました。議長の許可の報告と、11月30日の議会運営委員

会において決定した第1日目の日程について変更が生じたので、協議をいたしました。協議した結果は、本
日皆さんのお手元に配付いたしておりますので、ご了承願いたいと思います。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月19日までの9日間にしたいと思いますが、ご異議
ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から12月19日までの9日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、第6回定例会以降の諸般の報告をさせていただきます。

初めに、元和気町長で名誉町民の藤本道生氏にこのたび中国上海市榮譽市民の称号が授与されました。9月2
6日に中国上海市人民代表大会が行われ、そこで決定をしまして9月30日に授与されております。

藤本氏が町長在任中の昭和63年から上海市嘉定区との交流を始められ、平成4年10月に友好合作協議書を
締結。以来、各種団体との交流などを続けてまいりました。中でも、藤本氏が和気町藤公園の新設、整備と栽培
のノウハウを嘉定区に伝えることで、嘉定紫藤園がつくられました。この公園の整備、拡充のために、藤本氏は
和気町長退任後も頻繁に指導に赴き、今では中国全土から観光客が訪れる名所となるなど、両都市の友好交流に
尽力されたことによって授与されたものであります。

次に、10月2日、来年4月1日発足を目指して準備を進めております岡山県農業共済組合の組織再編整備の
方法や新組合の定款、事業規程等の基本事項、財産の引き継ぎ等に関する農業共済組合等組織再編整備予備契約
書の調印式が、既存の県内10の農業共済組合等及び岡山県農業共済組合連合会の出席のもと行われました。

次に、10月6日、7日の両日、岡山県内各地を舞台とした日本最大規模のクラシックカーラリー、ベッキ
オ・バンビーノが開催されまして、初日には益原多目的公園をチェックポイントとして約80台の往年のクラシ
ックカーやスーパーカーが集い、多くの見学者でにぎわいました。

次に、10月14日、和気ドームにおいて第2回和気町健康福祉フェアが開催されました。本年も「人かがや
き 共に支え合う 健やかなまち 和気町に」をテーマに、健康相談や食育推進、子育て支援や障害者への理解
を求めるブースやステージ発表が行われ、子供から高齢者まで楽しめるイベントとなりました。

次に、10月21日、和気町体育館においてスポーツフェスティバル卓球教室を開催いたしました。当日は、
障害者卓球でパラリンピックに3大会連続出場された岡 紀彦選手を講師にお招きし、町内の中学校卓球部員を
初め、多くの卓球愛好者の方々に熱意あるご指導をいただいたところでございます。

次に、10月26日、和気町まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催いたしまして、本町の人口減少対策を

まとめた和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び見直し等について、有識者の方からご意見をいただきました。

次に、10月28日、晴天のもと第19回佐伯タンチョウフェスタが岡山県自然保護センターで開催されました。タンチョウの散策や、鳴きまねコンテストなどのイベントのほか、写真や写生コンテストの優秀作品の表彰が行われ、約700人の来場者でにぎわいました。

次に、11月4日、片鉄沿線地域活性化対策協議会主催の第3回片鉄ロマン街道ふれあいサイクリング大会を開催いたしました。県内外から248名が参加し、備前市サイクリングターミナルから柵原ふれあい鉱山公園までの約33キロのコースでサイクリングを楽しめました。

次に、11月16日、地域公共交通会議を開催いたしました。今年度1月からの町営バスの試行運行について協議を行い、賛成多数で承認をされております。

次に、11月17日、和気町総合福祉センターにおいて和気町社会福祉大会が開催されました。社会福祉功労者の表彰や社会福祉やボランティアとして活動が顕著な方々への感謝状贈呈が行われた後、和気町出身のお笑い芸人によるショーを楽しみ、多くの参加者が心も体もリフレッシュされたものと思います。

次に、11月18日、もみじ祭りを開催し、地域の方々による出店やお茶席、ステージ発表などが行われました。

また、当日は、国際交流協会主催の交流会も開催されまして、町内及び周辺市に滞在する外国人研修生など、多くの人でにぎわいました。

次に、11月23日、第13回和気町ふるさとまつりを開催いたしまして、マグロの解体ショーや特産品の販売、ステージ発表等「ふるさと和気」を発信し、約3,500人の方にご来場いただきました。

また、当日は、ロードレース大会と片鉄ロマン街道ふれあいウオーキング大会も実施いたしました。参加者の健康づくりと交流、片鉄ロマン街道のPRを兼ねて実施いたしておりますが、町内外から約650名が参加され、秋晴れの一日を楽しめました。

次に、11月25日、万能池、長谷池竣工爾来310周年記念式典が関係者多数参加のもと開催されました。両池は、下流域の117ヘクタールのかんがい用水と洪水緩和など防災面からも重要な施設であると思っております。なお、この式典は、平成28年9月豪雨災害において被災いたしました万能池災害復旧工事が本年7月に完成したことを契機といたしまして、両池が宝暦6年、西暦1709年の完成から310年になることを記念して開催されました。

次に、12月2日、和気町総合福祉センターを中心に、岡山県手をつなぐ育成会岡山県大会、東備大会が開催されました。県内から知的障害のある方や保護者、支援者約700人が参加をいたし、功労者等の表彰、基調講演、シンポジウムでは共生社会の実現を目指した意見交換が行われました。

次に、12月3日、本年度第2回目の総合教育会議を開催いたしました。今後の魅力ある教育推進計画や社会教育、社会体育の推進方策等について協議したほか、生徒数の推移や県立高校教育体制整備（案）について報告を受けました。

次に、7月豪雨災害の復旧事業の進捗状況についてであります。補助災害については、国の査定も終了し、現在は実施設計を進めております。今後は、実施設計が完了次第、早期発注を行ってまいります。また、単町の災害復旧につきましても随時発注をいたしておるところでございます。一刻も早い復旧工事の完成に向け一層努力してまいります。また、全20戸が被災いたしました町営住宅塩田団地の復旧工事については、順調に進んでおまして、予定どおり来年2月末日での完成を見込んでおります。今後は、被災された方々が一日でも早く入居ができますように準備を進めてまいります。

次に、災害を未然に防ぐため河川の浚渫を進めていくこととありますが、岡山県に対し予算の増額を強く要望

してまいりましたが、1,000万円計上されておりました予算が、このたびお願いをいたしましたところ3,000万円に増額をされ、本年度日笠川、初瀬川、王子川、大前川、吉田地区の八塔寺川で浚渫工事が行われます。今後も、岡山県に対し予算の確保について強く要望するとともに、懸案となっております土捨て場についても関係各位のご理解をいただきながら確保に努めてまいり所存でございます。

次に、美作岡山道路についてでございますが、9月25日から佐伯インターチェンジの切り替え工事のため、熊山・佐伯インターチェンジ区間が全面通行止めになっておりましたが、工事完了に伴いまして12月6日から全面通行止めが解除されております。供用開始に先立ちまして、2月17日に開通記念イベントといたしまして、岡山市、赤磐市、和気町合同で開催する予定でございます。瀬戸から吉井インターチェンジ区間の供用開始につきましては、3月24日に予定されております。当日、供用開始に先立ちまして、瀬戸町総合運動公園体育館で岡山県、岡山市、赤磐市、和気町、美作岡山道路整備促進期成会合同で開通式典を行った後、渡り初めを行う予定といたしております。

次に、米澤、塩田地区への排水ポンプ車の配備についてでございますが、本年7月の豪雨災害によりまして、本町は農林土木施設に甚大な被害を受けました。特に大雨による河川の増水等によりまして、多くの家屋で床下、床上浸水の被害が出ております。中でも米澤、塩田地区での浸水被害が大きく、地元からも排水ポンプ場の早期整備の要望も出されていることから、町では排水ポンプ場の検討をしてまいりましたが、機動性と運転管理面から排水ポンプ車の導入をしたいと考えておるところでございます。ポンプ車の運転管理は、地元で自警団を整備していただきまして、このことにつきましてもご了解をいただいております。今後は組織づくりについて町とも連携をとり、進めていきたいと考えております。排水ポンプ車の配備後は、塩田、米澤地区のみならず、他地域での浸水対策にも緊急対応が可能となり、町民の皆様の安全・安心に大きく寄与するものと期待をいたしております。

次に、防災都市公園についてでございますが、9月議会におきまして関係予算の議決をいただいておりますが、議会や行政懇談会等で出されました多くの意見を参考に、現在基本計画の見直しを進めております。10月9日には地権者を対象とした28名全員にご出席をいただきまして地元説明会を開催し、事業計画の内容の説明をさせていただきますとともに、買取単価につきましても公表し、ご理解を求めたところでございます。今議会で議員皆様にご説明するとともに、今後町民の皆様にもあらゆる機会を利用いたしまして、また広報紙等でも説明をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、国土交通省と環境省に採択をされました官民連携のドローン物流の検証実験でございますが、10月22日に関係団体で構成をいたします協議会が開催されまして、実験内容やスケジュールについての協議がなされました。実験は12月1日からスタートいたしております。ファミリーマートと天満屋ハピーズの商品を津瀬地区へ運んでおります。なお、実験開始日である12月1日には、ドローン出発場所の和気ドーム駐車場で検証実験の出発式が開催されまして、国土交通省、内閣府並びに国会議員や岡山県知事を初めとした多くのご来賓にご祝辞をいただいたところでございます。実験は12月15日まで行われる予定で、副知事や国内外の大手企業の視察を受けつつ、費用対効果やCO₂排出量削減効果を分析をいたしまして、国に報告することとなっております。先進的な取り組みによる町のイメージ向上はもとより、矢田工業団地への関連企業の誘致等に期待するものでございます。

平成31年度当初予算編成作業を進めるに当たりまして、こうした現在の財政状況を踏まえながら、一般財源部分に削減目標を設定した予算編成方針の策定をいたしております。方針では、削減目標のほか、所期の目的を達成した、あるいは成果が上がっていない、必要性が低下した事業は廃止、縮小、統合などを検討いたしまして、積極的なスクラップ・アンド・ビルドに努めること。重点施策など必要な事業につきましては国庫補助金、地方債、交付税措置など最も有利な財源を活用すること。公共施設は将来的な状況の変化、必要性等を考慮いた

しました上で統合、廃止、貸し付け、売却等を積極的に検討することなどを重点項目として掲げております。

予算編成に当たりましては、健全で持続可能な財政を基本としつつ、創意と工夫で最大の行政効果が得られま
すように、英知を結集いたしまして、決算監査等の指摘事項についても十分検討した上で、真に必要な事業を厳選
いたしまして予算編成していくよう一丸となって取り組んでまいります。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(当瀬万享君) 日程第4、議員報告第2号及び議員報告第3号の2件を一括議題とします。

まず、議員報告第2号総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について委員長から報告を求
めます。

総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長(万代哲央君) おはようございます。

それでは、議員報告第2号総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告をさせていただきます。

去る11月6日、7日の2日間の日程で、宮城県の石巻市、福島県の飯舘村におきまして総務文教常任委員会
の視察研修を実施しました。

11月6日、石巻市防災センターにおいて研修に臨みました。研修のテーマは「震災復興後の取り組みと現
状」、そしてもう一つが「学校における東日本大震災時の対応と授業再開までの取り組み」の2つのテーマでご
ざいました。東日本大震災の教訓としては、災害から市民の生命、身体、財産を守るためには、災害に強いまち
づくりを構築することが最重要課題であるとともに、行政による対応には限界があるので、自らのことは自ら守
る自助、地域と支え合う共助、行政が市民を支援する公助の理念により、市民、事業者、行政の3者が相互に連
携していくことが不可欠であるという認識のもと、発生から1年半後の平成24年10月に石巻市防災基本条例
を制定したとのございました。また、学校におきましては、幼児、児童・生徒に防災教育を徹底し、防災
対応力を育成するとともに、安全・安心な学校環境づくりを進めるために、学校防災推進会議を設立し、防災管
理、防災教育、防災研修、この3つの面、それぞれのワーキンググループにおいて、自助、共助、公助の育成を
図っておりました。

石巻市というのは、水産、商工業が盛んな都市でありまして、人口約14万5,000人、議会議員30人、
予算規模で平成30年度の一般会計で言いますと1,517億円、特別会計と合わせまして2,420億円の規
模の都市であります。石巻中学校に関しましては、東日本大震災の対応と授業再開までの道のりにつきましての
詳しい報告書がございます。後日、閲覧していただければよいかと思っております。断片的で恐縮でありますけども、記
憶にあることを少し報告させていただきます。

3月11日の大震災発生から石巻中学校体育館は市民の避難所として使用して、その役目を終えたのが10月
5日でありまして約7カ月間を要したと、こういうことであります。それから、避難者はピークのとき約4,5
00人だったと。そのときは体育館だけでは足りませんので、各教室にまで及んだと。保護者に子供を引き渡す
のに、最長で13日間かかったということもあるというようなお話もありました。安否の確認には3週間を要し
たこともあると。

小学校での防災訓練は、年間平均で5回から6回実施していると。幼稚園での防災訓練は毎月1回実施してい
るということでありました。宮城沖地震は30年以内に必ずやってくると。その地震は想定を必ず超えてくる
と。防災意識はだんだん忘れていくと。継続して防災意識というのを持ち続けることはなかなか難しい、無理だ
と思うと。しかし、無理だといって済ますわけにはいかない。手をかえ品をかえて訓練することが大切だと思っ
ていると。映像がある。映像というのは残せる。だから、それを見て、見た人はその悲惨さといいますか、大災
害がどういふものであるかというのを想像することができると。だから、事実をきちんと伝えながら訓練を続け

ていくことが大事だというふうに話されておりました。

また、議会議員は、震度6弱以上の地震が発生したときは、議会事務局へ安否の連絡を行って、地元地域において被災者の安全確保に努めるというようなことを盛り込んだ市議会の災害対策会議設置要綱を制定しております。

また、石巻市におきまして被災した若者、この方々はみんなに役立つ仕事がしたいという思いで、地元で警察官や自衛隊員の仕事を希望して就職する人が多いというようなことでございました。

大震災における生存率は石巻市全体の47%でありまして、避難した人がほとんどであって、避難できなかった人が亡くなられている。また、家に引き返した人も犠牲になっていると。日ごろからどこに避難するか家族で話し合っておく必要があると話されておりました。戻るとは犠牲につながると。とにかく逃げることであると。津波は、足首、足元まで水が来たら、もうほとんど逃げられない状態になると。また、車で避難する人というのは山、高いところに向かって逃げると。そのためには道路整備が今後必要であるというようなお話をされておりました。

翌日、11月7日は、福島県の飯舘村庁舎におきまして、飯舘村の議会議員、副議長、村長出席のもと研修に臨みました。研修のテーマは「震災後の子供のケア」ともう一つ、「授業再開に向けた取り組み」の2つのテーマでありました。

震災から丸7年経過した今年の3月11日に、飯舘村は今年から3月11日という日を当たり前をありがたいと思う日に制定し、「もう戻らない」を「新しい村づくり」への発想の転機にしたということでした。震災が発生した3月11日は、新年度予算を審議する3月定例会を二、三日後に控えていたそうなんですけど、当時その定例会におきましては、審議なしで議案はスピード採決で通して、執行部と議会が一丸となって難局に立ち向かったそうでありまして、議会の全面的協力もあり、村長のお話では、近隣の被災した町村では一番復興しているというようなお話をされておりました。

また、子供たちの未来のための取り組みとして、子供の教育環境の整備、ふるさと事業の振興、子育て世帯への経済支援、この3つを柱に村の復興計画、基本計画を掲げております。子供のいない村に未来はないと、そういった強い思いと危機感から、認定こども園、小・中学校の一貫教育、手づくり給食の提供、新しいデザインの制服、運動服の提供、教材等の無料化、それから村外へ避難を余儀なくされた子供たちのために村外からのスクールバスの運行などの政策を行っておりました。

また、帰村、村に帰ってくることに向けて、平成30年4月から村内で学校が再開されました。幼・小・中と一貫した教育を行って、村へ足を運んでもらうために徹底除染を行うとともに、学校エリアとスポーツ公園エリアの整備を最優先しておりました。

飯舘村における研修で印象に残った点を断片的でありますけど、報告させていただきます。

3月11日発生後、それまでは農業主体の村であったわけですが、今後どうするかというようなことを検討したそうです。そして、今後は村の施策としては農業をやらないという方針を打ち出したこと。また、全村全て避難ということにはならなかったわけなんですけど、震災前は1,700世帯であったものが震災後は村外への避難のため家族、家庭がばらばらというようなこともあって、3,200世帯になったというようなことでございました。

議会関係で言いますと、村は対応に追われたわけなんですけども、専決処分はしないで臨時議会を開いたと。平成23年度から平成29年度までで言いますと、年4回の定例会に加えまして、臨時会を毎年5回から8回開いて、多いときは月に3回開いたということもあったそうです。案件は、建て直しのための契約案件だったということでありまして、村も、予算が通常に加えて、震災後の復興交付金、特別交付金等によりまして、通常60億円ぐらいの予算規模が100億円の予算ということになり、それをこなすためにとにかく忙殺されるといいます

か、忙しくて職員の方は大事なことで、そういうことは忘れないで仕事に励むというようなことで、懸命に働いたというようなこともお聞かせいただきました。

職員は約120名でありますけれども、臨時職員も含めて120名ということでありました。そのうち村内に住居を持つ人が五、六名というようなことを言われておりました。全村避難というふうなことでは、全国では東京都の三宅村とか新潟県の山古志村で全村避難したその帰村率というのが60%ということでありまして、飯館村も60%を前提として学校の建設を行ったと。そして、平成30年度から学校を再開しているということは、先ほど報告したとおりであります。村内の就学率といいますと、保育園で15%、小学校で17%、中学校で33%というようなことでありました。

最後に、飯館村における人口動向についてでありますけれども、今年9月末現在で、村内に住まわれている方は908名、県内仮設住宅を含めて村外で県内に住まわれている方が4,813名、県外で住まわれている方が281名、全体で6,002人の飯館村でございます。また、現在でも行方不明者の方もおられるというような話もされておりました。

この2日間の視察研修を通じまして、大災害の実態に触れ、災害を乗り越えるべく復興に立ち上がって団結して、自治体の全勢力をかけて取り組んでいる姿を目の当たりにいたしました。

昨今では、先ほど報告いたしましたけれども、石巻市議会の災害対策要綱と類似した定めというのをまとめている和気町の近隣の自治体もあります。また、先日の新聞記事にも出ておりましたけれども、住民が自身の状況に合わせてとるべき避難行動を時系列に整理しておく事前の防災計画、マイ・タイムラインの作成をしている自治体もあります。我が町におきましても、同様に早急に様々な場面を想定したきめ細やかな防災対策をとる必要があると考えます。

以上、まことに簡単でございますけれども、総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 先ほど言われたので、就学率というのはその村内の飯館村ですか、そこへ帰って就学している人の割合ですか。中学校で33%とか、保育園が十何%とか、小学校が何%と言われたので。私も2年後に視察に行ったんですけど、そのときはまだ車が定番線というんですか、線路の中にあるような状況で、非常にもう惨たんたる風景というか、それから船のあれがまだあったんですけど、やっぱり私は原発はもうやめにゃいけんと思ってるんですけど、村長らの今のお気持ちというか、そういうことはどういうふうに言われましたか。それだけお願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長（万代哲央君） 西中議員は何年前に行かれたんかちょっとよくわかりませんが、私たちが行った段階では、除染の土壌ですか、表土を剥ぎ取った土が田にうずたかく積まれているというふうな状況の中でありました。

それで、今言われた就学率に関しましては、近隣の町村に避難されている方が、自分の飯館村に通っているその率だと思います。詳しい資料がありますので、また後で閲覧していただければと思います。

村長のお話は、ちょっとしかおられなかったんであれですけど、私から見たら、村をもう一度立て直すために精神面でも非常に力を入れて、さっき3つの柱と言いましたけれども、村づくりの事業、それから教育事業、この2つに非常に力を入れてやっておられるんじゃないかなという思いでございました。資料がございますので、また閲覧してください。

○議長（当瀬万享君） よろしいですか。

（8番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議員報告第3号厚生産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について委員長から報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、議員報告第3号厚生産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について行いたいと思います。

去る10月23日、24日の両日、長野県須坂市それから飯綱町へ、町長、そして厚生産業常任委員6人全員で視察研修を行ってまいりました。

まず、須坂市ですが、健康長寿発信都市「須坂JAPAN」創生プロジェクトの取り組み、そしてみんなが助け合い、健康に暮らせるまちづくりの取り組みについて研修を行ってまいりました。

須坂市は、長野県の北東部に位置しまして、工業、観光に加え、りんご、ぶどうの産地として有名などころであるそうです。保健補導員活動という活動が昭和20年から始まっており、健康に関する学習を重ね、自ら実践し、地域へ広めるという活動を行ってきたそうです。その補導員になったことのある人の健診の受診率が高く、医療費が低いということがあるそうであります。任期は2年間で、再任は不可となっております。昭和20年から今までの委員の人が、新しい委員の人とともに自分や地域の人の健康づくりに取り組んでいるということでありま

す。プロジェクトの内容は、須坂エクササイズの普及。これは、保育園、小学校、中学校での普及で、それに伴って家庭で普及をするようにというものであります。そして、健康メニューの普及、それから健康スミージーの普及に加え、健康を観光に取り入れ交流人口を増やすといったものであります。

また、県立病院が地元にあります、30の診療所などと協力し、医療福祉ネットワークをつくり、要介護者の減少などにも取り組んでおられました。

和気町では、栄養推進委員とか愛育委員、よっこらどっこい体操もあって、同じような取り組みができる環境にあると思われま

す。次に、飯綱町ですが、長野市の北部に隣接いたしました人口1万2,000人弱の我が町と同じような人口の町でございます。りんご産業を中心とした農業が中心の町で、ここは議会改革で全国でも一番進んだ町ということで、連日議会視察に訪れて、その対応に忙しいということでありました。

議会改革ですが、10年前に第三セクターの破たんということにより、議会への不満が高まって改善が始まったということです。これは、町民アンケートで、75%ぐらいが不満というアンケート結果が出たそうであります。最初は、学習会と自由討議を半年で30回ぐらい重ねてきたそうであります。そして、改革課題を整理し、求める議会像、それを6点、それから8項目の議会改革を宣言し、実践に移したそうであります。4年余りの実践を踏まえ、議会基本条例を制定し、毎年4月にこの基本条例に基づいて年間活動計画を作成し、実行しているとのことでございます。求められる議会像を大切にするため、政策サポーター制度というのをつくり、これで延べ43名の参加者を得ておるそうであります。この政策サポーターは、費用弁償が3,000円ということで、このサポーターは議員自らがその地域に足りない政策を、若者とか婦人とか年齢別に応じて議会みんなで決める

そうであります。公募もあるそうであります。それによって政策提言を町長に行ってきたということです。町長は、その提言を積極的に取り入れまして、行政施策に生かすというようにするのが基本姿勢ということです。

開かれた議会、議会の見える化ということで、これまで休日それから夜間の議会や、議会との懇談会を毎年19カ所、307名余りの参加で行ってきているということでございます。いつも来ている人は決まっているというところもあるということですが、そういうことで取り組んでいるということでもあります。

議会だよりのモニターもあります。それで、議会だよりのモニターは、これも議員自らがモニター二、三人を選び、その方をお願いしてモニターをやっていただくということでもあります。そのモニターも、なるだけ自分が出ていない地域とか若者、ふだん接しない人をお願いをするそうであります。回収も議員自らが行うということで、回収率は高いということでもあります。このモニター制度などは和気町でもすぐ始められるような取り組みでありますので、改革に向けて取り組むべきと思います。

それから、ICTを活用した農業ということで説明を受けました。これは、屋外環境センサーというのを設置しまして、データに基づく農場管理を行うもので、若手農業者にタブレット端末を貸与しまして、これに作業データを入力したりして管理し、農場の見える化、未来の農業を目指した農業効率を上げて、この農業効率を上げたことにより生産品それから加工品を含むブランド価値の創出に取り組んでいるということでございます。

りんごの生産については、高齢化により生産効率が下がってきているということで、手を加えなくてもよいらんごの栽培、そういうのを増やして、直売所というのがありまして、そこで製品を販売し、売り上げを伸ばしているということでございます。生産者の収益アップを図って、たくさんの人にそのりんごの味を知ってもらうということに心がけているようでございます。

以上で厚生産業常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

以上で議員報告第2号及び議員報告第3号を終わります。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議案第97号及び議案第98号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております議案第97号と議案第98号の2議案につきまして提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第97号の和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。平成30年度人事院勧告に基づきまして、和気町職員の給与に関する条例、和気町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び和気町長等の給与等に関する条例を改正するものであります。

次に、議案第98号の和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地域再生法の一部を改正する法律が6月1日に公布施行されたことに伴いまして、和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部・課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第97号及び議案第98号の2件、順次細部説明を求めます。

総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第97号説明した。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 議案第98号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから、議案第97号及び議案第98号の2件の質疑を行います。

まず、議案第97号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第98号和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 議案第98号のところに特定業務施設というふうにあるんですが、この特定業務というのは、山中にあるコンテナのところへたくさんトラックが出入りしとると思うんですが、そのコンテナの内容である山の中にある資材を運んで、一般の道路へ順調に出ていくようなことができるようにすると、こういうような内容になるわけでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 特定業務というのは、コンテナの運搬等の問題ではありません。地方再生計画、岡山県の計画では、晴れの国おかやま本社機能移充計画にのっとった特定業務をこの和気町の地域へ持ってくる場合の特例でございます。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） この条例というのは、山の中にある大きな資材を入れるコンテナがありますが、そこへ行く道を整備するという内容じゃないんですか。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 山との関係はございません。地域再生法に基づきまして、東京23区から本社、その他工場、支店等がこの和気町へ来た場合の固定資産税の特例条例です。

○議長（当瀬万享君） よろしいんですか、11番。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今のご説明では、余りよく具体的なことがわからんですが、実際にこういうのがあって、そしてその場所の固定資産税を下げるという特例を今回設けると、こういう内容なんですね。それでよろしいか。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 平成28年に条例はつくられております。このたび本社の機能が和気町へ来る場合につき3年間免除、そういう改正でございます。

（11番 柴田淑子君「よろしいです」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第97号及び議案第98号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第97号及び議案第98号の2件を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第97号及び議案第98号の2件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。
ここで10時20分まで暫時休憩といたします。

午前10時03分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 日程第6、議案第99号辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第99号について提案理由の説明をさせていただきます。

議案第99号の辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてでございますが、毎年行われる辺地状況調査において辺地と指定された集落内で道路等の施設整備を行う際に、財源として辺地対策事業債を活用する場合の必要条件とされる総合整備計画の議決をいただくものでございます。

総合整備計画は辺地ごとに随時策定することとなっております、今回は対象事業のある本辺地に係る計画を上程いたしております。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部・課長に説明をいたさせていただきますので、ご審議、ご議決賜りますようによりしくお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第99号の細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第99号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第99号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 私も勉強不足の部分もあるんですが、この辺地債は非常に和気町にとって有効な事業だと思います。具体例等に挙がってるんですが、委員会へ例えば農道舗装あるいは水路の改良、これらの事業規模とか、ただ心配なのは参考資料の裏面にあります国の予算規模が485億円ということで、起債の充当率100%ということであれば、80%が基準財政需要額に算入されるということになると、1億円の事業が2,000万円ですとできるということになれば、他の補助事業を使うよりもかなり有効ではないかなというふうに感じております。国の予算規模が過疎債あたりと比べて、10分の1とは言いませんが、非常に少ない。これらの補助対象となる見込みがどの程度あるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

私どもの委員会の方でございますので、もう少し具体例で細かい辺のことがわかれば、詳細な資料の提出をしていただければと思いますので、それも重ねてお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 辺地の整備計画につきましては、現在岡山県内におきましても227辺地ございます。このたびの本辺地につきましても、個々の辺地につきまして整備計画を計画するに当たりまして県と、枠配分の関係もございまして十分そのあたりを検討いたしまして、協議の上整備計画を立てていく必要があると。年によって事業実施、枠配分がどれぐらいつくかというあたりを県と協議を行っていくということをご理解いただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） もうちょっと、県との協議じゃ、協議じゃ言うんじゃなしと、可能性があるんかどうか、そのあたりを我々は一番聞きたいところで、ほかの補助事業で2分の1の補助事業とか3分の1の補助事業とかというよりも、これ単独で辺地債でやった方が町の一般財源の持ち出しは少なくなるわけですから、そのあたりがどの程度、申請すればほとんど来るものか、もうそれこそ申請しても1割程度しかないのか、その辺の状況を教えてほしいと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 事業の配分のございですが、このたび本地区につきましては県と協議してこういう結果になっておりますが、先ほども申しましたが、過疎と違いまして、全国で485億円ということで、逆算しても非常に厳しいということで、過疎と比較しましても枠配分が厳しいということで、今現時点でどのぐらいの見込みというのははっきり申し上げられませんが、枠配分については過疎よりは厳しいという状況でご理解いただきたいと思ひます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） そのあたりも状況がわかれば委員会の方へ提出のほどよろしくお願ひします。よろしいです。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 1つは、この法律、公共的施設の整備事業で辺地債の使える事業というのは、昭和37年にできているわけですけど、和気町ではこれを使うのは初めてなんですか。今までも対象があったけど使わなかったんか、その辺が聞きたいんですけど。これが本地区で使うのが初めてなんかどうかというのが一つと、それから有利な事業ということなんですけど、3年事業ですけど、事業費が変わった場合にも変わった総事業費が適用されるんかどうかということ。

それからもう一個は、これ素人なんでよくわからないんですけど、平成32年の工事が4,000万円ですけど、現地を僕も知ってるんですけど、そんなにかかるんかなという感じがするんですけど、工法を含めてそのあたりの説明をお願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、失礼いたします。

和気町で辺地債は初めてかというご質問でございますが、このことにつきましては和気町内で初めての辺地債の適用を考えております。辺地での指定は、資料でもお示ししておりますように、室原、岸野が指定を受けておりました。事業実施は本地区が初めてでございます。

それから、事業費の変更につきましてはでございますが、基本的にはこのたびの申請で、この計画に基づいて行っていくということで、軽微な変更等につきましては改めて県との協議が必要な場合は提出をさせてもらうかもしれませんが、今回の申請で軽微な変更はいけるというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

工法についてでございますが、9月議会で実施設計の予算をいただきまして、今実施設計の方を進めておりまして、工法につきましては現地、田原用水のあたりから吉井川の堤防の方へ上がっていく道路でございまして、かなり高低差があることから、ブロックなり現場打ちコンクリート擁壁等の大きなものが必要であるのかなと考えておりまして、事業費を4,000万円と見込んでおります。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） ありがとうございます。

もう一つちょっとよくわからんところもあつたんですけど、まあいいですわ。

この地域の中心の位置、本の483番地-1という、これは地図で見ると田んぼのようですが、これは多分ここに家があつて、これは宅地があるんだと思いますけど、辺地の要件として宅地の1坪の価格が最高の価格であるところを中心地とするというのがあつたと思いますけど、確認させてもらいますけど、1軒あるこの家が最高の価格ということでしょうか。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

議員がおっしゃられますとおり、宅地価格の最高地点ということで、本地内に同一価格が何か所かございましたが、辺地計画策定上、一番有利な地点になるということで、こちらの地点を選んでおります。宅地価格の最高地点ということでございます。

（5番 万代哲央君「よろしい」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 細かいことですが、これは内容の概略はわかりましたけども、この本地域は和気町で初めてということですが、これは町の方で現状を見て取り上げたのか、それとも行政要望、そういう経過、選ばれた経緯、そういうものを、ちょっと細かいことですが、ちょっと概略をお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

居樹議員の質問でございますが、9月議会に定番線の設計委託料を計上いたしまして、財源確保の観点から辺地状況調査、去年の12月時点で辺地の指定を受けております。そういった中で、辺地事業の事業債の適用ということをお考えまして、このたびの議会にこの辺地の総合整備計画を計上しております。

他の自治体につきましては、適債事業がないということで、本地区のみのこのたびの議案となっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 事業要望のことだとお聞きするんですけど、これは創志学園へ小学校あるいはグラウンド無償貸し付けということの中で、地元要望として前町長のときに地元から要望をいただきました。その結果、9月の議会で設計の金額を予算化させていただいております。今回はその財源を辺地債に求めたということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） そうしますと、これから見ますと、和気町にはこれだけの地域がございます、旧来とそれから新規と。ということで、こういうこと自体私も、初めてということなんでこの辺地というのは知りませんでしたけども、今後これが公になりますと、各地域の行政要望的なもので、申請という形を今後ある程度公にして対象地域に周知をするのかどうか、その辺の概略をお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） それぞれ今回11月に各地区からご要望をいただいております。そういう事業の中で適債事業があつて、また県と協議をして、国の地方債計画の中で今回は約485億円という枠があるわけですから、その枠の範囲の中で県と協議をさせていただいて、その枠が認められるんならそういう辺地債ということで財源を求めていきますが、適債事業、財源の関係等々を考慮しながらやっていきたいというふうに思っております。

す。

(4番 居樹 豊君「わかりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) 図面についてちょっとお尋ねしたいんですが、黄色い線で書いてあるところが総合整備計画書の辺地ということで、道路の整備をするという場所なんですか。

○議長(当瀬万享君) まち経営課長 立石君。

○まち経営課長(立石浩一君) 失礼いたします。

和気町全図の黄色の線のことですかね。こちらにつきましては、それぞれ先ほど別紙の資料でご説明いたしましたが、町内に14の辺地がございます。それぞれの14の辺地を黄色の線の枠組みで色塗りをしたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長(当瀬万享君) 11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) 総合整備計画書の右側手に書いてあります33ページの図面についてお尋ねしたいんですが、その33ページの図面を見ますと、黄色い線で定番線改良工事と書いてあるその場所が工事の対象になっている線なんですか。

○議長(当瀬万享君) ここで暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○議長(当瀬万享君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長(立石浩一君) 失礼します。

それでは、施工箇所でございますが、33ページの施工箇所図でございますが、黄色の線が本辺地とそれからほかの辺地との境を記しております、施工箇所につきましては堤防の手前、延長70メートルの工事区間となっております。210メートルの工事区間となっております。

(11番 柴田淑子君「ありがとうございます。わかりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、議案第99号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第99号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第99号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第7)

○議長(当瀬万享君) 日程第7、議案第100号から議案第109号までの10件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) 続きまして、議案第100号から議案第109号までの10議案につきまして提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第100号の平成30年度和気町一般会計補正予算(第4号)についてでございますが、この補正

は既定の予算に1億4,097万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ85億5,132万9,000円とするものでございます。内容は、歳入では農林水産業費県補助金の追加、財政調整基金繰入金の減額、土木債、教育債、災害復旧債等町債の追加などで、歳出では本年4月1日の人事異動及び給与改定に伴う人件費の追加、バス運転手賃金の追加、過年度分過誤納還付金の追加、学童保育事業補助金の追加、農林業振興対策補助金の追加、道路維持工事費の追加、排水ポンプ購入費の追加、こここ園臨時職員賃金の減額、和文字焼き炉周辺の災害復旧費の追加、長期債利子償還金の減額などが主な内容でございます。また、尾水尾池に係る池整備事業を平成31年度に実施するため、工事請負費を継続費として新たに追加をいたしております。

次に、議案第101号の平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ211万9,000円を追加し、予算総額を20億5,976万7,000円とするもので、内容といたしましては、歳入では一般会計繰入金の追加、歳出では総務費、保険給付費の追加、国民健康保険事業費納付金の減額で、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第102号の平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、この補正は日笠診療所勘定で、既定の予算額に増減はありませんが、歳出で総務費を追加し、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第103号の平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、保険事業勘定において既定の予算に歳入歳出それぞれ910万1,000円を追加し、予算総額を18億5,993万3,000円とするものでございます。主な内容は、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金の追加、歳出では総務費及び地域支援事業費を追加し、予備費で調整するものでございます。

また、サービス事業勘定においては、既定の予算に歳入歳出それぞれ228万9,000円を追加し、予算総額を1,804万3,000円とするものでございます。主な内容は、歳入では一般会計繰入金の追加、歳出では介護予防支援事業費を追加するものでございます。

次に、議案第104号の平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、この補正は歳出のみの補正で、予算総額に変更はございません。職員人件費の減額を予備費で調整するものでございます。

次に、議案第105号の平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、この補正は歳出のみの補正で、予算総額に変更はございません。内容は、歳出の職員人件費の減額、終末処理施設管理費、管渠維持管理費、雨水排水機場管理費、公共下水道事業費の追加を予備費で調整するものでございます。

次に、議案第106号の平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、この補正は歳出のみの補正で、予算総額に変更はございません。内容は、歳出の職員人件費の減額、管渠維持管理費の追加を予備費で調整するものでございます。

次に、議案第107号の平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、この補正は既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ482万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億954万5,000円とするものでございます。内容は、歳入では夏祭りの売り上げ、ふるさと納税返礼品負担金の追加、歳出では職員の人件費、賄い材料費、ふるさと納税に伴う仕入れ材料費、役務費、清掃及びイベント委託料を追加し、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第108号の平成30年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は収益的支出において営業費用を104万円減額し、予算の総額を7,853万2,000円とするものであります。内容は、歳出の職員人件費の減額、電力料を追加するものであります。

次に、議案第109号の平成30年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、

この補正は収益的支出において営業費用を274万4,000円追加し、予算の総額を1億7,460万9,000円とするものでございます。内容は、歳出の職員人件費、修繕料を追加するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長並びに担当課長に説明をいたさせていただきますので、ご審議、ご議決賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第100号から議案第109号までの10件、順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第100号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで11時25分まで暫時休憩とします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第101号、議案第102号説明した。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 議案第103号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第104号、議案第105号、議案第106号説明した。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第107号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第108号、議案第109号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議案第100号から議案第109号までの10件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑をお願いします。

まず、議案第100号平成30年度和気町一般会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 2点ほどお尋ねします。

52ページ、農業振興費の負担金補助及び交付金で農林業振興対策補助金598万9,000円ですが、細部説明といたしますか、こういう事業にこういう限度でこういうものに補助をするんだというあたりの細部の説明をお願いしたいと思います。

それから、55ページ、防災都市公園費ですが、鑑定委託料、以前にも鑑定委託料があったと思います。地元にも350万円から400万円というような提示もあったやに聞いておりますが、どのようなことで664万2,000円が鑑定委託料、増額になったのかお尋ねしたいと思います。

それから、用地買収の状況、同意してない人からの苦情もちょっと耳に入っております。こちらあたりの経過の報告をできればしていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

す。それから、吉田組については、営業補償等の関係もございますので、この金額になっております。よろしくお願ひします。

(6番 山本泰正君「よろしいです」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

4番 居樹君。

○4番(居樹 豊君) ページ数でいきますと42ページ、これ歳入の方の協働のまちづくり推進助成金180万円。この数字はもう見たらよくわかります。この中で私がお聞きしたいのは、今年度でたしかまちづくりのこの事業は終了ということで、平成31年度から新たにということですけども、この歳入に絡めて、今のところはある程度骨子がありますれば、私も内々にちょっと本荘地区のまちづくり協議会の役員会なんかで少しは聞いてますけども、こういう機会ですので、これに絡めてひとつお願ひしたいと思ひます。

それから、和気駅の例の、その次の町債絡みで、跡地ですけども、これも金額はよろしい。ただ、全体的な進捗というんか、これからのスケジュールの概略を教えてくださいやということで、早く整備されたらあそこも、今はちょっと雑然としとるんで、あの辺の仕切りをきちっとした形でできたらいいなと思ひますので、そういう絡みで、ちょっと関連質問になりますかもわかりませんが。

それから次に、46ページ、過年度分過誤納還付金。これは何社かいきましたけども、これは過と誤とあるんですけども、誤納ではないと思うんですけど、その辺払い過ぎとったからという人は還付というふうなことだと思うんですけども、そこの少し概略で説明を加えていただければ。各社の説明はありましたけども、その中身の過誤納が過ちなのか、過納なのかという、その辺のこともあわせて、それで結構です。

○議長(当瀬万享君) まち経営課長 立石君。

○まち経営課長(立石浩一君) それでは、失礼いたします。

協働のまちづくり推進助成金に関連して、まちづくり協議会の体制のことかと思ひますが、そのことについてお答えいたします。こちらは、5カ年、3カ年、3カ年と11年度事業実施してまいりました。31年度以降につきましても、今までの事業、足腰の強いそれぞれの協議会が独立してやっていけるような体制、それから地域で特化しておる事業については継続してやっていこうというスタンスで、会長会、事務局長会の方で話をいたしまして、31年度以降も協議会としては継続してやっていこうという話で協議ができておるところです。

○議長(当瀬万享君) 産業建設部長 南君。

○産業建設部長(南 博史君) 失礼いたします。

駅前交番跡地につきましては、JRの用地ということで協議を進めておりまして、来年度購入予定となっております。

利用については、和気駅の送迎待機所ということで今のところは考えております。

○議長(当瀬万享君) 税務課長 岡本君。

○税務課長(岡本康彦君) それでは、過誤納還付金の補正について説明します。

前年度等の申告を申請された方について、過誤納というんですか、払い過ぎを還付する小さいものはいろいろありますが、今回補正させていただきましたものは、主に法人税で、法人の会社は中間払いと申告払い、確定申告と2回払ってきます。中間の決算をしてない会社につきましては、確定申告の半額を中間で払ってまいります。前年にもうけが出た会社につきましては、設備投資等をもしされましたら、次年度の確定申告の売上高が落ちてしまいます。そうしたときに、前年度の半分を払っております納付額が還付になります。その金額が、今年大きな会社が3つほどありましたので、このたび補正させていただきました。

○議長(当瀬万享君) 4番 居樹君。

○4番(居樹 豊君) 説明を聞いて、中身は理解いたしました。まちづくりの方はもともと11年前にきちっ

とした条例といますか、すばらしい文言でありますけども、今私どもの把握では、まちづくり協議会の単位がありますけど、なかなかいろんなやり方がまちまちといますか、町の基本方針がどこまで徹底しとんのか、その辺だけ、金額の多寡じゃなしに。やはり本来のまちづくりの趣旨、それを本当にこの11年間どこまでできたのか。それと、どこまで町として指導してきたのか。もうお任せという感じじゃないと思うんだけど、その辺の各まちづくり単位での指導とか、その辺がもしそういうことで問題があったということで、こういうことを指導したんだということで、31年度以降はこういうようにしていこうというのがもしあれば、その辺のことをかいつまんで教えていただければと思います。駅の方はそういうことで一応、できれば31年購入ということで、あそこはもう東ですので、早急な形で、結構あそこは今送迎で割合混雑しております。現状を皆さんご存じですけども、早急な形でやっていただければというように思っております。

それから、税金の方はよくわかりました。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

居樹議員の先ほどの駅前交番の土地購入時期につきまして、私ちょっと勘違いしております、実は30年度に予算を計上いたしております、ちょっとおくれておるものですからそういった答弁をいたしました、予算的には30年度に持っておりますから、年度内に買えるように今後協議を進めてまいります。内容によっては繰り越しになる可能性もありますが、予算としては30年度に持っております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、失礼いたします。

居樹議員のまちづくり協議会の11年間を振り返ってという話でございますが、毎年事業計画につきましては審査を行っておるところでございますが、事業内容がどうしてもイベント主体がメインになってきておるところでございます。その中で、自主財源の確保とか協働のまちづくりの本来の趣旨からちょっと逸脱したような面もございますので、そういったイベント主体ではなく、それぞれの地域で協働のまちづくりが推進できるよう、協議会が確立して事業が実施できるようにという指導を会長の方にはお願いしておるところです。

（4番 居樹 豊君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） まず、45ページ。

詳しくは一般質問で述べますが、バス運転手の賃金325万8,000円、3カ月分の今度の直営の試行運転の賃金だと思んですが、きょうの冒頭の諸般の報告で地域交通会議を賛成多数でという決定があったと聞きました。要するに反対があったんだらうと思いますが、今委託を受けている方が、業者がタクシー関係の方で2社あると思うんです。恐らくその方のことではないかと思うんですが、ちょっと私が聞いたのは、私らも思っていたんですが、途中まではある程度委託の分も残すかなと思ってたんですが、全部直営の賃金でやっていくというふうにも変更されたと思うんです。その辺の経緯というか、その辺でどうも食い違いというか、意見の相違が起こっているのではないかと。要するにタクシー業者の営業権はどのように考えていくのかと。どうも1年契約で今まではやっていたということではあるんですが、その辺のことをぜひ慎重に本当はやるべきじゃなかったかなと思うんですが、このままいくとタクシー業者の生活圏が奪われるのではないかと、そういう問題があると思うので、その辺について若干ご説明をお願いしたいと思います。

それから、50ページのクリーニング手数料、これが53万7,000円ということでございます。どうも災害における毛布かなんかのことだらうと思うが、ちょっとよく意味がわからないので教えていただきたいんですけど。

それから、それと関連で答えていただければありがたいですが、塩田住宅等の被災者です。そこだけじゃないですけど、被災者に対する扱いというのは8万円ほど一時金を出したと。それから、募金で集まった分、その分がたしか1,000万円以上あると。それについて私が聞いているのは、請求があった方には、床上の方が35万円、それから床上で大規模半壊の場合は100万円、その募金された分のお金が町の方へ来たわけですが、それをそのままその方々にお渡ししているというふうに聞いているんですが、まだその後もお金が回ってきているというふうに思いますので、その後の取り扱いをぜひきちっと配分委員会を開いてやっていただきたいと思いますが、その辺をどのようにされるのか。

それから、特に塩田住宅については百何十センチぐらい水が来たということで、家財がほとんどだめになったということで、今いろいろなところへ移っている方については非常に苦労されていて、ある方についてはいろいろ電化製品についても親族から借りているとか、例えばテレビを借りてるとか、そういうふうなことも聞いているので、ある程度町の瑕疵があったというふうに私は思うので、そういう見舞金についてももうちょっと考える必要があるんじゃないかなというふうに思っているんで、その辺はどういうふうにお考えなのかお聞かせください。

それから、56ページの住宅管理費の修繕料が300万円ですね。これは、転居見込みののだと言われたんですが、以前に宮田住宅についてはそういうことをやられて、転居を促して、あいたところを更地にするということでもございましたけど、これがたしか800万円まだ使っていないんじゃないかなと思うんですが、これはほかの場所ですか、そこをまず教えてください。

それから、59ページの鶯飼谷体育施設の修繕料81万4,000円、このプールの流量計ということでございますが、プールの流量計というのはちょっと意味が私もよくわからないんで。要するに出てきた分は外へのどのぐらい外へ出てくるかというか、そういうふうなものですか。ちょっとその辺は意味がわからなかったんで、またお願いします。

それから、前へ返りまして申しわけないんですが、50ページの学童保育ですが、405万1,000円、学童保育事業補助金、これは佐伯が91万円で、本荘が幾らというふうに言われたんですけど、一時期佐伯の学童保育が大変だというふうなことで、指導員がやめるとかいろいろあったんですが、その辺はどういうふうになっているのか、その点も含めて若干説明をお願いしたいと思います。

それから、55ページ、先ほど同僚議員から鑑定委託料について質問があったわけですが、その言われた内容はわかったんですが、それと直接関係がないかもしれないんですが、水源がありますよね、簡易水道の、あれは何かメーターを動かすと言われたんですかね。あれがどうなるのかということと、同じ土地購入費で664万2,000円、減額ですよ。これはただ数字合わせだけであって、どこをやめるとか、そういうのは決まっていないんですかね。3月に恐らく4億円ほどの土地購入費をもう一遍出してくるんだらうと想定しているんですけど、2年間しか税金の免除ができませんよね。ですから、たしか前回7,600万円の土地購入費が出てたと思うんで、その残りを一挙に出すんだらうと思うんだけど、その辺の段取りも含めて、詳しくはまた特別委員会でもお聞きしますけれど、教えていただければというふうに思います。

今、私、アンケートを町民の方をお願いしておりますが、これは反対という方が非常に多い。ちょっと数字は具体的には覚えてないんで言えませんが、中にはリコールというふうな言葉を書かれている方もいらっしゃるんで、これは後ほど一般質問でお聞きしますが、町民の理解が得られない事業じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ説明の方をよろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

それでは、45ページの地域交通対策費の人件費の補正についてご説明をさせていただきます。

1月から3月の町営バスの試行運行につきましては、これは今スクールバスを運行しております業者に、日中の路線バスも運行していただくという変更をやるように計画をしております、今回の人件費の補正は3月1カ月分だけの臨時職員の方の補正です。これは、4月から本運行になりましたら全て直営でやらせていただくんですけども、その前の研修期間といいますか、テスト運行も必要だったりしますので、そういったことで1カ月前の3月採用でやるということで、今回補正をさせていただいているものでございます。

それから、公共交通会議、賛成多数ということで、反対の方もいらっしゃいましたが、地域公共交通会議は過半数以上の賛成で地域の合意がとれたとみなすということになっておりますので、予定どおり進めているところでございます。

それから、直営にさせていただいた理由なんです、これはやはりいろいろと検討もさせていただいて、費用面のこともございますし、それから乗っていただく方へのサービス、そういったことも考えました。それから、運行管理概要であったり、接客、そういったことも考えて直営でやらせていただくというふうに考えております。

それから、既存の運行事業者への配慮なんです、これはしっかりとすみ分けをしているつもりでいます。タクシーに乗っている方にバスに乗ってくださいますと言っただけじゃなくて、交通手段がないので自宅からお出かけになれないんだという、そういった方を今回の町営バスのターゲットとしております。ですから、例えば急いで病院に行かないといけない方、それからどうしても電車に間に合わないといけない方、そういった方はこれまでどおりタクシーに乗っていただけたと思いますし、時間に制約がある方、そういった方がタクシーをご利用になられるのかなというふうに思います。一日かけて病院へ行かれて、そのついでに買い物をされて、それからご自宅へ帰られる。平生、今出かけたくてもデマンドタクシーだと不便で出られない、そういった方をターゲットにしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 私の方からは、議案書50ページ、災害救助費の役務費、クリーニング手数料53万7,000円でございますが、災害に対しまして備蓄しております避難所用の毛布を7月豪雨災害時に多数使用いたしております。その使用後の避難所用毛布をクリーニング、リパックして次の災害時の使用に備えるために今回クリーニング手数料ということで上げさせていただいております。約300枚程度使用している災害用の避難所の毛布がございますので、そのクリーニング、リパックの使用のための経費でございます。

それから、関連といたしまして、義援金につきましてご質問がございました。

現在、岡山県を窓口とする義援金の本部の方から、和気町の方へ5次配分ということで配付がなされております。和気町といたしましては、3次配分までにつきまして、11月現在対象になる方に対しまして、県の配分案を考慮したもので配分を決定し、申請手続を進めておまして、ほぼ全ての方から申請が整っているような状況でございますので、今後の4次配分、5次配分の和気町への受け入れにつきましても、これまでどおり、県の基準額を基準といたしまして配分決定を行いまして、早急に被災者の方の手元へ義援金が届くように手続を進めてまいりたいと考えております。

岡山県の方も、義援金の受け付けを来年の3月31日まで延長しているというようなことも聞いておりますので、それにあわせて今後も和気町の方へ配分があるかもわかりませんが、残りの4次、5次配分につきましても速やかに被災者の方の手元へ届くような対応をしまりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

56ページの住宅管理費、修繕料300万円の内容でございます。こちらにつきましては、前年度宮田住宅で

行った政策空家に対する修繕ではございませんで、一般の退去修繕です。朝日団地で予定をいたしておりまして3戸、30万円で90万円、残りは一般修繕がやっぱり老朽化の関係で増えておりますので210万円、計300万円計上させていただいております。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、59ページの鵜飼谷温泉の修繕についてご説明いたします。

今現在、鵜飼谷温泉は温泉会計と一般会計——体育施設でございます——で行っておりますが、今体育施設の方の下水の使用料というのが鵜飼谷温泉会計の方で全部支払ってもらってますので、監査によりきちっと区別してくださいということで、運動施設の会計の方で下水の支払いをするということで、下水道のメーターをつけて下水量をはかって、きちりと温泉会計と一般会計で区別して支払いをしようとするものでございます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、50ページの学童保育事業補助金405万1,000円の増でございますけども、内訳といたしましては、佐伯の児童クラブで、佐伯につきましては開所日数の減により基準額が変更となりまして、減額の91万2,000円となっております。本荘児童クラブの方は、児童数の増加によりまして、1支援の事業を2支援の2施設に増設いたしました。その関係で558万3,000円が増額になっております。それから、佐伯の児童クラブが障害者対象児童が6月末で退所したことによりまして、62万円の減額となっております。合わせて405万1,000円の増となっております。

それから、佐伯児童クラブの運営につきましては、支援員、補助員4名の体制で順調な運営ができております。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

55ページの土地購入費の減額につきましてご説明いたします。

これは、先ほども答弁いたしました、鑑定委託料664万2,000円を補助対象とするため、今現在もう内示が出ておりますので、これを入れることによって、用地費を減額して総額を調整しておるものでございます。もう国費は決まっておりますので、そういった調整をいたしております。

それから、水源の件でございますが、事業計画地の中に益原水源という上水の水源がございますが、この計画の内容によってはそのまま使うか、また移転するか、そういったことは現在検討いたしておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 答弁漏れじゃねえけど、最後の今度3月にも4億円何ぼぐらいのあれをまた出されるんでしょうね。それ、後で追加で言うてください。

それと、住宅管理費は、そしたら朝日住宅の分についてこれから3戸また修繕をするということでございませうかね。じゃあ、これについてもこれから説得をして、ある程度どっかまとまったところに——まとまったというか、朝日住宅の中かもしれませんが——移っていくということですか。それとも、違うところへ移っていかれるのか。

それから、宮田団地もあれを解体するということではあったんですけども、まだお一人の方がおられるというふうにも聞いているんですが、そこはどういうふうになったんですかね。たしか800万円ほど予算をつけておったんですけど、あれは壊されてないですよ。それは、おられる場合は壊せないと思うんで、その辺の見通しはどういうふうになってるんですか。壊さんでもええんですけど。私は、その人の借地権というのがあるので、それはそんなことは簡単にできないと思うんですけど、それも含めて教えてください。

鵜飼谷の件はよくわかりました。

それから最後、ごめんなさい、被災者の点で、今まで義援金で分けてるというのは約1,000万円の第3次までの配分ですよね。それを確認したいのと、1つ答弁漏れがあったと思いますが、今義援金があと1,000万円としたら、その後5次まで来てると言ったんですかね、義援金に来てるのかということと、あと被災者に対して、8万円最初に見舞金を出してありますが、町としては何も今後ないんですか。その点、被災者の方と会うと、本当にいろいろ買う物も我慢してやっている。それから、抜本的には、町外へ出られている方あるいは親せきに行っている人については、お金が家賃分も出てないと。例えば美作市の市営住宅に入っている人は出てないというのも聞いているんですけど、そういう点も含めてどのように今後されるのか、もしあれでしたら副町長か町長でもその点についてお答えいただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

防災都市公園の土地購入費についてでございますが、先ほど申し上げましたように、用地買収は31年度を予定しております。今現在、30年度で組んでおります土地購入費と繰り越して31年度に、議員おっしゃられましたように、当初予算で用地買収費用を計上したいと考えております。1年1事業、1人1回ということの縛りがございますので、できれば31年度で一括購入の方を目指してまいりたいと考えております。

それから、住宅修繕料、朝日団地で今聞いておりますのが2戸通常退去で、2階建てと3階建ての新しいものがございますから、政策的にあけてくれというんじゃなくて、一般の退去でございます。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 県からの義援金につきましては、ちょっと手元にその資料はございませんが、3次配分以降に500万円相当額以上の追加分が発生しておりますので、最終的には現在払った額と同額程度がまだ被災者の方に配付できる予定になると思っておりますので、現在の手続が早急に完了し次第、引き続き配分の準備を進めてまいりたいと思います。

独自の見舞金につきましては、先ほどもおっしゃられたように、今回の7月豪雨に伴う見舞金をお支払いしております。

それから、8月31日に救助法と県の適用になる部分については、十分考慮した中で経費を発生させておりますので、現在の被災者に対する支援はそういった状況でございます。

○議長（当瀬万享君） 課長、クリーニングの手数料についての質疑なんで、義援金の話も親切に答弁いただきましたけど、余り拡大になると。答えれる範囲でお願いします。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 大体わかったんですけど、もしお答えいただけるようでしたら、先ほどの被災者の今後見舞金を出すのか、出さんののか、あるいは町外へ出た人についてじゃあもう家賃の補助もせんのか、その辺だけ町長か副町長にお願いしたいと思います。

（副町長 稲山 茂君「もう今クリーニング手数料の質問だから、議長の方がそれ以上深入りすなというて言われよんですから、どうなんですかね」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 親切に答弁してあげるん。

（副町長 稲山 茂君「ええ、答弁します」の声あり）

する。

副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 先ほども健康福祉課長の方から細部にわたってありましたので、いわゆる外で生活している人もいろいろな状況がまちまちなんで、今まで町としてやってきましたので、まだ4次、5次配分もある

ようなんで、そこらあたりの状況を見させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(8番 西中純一君「まだ検討の余地があるんですか」の声あり)

いやいや、もう検討は今のところありません。

(8番 西中純一君「わかりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) 55ページの河川費のところですが、機械器具購入費というのがあるんです。このところで、これは塩田住宅が水につかったときに、樋門で今度は水が出ないようにするというふうに町長は言われたと思うんですが、そのときの樋門をつくるその代金として河川総務費のところに1億円ほどの機械器具購入費が出ているのかどうか、これをお尋ねしたいと思います。

それから、今さっき西中議員が質問したと思うんですが、私たちが、塩田の団地の人たちが水害に遭ったときに、いろいろと町の方に公開質問状を出したんですが、そのときにはいろいろと回答をいただきまして、町が用意しているところに入った人については町の方でお金を出す。ところが、町が用意していない、知人のところに入ったとか、他の市町村のところに行ってそこで生活した人には住居費は払わないというようなお話だったと思うんです。ところが、あそこの災害というものは、もし1回目にちゃんとしたことができていたら災害に遭っていなかったということですから、損害賠償の対象になるお金じゃないかなと思うんです。そこで、こういう人にはお金を出す、知り合いの人のところに行ってお金がたとえかかっても出さないというふうな話には合理性がないと思うんです。そこで、そこら辺のところをしっかりと考えていただいて、同じように災害に遭っても町が用意したところとそうでないところに差をつけるというところは、少し対応に合理性がないんじゃないかというふうに思うわけですが、入った人がいずれも1点目にちゃんとしたことができたら自分の費用を出さずに済んだんですから、その人たちにとっては損害であることは確かです。そうすると、この人には損害賠償、この人は損害賠償を出さないというような扱いでは、ちょっと気の毒なんじゃないかなと思うんで、あのときに鶴飼谷温泉を開放していただいて——涙が出るんですけど——入れていただいたということは非常にありがたかったなと思って私はうれしく思ってるんです。

そういうふうな非常にいい政治を行っていただいている町長ですから、違うところに行ったからあなたには出さないんだというようなことでなくて、出していただきたいなと思うわけですが、たくさん損害が出ておりますが、その中で町長は私たちの公開質問状に対しては、町があとをちゃんと、洗濯機だとかそれからいろいろ用意してあるんだというふうに言われました、そのときに、3軒に1台という割合で洗濯機を使ってくれと言うんですが、洗濯機は各家で、夏なんかはもう朝、昼に回したりするんで、損害であることに変わりはないんで、そうけちけちしたことを言わなくてもええんじゃないかなと思うんで、そここのところをちゃんとしていただけたらありがたいなと。

それから、河川費のところがあるんですが、55ページの機械器具購入費というところに、これは河川総務費というふうに出ているんですが、これは団地のずっと下のところに樋門があって、その樋門のところの上に郵便局があります。その郵便局のところまで水が来て、郵便局の床が床上浸水しておりますが、それを越えた水がずっと道を通って団地の中に入るとるわけです。そこで、この機械器具購入費が約1億円ほどですが、それでずっと下の方から、こう下をのぞいてみましたら樋門が見えますが、それはずっと高さももう10メートル以上ありますが、それを越えないような——今回みたいときにはそこを越えて郵便局のそこから水が来とりますから——そういうふうな機械が1億円ほどですか、完全に防止できるというふうなことでやっていらっしゃるんでしょうか。実際現地に行って、私は大抵その場所まで行くんですが、非常にそこまで下におりていくのは恐ろしいんでよう行かなんだんですが、十何メートルありそうなんですが、それを越えないだけの設備はできるんでしょうね。

そこをお尋ねしたいと思います。

それから……。

○議長（当瀬万享君） 柴田君、この議案書にないことを広げて質問しないようにしてください。

（11番 柴田淑子君「ごめんなさい。機械購入費はそこです。55ページのところの機械購入費のところの機械は大丈夫だろうかということをお願いしたわけです。じゃあ、よろしくお願ひします」の声あり）

55ページの機械器具購入費についての答弁をお願いします。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 柴田議員の質問の中で、大前川の越流に伴う問題で、それは20年も放っただけからでねえかというお話があるんですが、これは大前川はかさ上げしたんですが、国道側の郵便局のへりができてなかったということはもう事実でございます、これは早急に県との対応をしまして、県がやるということで、それで今はもう、あそこを見ていただいたらわかりますが、トン袋を重ねておまして、これは用地買収が済んで入札が済み次第工事に入るという約束を県としておりますから、これはひとつご理解をいただきたいなと思っております。

それから、山瀬があそこに出てきまして、あそこに池があるんです。その池の水の排水をするため、それからコミュニティの上側へ田んぼがつかるところがあるんです。それ等も含め、それから今回苦木の国道374のカーブをしたところで国道がつかったんですが、これはパラペットをやることで解決しとんです。それで、今の町営住宅のところの池の排水をするために、その136ページに排水ポンプ車の参考資料というのを付けております。この1億347万1,000円のポンプを購入するに当たって、参考資料として136ページにつけさせていただいておりますが、その排水をするのもうこれ以外に方法がないということで、この排水ポンプ車は毎分20トン揚げるポンプ車でございまして、それでリースすりゃあええんですが、いずれにせよ有利な財源がありますので、それで配備させていただければ、その代わりに地元で自警団をこしらえていただいて、地元管理ということで、苦木と塩田と奥塩田と3区で管理をしていただいて、いざというときにはこのポンプ車を活用していただいて内水排除をしていこうということで、今回予算要求をさせていただいておるところでございまして、地元の皆さん方とお話し合いも済んでおまして、地元の方も自警団を立ち上げるということをお願いしておりますから、これから機械ものですから、時々、1カ月に1回ぐらいはエンジンをかけたり点検をしたりしていただかなきゃいけません。そういうことも含めて、ぜひやるので整備してほしいという地元の強い要望なんです。

それで、質問事項以外なんです、せつかくの機会ですから1つだけ。

実は、米沢の集落から佐伯への中家さんのところから上流へ100メートルあたりまで四、五軒が床上浸水するんです。それで、あそこで強制排水を、内水排除をという地元からの要望があるんですが、検討した結果、もう5億円からかかるそうでして、それでその用地もなかなか家を立ち退いていただいてもいったりせんと確保できないというような事情もあつたりしまして、今米沢の水が出水して吉井川へ排水しておるところへ、内水排除をするためのポンプ車を用意して、毎分30トンこれは揚げるということで、しかも水中ポンプなんで1つが30キロと聞いておりますから、2人おればそれを持ってそこへすぐつけることができる。そこへつけたら、今度は堤防の上を排水をするということで、毎分30トン排水ができれば、あそこをつからさずに米沢の水がはけるんじゃないかなと。

これともう一つは、上側へ米沢のコミュニティハウスがあるんですが、その排水も1本整備をすればそれで解決するんじゃないかなということで、今回排水ポンプ車を予定させていただいております。ひとつぜひご理解をいただいて、ご議決賜りますようによろしくお願ひを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） よろしい。

ほかに質疑ありませんか。

10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） それでは、1点だけお聞きしたいと思います。

45ページの目の12地方創生推進費の地域おこし協力隊員報酬40万円ということで、これは来年2月、3月の報酬ということなんでしょうかね。説明があったのが、具体的に移住相談をするというように聞いたんですが、具体的にどのような仕事をされるのかということですか。

それから、周辺の市町でも結構地域おこし協力隊員を募集されて、どんどん入ってきています。ということで、この和気町においてもこれから地域おこし協力隊員を採用する予定があるのかどうかです。もしあれば、どのような仕事をさせていくのかという辺もちょっとお聞きしたいなというように思います。

それから、我々なかなか協力隊員と接するということが普段余りありませんので、できれば何らかの機会をいただいて、全員協議会の中でとか、そういうところで今までの取り組みの内容、成果というんか、そういうものを発表していただければなというように思っております。

それから、今和気町全体で何人おるんですかね、協力隊員が。できればまた、今回入る方のも含めて一覧表でもつくって、具体的にお名前、仕事の内容等がわかれば配付していただければなというように思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、失礼いたします。

こちら地域おこし協力隊につきましては、2月採用で2カ月分を計上いたしてございます。

業務の内容につきましては、現在移住推進員が1名おりまして、そのサポート、それから主に移住の情報発信に関する業務、それから和気町全般の情報発信の業務を移住の推進員とともに業務に当たってもらいたいと考えておるところです。

ちなみに、移住者数につきましても、年々増加傾向にございまして、平成28年が80人、平成29年度が120人、今年が見込みでございまして150人の見込みとなっておりますのでございまして、今後も移住の方に力を入れていくということで採用をさせていただきたいと、このように考えておるところでございまして。

それと、地域おこし協力隊につきましては、全員協議会の方でもご紹介させていただきましたが、また改めて名簿の配付それから紹介の場を設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 今後、そういう地域おこし協力隊員を採用する予定があるのかどうかです。これはどういうタイミングで採用されるんですか、そこらあたりもお聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、協力隊の採用でございますが、庁舎全般の各種業務内容を当初予算等でも当たりまして、特別交付税の方で全額算入がある制度でございますので、有意義にこの制度を活用していきたいと思っております。採用については、そういうこの制度を活用いたしまして業務の方の充実を図っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

（10番 安東哲矢君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

5番 万代君。

○5番（万代哲典君） 55ページの防災公園の土地購入費のところを聞こうかと思ったんですけど、減額とい

うんで、なるほどこれを見てると、委託鑑定料と同じ額ですから差し替えたのかなということで、137ページを見たらそういうことなんですけど。そうすると、これを確認させてもらいますけど、以前の土地購入費の鑑定料というんか、農地の益原地区の地権者の農地の鑑定委託料はこれは一般会計から出したんですか。それをちょっと確認させてもらいたいんと、それから土地購入費というのは、この137ページの表で言いますと、30年度と31年度と当初は同額だったわけですね、7600万円ですか。そしたら、これは用地買収対象土地というのが6ヘクタールとすると、3ヘクタールずつとかというんじゃないくて、融通がきくわけですか、これは。30年と31年度で用地買収を行う。そして、それが用地買収対象土地が6ヘクタールであるというだけで、中をこういうふうに動かしてもいいもんなんかなというのをひとつ聞かせてください。その2つ。

それから、質問で言ったんが、ちょっと枠を広げるようなことで、申しわけないなともちょっと思うんですけど、関係あると思うんです。この鑑定委託料というので鑑定しますと、土地の評価というのが出てくるわけでしょう。そうすると、その土地を参考にして、用地買収費というんか、取引価格というのをどのように決めるんですか。その鑑定した土地評価額をそのまま土地評価額とするんか、それとも大いに参考にしてそれを地元の方に提示するんか、そこを教えてほしいなど。

それと、この鑑定価格というのと、それから法務局にあります実勢価格、これとの関係というのはどういうふうなものなんか、全然私よくわかりませんので、そのあたり教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

万代議員のご質問でございますが、664万2,000円、今回土地を除く建物、ビニールハウスとか果樹とかそういったものを算定するための委託料をここで計上いたしておりまして、同額で土地の購入費の減額というのは、さきも申し上げましたように、もう30年度で……

（5番 万代哲央君「部長、わしが質問したんだからわしの方に向けてして」の声あり）

はい。国費でもう決まっていますので、ここで新たに新しいものを入れましたので、当然オーバーするわけですから、見合う分だけ落とすということになります。

（5番 万代哲央君「それじゃあ、融通がきくかと質問しています」の声あり）

あくまでも、今回の土地購入費は30年度で組んでおりますのは一部ですから、残りが31年度で当初予算に上げようとしている土地代、これが大部分でございます、融通はきくというふうを考えております。ここでもって7,600万円を減額しておりますけども、その減額したのものについても31年度へ繰り越しというように考えておりますので、今度31年度で当初予算に組みさせていただくと考えております土地代と合わせて31年度で購入するというような手順となっております。と思っております。

それから、土地の買収単価の件だと思いますが、これはもう鑑定にかけておりますから、当然鑑定額を基に決めていくものでありまして、もうそれが大前提でございます。

あとは、実勢価格と鑑定評価のことを聞かれたと思いますが、鑑定士が参考にするとは思いますが、直接の関係はないと思います。

（5番 万代哲央君「それともう一つ、最初の分。益原の鑑定は、農地の鑑定は一般会計なんかな」の声あり）

失礼いたしました。土地の関連につきましては、一般会計の方で対応いたしております。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） わかりました。お聞きしました。またそれについては、質問を何かの機会にさせてもら

います。

それから、もう一つ聞きたいことがあったんですけど、ふるさと納税の寄附金について聞きたかったんですけど、12月のこの予算の補正に上がってないんで、これにつきましてはまた常任委員会の方で聞かせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第100号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第100号を総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会並びに防災都市公園整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第100号は、総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会並びに防災都市公園整備事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第101号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

3番 山本君。

○3番（山本 稔君） 1つだけ。

出産育児一時金の繰入金で6人分ということがありましたが、これ当初何人分を見込んで、これが増えて、その分を繰り入れたんじゃないかと思うんですが、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 当初予算で6名の方を予定しておりまして、もう既に6名の方に一時金を出しておりますので、今回6名分を追加で予算計上させていただきました。

（3番 山本 稔君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） これも関連質問になりますけども、1人当たり42万円というのは、これは町が独自に出す額じゃございません。これは国保のその方向ですけども、実際は42万円ですけども、関連ということでこらえてもらいたいですけども、私この4年間言うてきとりましたけども、少し町としても、1人……。

○議長（当瀬万享君） 居樹議員、何ページ。

○4番（居樹 豊君） 今のとこです。69ページ、出産一時金の関係です。これは、やっぱり町独自の祝い金を私4年間言うてきたんですけども、実際いろいろ聞くと、子供の42万円て、とてもじゃないけども、それは多分十分配慮してのことですけども、予算上の問題とかいろいろ言えばあるんですけども、子供が1人生まれれば和気町に税金が約20万円おりてくるというのは皆さんご承知だと思いますけども、そういう効果もあります。例えば20歳までおりゃあ20年、結構大きな数です。だから、多少は町としても、町長、どうですか、その辺は。町長のもう新しいあれで、これ皆さん喜ばれることですから、本気で考えてもらえませんか。1子、2子、3子、細かいことは言いません。1子が何ぼとか、2子が何ぼとかありますけども、これはやっぱり和気町の基本方針から見ても全然逸脱してないんですわ。幼稚園の保育料とかありますけども、まずは結婚して出産というんか、少しこれは一般質問でも我々の方にも時間がありませんで、できませんから、あえてここで関連ということですけど、新年度の予算がもうこれから始まりますんで、本気で考えていただけりゃと思います。よろ

しくお願いします。

○議長（当瀬万享君） ご忠告を執行部は聞いたと思います。

ほかはいい、もう。

（4番 居樹 豊君「よろしいです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第102号平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第103号平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 86ページの歳入でシステム改修事業補助金という、これ補正でこういうのが上がっているん、これは何の分ですかね。制度改正か何かありましたか。その辺何にも説明がなかったんでわからないんですが、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） これにつきましては、介護報酬の改定による介護保険システムの改修費でございまして、歳出の方につきましては当初予算で全額計上しておりましたが、国からの補助金がつくかどうかわからなかったために、歳入の方では計上しなくて、全て一般財源で歳出の方を組んでおりました。これにつきましては、平成30年10月の介護保険制度の改正でございまして、介護報酬の改定によるシステム改修で、国の補助で2分の1の補助がつくものでございます。40万8,000円の交付決定がありましたので、ここで補正予算で計上させていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

（8番 西中純一君「わかりました。もう一つ、ごめん」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） これ91ページに、介護予防の支援事業費ですか、これ。1名増というのはどういう理屈で1名増になったのか、そこがどうだったのかなと思って、私わからないんで。

へえで、臨時職員は減ってるんですか、これ。ちょっとそこをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 西中議員の質問にお答えします。

当初予算で予算計上しておったところが、正規職員1名と臨時職員を3名で予算計上しておりました。4月の人事異動によって正規職員が2名になりましたので、臨時職員を3名分から2名分へ減額したという状況になっております。合計の人数は4名で変わらないんですけども、正規職員2名と臨時職員2名という形に変更になったもので、ここで予算を変更させていただいた状況でございます。よろしくをお願いします。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第104号平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第105号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正

予算（第3号）についての質疑はありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 2つ。

105ページの修繕料は曾根のマンホールということでしたけど、これは洪水の時期に道を止めたりしたあそこのマンホールですかね。

それから、聞き逃したんかもしれませんが、公有財産購入費6万5,000円、これはその関連なんですか。そこをもう一遍教えてください。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

それでは、西中議員のご質問に回答いたします。

まず、曾根マンホールポンプ場の修繕300万円でございますが、これはご指摘の位置にありますマンホールポンプの老朽化に伴うもので、修繕を行うものでございます。

それから、土地購入費につきましては、本荘雨水枝線の整備工事に伴うものでございます。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） マンホールの分はわかりましたけど、もう一つは本荘の雨水、要するに石垣さんがやっていた新しい排水機場のところの追加工事ですかね。その辺もう一遍お願いします。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼します。

いや、排水機場に伴うものではございませんで、天満屋ハピーマートのへりの水路に関するものでございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第106号平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） これ修繕料120万円、管渠維持管理費、田土の……。

○議長（当瀬万享君） ページ数。

○8番（西中純一君） ページ数がだから113ページの管渠維持管理費の修繕料120万円。これは田土の374、河本のところに土手ができた。そこが何か場所を変えたんですかね。済いません、もうちょっと説明をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

西中議員のご質問にお答えいたします。

こちらは、国道374号線岩戸地内といいまして、天瀬の田原井堰の上流側になります国道でございます。県が切削オーバーレイをかけることにより、マンホールの微調整が必要になってまいりましたので、オーバーレイに伴うマンホールの調整をいたすものでございます。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第101号から議案第106号までの6件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第101号から議案第106号までの6件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第101号から議案第106号までの6件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第107号平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第107号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第107号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第107号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第108号平成30年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第109号平成30年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第108号及び議案第109号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第108号及び議案第109号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第108号及び議案第109号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第8）

○議長（当瀬万享君） 日程第8、議案第110号和気町公の施設の指定管理者の指定についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第110号について提案理由の説明をいたします。

議案第110号の和気町公の施設の指定管理者の指定についてでございますが、平成31年4月1日から和気町郷の茶屋を管理する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜

りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第110号の細部説明を求めます。

事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 議案第110号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第110号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 郷の茶屋の経営者は、実際にあそこで料理をしたりして出している人と、それからこの指定管理者とは同一人なんではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（当瀬万享君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 失礼いたします。

事業者と今回のこの取締役児玉典子様につきましては、同一の人物でございます。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） あその場所柄、晩になりますと暗くなって、下からずっと上に上がってくる、また上からおりてくるというようなところで、女の人が1人であそこで営業するというのは非常に危ないんじゃないかなという感じがするんですが、そういうことへの対応はできているんでしょうか。お金も扱っていることだし、そこら辺お尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 失礼いたします。

防犯上のお話でございますが、営業時間につきましては4時半までということになっておりますので、暗くなってからということはありません。明るいうちに閉店してしまわれるということでございます。なお、時間中、昼食以外にも利用者の方がいらっしゃいますので、ずっと1人ということでもございませんので、その辺については防犯性が保たれておるといふふうに理解しております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） これ私初めて選考委員会へ出まして、本人の児玉さんからいろいろ過去の経緯等々をお聞きいたしまして、中身的には児玉さんも長年経常赤字を抱えながらやっているという実情は、もう町の方の人は皆さんご存じのようで、私は知らなかったもので、そんな契約でやっとなかなというのが正直な気持ちで、そこら辺委員会の場でも皆さんに少しそういうことを検討したらどうかなということで、そう莫大なお金じゃございませんけども、年間五、六万円とかというようなことがずっともう長年ということで、あの人の厚意でやられとるといような感じに私は受け取りました。少しその辺は、ただ安けりゃいいということじゃなしに、きちっと契約として、自治体としての契約ですから、そこら辺おかしくないような契約にした方がいいのかなと思いついて、その辺もし検討できるものであれば、これからの契約ですから、その辺の実情を十分把握されとんでしょからご検討されたらどうかなということで、それは答えはよろしいですけども、そういう委員会の中での感想です。

○議長（当瀬万享君） 居樹議員、委員会で質問してくれる、詳しくは、

（4番 居樹 豊君「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第110号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第110号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第110号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第9）

○議長（当瀬万享君） 日程第9、議案第111号及び議案第112号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第111号と議案第112号の2議案につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第111号の東備農業共済事務組合の解散についてでございますが、農業共済事業のより一層合理的で効率的な運用を目的に、県内全域を対象とした岡山県農業共済組合が設立されることに伴い、東備農業共済事務組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第112号の東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についてでございますが、東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第111号及び議案第112号の2件、順次細部説明を求めます。

産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 議案第111号、議案第112号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第111号及び議案第112号の2件の質疑を行います。

まず、議案第111号東備農業共済事務組合の解散についての質疑はありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 全ての財産を分配して後には何も残らないというふうに読んだんですが、今のご説明では、東備支社として何か残るわけですか。それをまず第1点としてお尋ねしたいと思います。全ての財産をというふうに書いてあるんですが、全ての財産ということになりますと、やっぱり全てで残存財産というのが残らないと思うんですが、その上でも残存財産が残ったときにはこうすると、こういう内容なんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 柴田議員、議案第111号ですかね、議案第112号ですかね、質問は、何か両方にまたがるとるような。今言われたのは議案第112号じゃないか思うんですけどね。

（11番 柴田淑子君「議案第111号の別紙についてお尋ねしてます。議案第111号についてお尋ねいたします」の声あり）

ほんなら、その質疑をしてください。

（11番 柴田淑子君「議案第111号の別紙についてお願いいたします」の声あり）

質問してください。

○11番（柴田淑子君） この別紙によりますと、合理的で効率的な運営を目指して、そして組織を、とりあえず解散して、大きいのをつくると、合理化すると、こういうことで解散をするんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） それでは、柴田議員のご質問にお答えをいたします。

今現在、農業共済の事業につきましては、岡山県下ではこの東備農済を初めとする事務組合方式や、市町村が独自で行うものと、あと組合方式で行っているものと、岡山県下で10団体ございます。それを来年の4月1日に岡山県下全域をもう1団体の大きな団体にまとめて合理化を図ろうとするものでございます。岡山県全体で1つの組合になった暁には、既存の東備農済組合を解散すると、こういった議案になってございます。

○議長（当瀬万享君） 柴田議員、議長の方から、全員協議会でこの件については経過も含めてより詳しく説明してほしいと言ってますので、いろいろ疑問があったらそのときに詳しく聞いていただけたらと思います。

（11番 柴田淑子君「わかりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に、議案第112号東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についての質疑はありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 基本的なんは全員協議会ではやられるんでしょうけど、全員協議会は勉強するもので、ここでやっぱりきちっと聞いとかなないといけないと思うんで。

要するに、建物などの財産等を今度の岡山県農業共済組合へ帰属させると。それで、業務勘定の残余財産、つまりお金とかそういうものですかね、それはそれぞれの備前市、赤磐市、和気町にこのような割合で分けると、そういうふうに解釈してよろしいですか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

現在、東備農業共済事務組合の財産の状況については、土地や建物、建築物等の固定資産は有しております。有形固定資産として組合が所有しておりますのが、先ほど申し上げました車両と机、椅子とかといった事務用備品だけでございます。

あと、農業共済に係ります法定積立金あるいは特別積立金、これは国の補助金あるいは農業者が農業共済員の保険料として納めた掛金、こういったものにつきましては、新たに設立をされます岡山県農業共済組合、こちらの方に全てを財産移管をして、引き続き農業共済事務を新組合で行うということでございます。東備農済の方が将来の不測の事態に備えて積立準備をしておりました業務引当金につきましては、構成市町で、先ほど表にありました割合に応じて配分をするということになってございます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 大体わかりました。車が財産であると。あとは、金融財産等は分けると。だから、例えばあそこの曾根の事務所、あれは借地というか、借りてるんですかね、建物は。それだけお願いします。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） あそこの連合会の建物は、そもそも岡山県の連合会の所有であって、東備農業共済の事務組合のものではございません。そういうことです。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第111号及び議案第112号の2件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第111号及び議案第112号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第111号及び議案第112号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第10）

○議長（当瀬万享君） 日程第10、請願第4号及び請願第5号の2件を一括議題とします。

まず、請願第4号日笠地区公民館及び周辺の整備を求める請願を議題とします。

これから請願第4号の紹介議員であります広瀬正男君から説明を求めます。

9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） それでは、お疲れだろうと思いますが、お聞きいただきたいと思います。

請願第4号日笠地区公民館及び周辺の整備を求める請願について説明を行います。

まず、本請願の趣旨でございますが、日笠地区公民館、旧小学校のプール、旧幼稚園施設、消防団機動部機庫も含めて一体的に整備していただき、新しい日笠地区公民館等の建設をお願いするものでございます。

ご存じのとおり、日笠地区公民館は日笠地区まちづくり協議会を初め各種団体が使用しており、地域コミュニティ活動の拠点であるとともに、災害時における避難場所となっております。しかし、同施設は、昭和47年完成以来46年が経過し、近年では雨漏りなどの老朽化が著しい状況で、地区公民館のトイレは男女共用であり、高齢者に配慮した整備がされていなく、日笠地区民にとっては安心して避難できる施設ではありません。また、昨年3月には旧日笠小学校と旧日笠幼稚園が廃校・園となり、日笠地区公民館周辺には旧小学校のプールと旧幼稚園の施設がそのままとなっています。

そこで、地元としては、小学校プールや幼稚園施設も含めて一体的な整備により安全な避難所として利用できるとともに、地域コミュニティの核となる施設としての地区公民館及び周辺の整備の実現に向けて本請願を議会に提出するものであります。よろしく願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） これから請願第4号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

広瀬君、ご苦労さまでした。

次に、請願第5号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書を議題とします。

これから請願第5号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 失礼します。

東備民主商工会というところからこの請願を引き受けましたので、その請願書の趣旨を説明させていただきます。

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書ということで、今、日本の経済が8%増税によって大変な状況になっております。増税と、これから年金が減ってくる。医療、介護、そういう社会保障負担増もどんどんやってきて、後期高齢者についてはどうも2割にする、そういう答申が財政制度審議会ですか、出ているようでございます。賃金も低下しているということで、これ以上節約するところがないというふうな悲鳴が上がっているということで、いろいろと軽減税率とかというふうなことも言われておりますが、本質的

には税率を上げることには違いがないということでもあります。

それからまた、2023年度にインボイス制度というのが出てくると、今まで課税でなかった人もそういう制度にいかなければ——1,000万円超が課税業者でございますが、今——もっとその下でもこのインボイス制度に加入しなければ取引から外されてくると、生きることができなくなってくる、業者として、そういう問題が出てくるので、これは本当にやめてもらわなければ大変だということでございます。日本国憲法では、応能負担原則、つまりお金を持っている人からきちっと取るという考えで税制をやってほしいということになっておりますんで、そういうふうやってほしいと。とにかく消費税増税じゃなくて、税金の集め方、使い方を見直して財政再建ができるようにということで、ぜひ国にこういう消費税10%引き上げ中止を求める意見書を出していただきたいということで、よろしくお祈いします。ほかの自治体ではまだ出していないようでございますが、ぜひ皆さんの賢明な判断をお願いしたいと思ひます。よろしくお祈いします。

○議長（当瀬万享君） これから請願第5号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、ご苦勞さまでした。

請願第4号及び請願第5号の2件を会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり総務文教常任委員会に付託しますので、審議をよろしくお祈いします。

（日程第11）

○議長（当瀬万享君） 日程第11、今回陳情1件が提出され、これを受理しております。

陳情第3号を会議規則第92条第1項の規定によって、お手元に配付した陳情文書表のとおり厚生産業常任委員会に付託しますので、審議をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から和気鵜飼谷温泉事業特別委員会及び防災都市公園整備事業特別委員会が予定されておりますので、ご出席方よろしくお祈いします。

本日は、これで散会します。ご苦勞さまでした。

午後2時54分 散会

平成30年第7回和気町議会会議録（第7日目）

1. 招集日時 平成30年12月17日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年12月17日 午前9時00分開議 午後2時21分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 若旅啓太	2番 神崎良一	3番 山本稔
4番 居樹豊	5番 万代哲央	6番 山本泰正
7番 尾崎忠信	8番 西中純一	9番 広瀬正男
10番 安東哲矢	11番 柴田淑子	12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 草加信義	副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸	会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一	危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一	税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明	生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹	介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史	産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治	地域審議監 大石浩一
事業課長 西本幸司	教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻	社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付議事件等	結果
日程第1	一般質問 1. 10番 安東哲矢 2. 11番 柴田淑子 3. 4番 居樹豊 4. 3番 山本稔 5. 9番 広瀬正男 6. 5番 万代哲央	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして10番 安東哲矢君に質問を許可します。

10番 安東君。

○10番(安東哲矢君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、2点ございます。

第1点目は、キッズパークの設置、これは旧和気小学校でございます。それからもう一点は、地域子育て支援拠点事業についてでございます。この地域子育て支援拠点事業については、ちょっと私も勉強不足の感がありますので、いろいろ教えていただきたいというように思っております。

それでは初めに、キッズパークの設置について質問させていただきます。

小学校、幼稚園の統廃合後、旧和気小学校の跡地を創志学園が貸してほしいということで、平成29年7月31日に正式に使用貸借契約書を和気町と創志学園の間で締結しております。創志学園は、平成29年4月27日に旧和気小学校の跡地を利用して利活用の具体的な案を提出しております。大志会、立志会などの合宿、また小学校教育関係、また大学授業の教養講座、小・中学校への生活指導、補完的な学習支援、スポーツ指導、大学サークル、また同好会活動関係等に使っていきたいとの提案を和気町へ提出しております。特に大学のサークル、同好会活動関係では、学内にある17団体のサークル、同好会の360名の活動場所として活用する。スポーツ系11、文化系6の団体が活動の場所として瀬戸駅から和気駅間を利用して活動の拠点とすることにより、和気駅の利用と旧和気小学校までの移動区間が日常的に交流人口増加が見込まれると、いろいろな効果もうたっております。

しかしながら、締結から約1年半以上たった現在、体育館は確かに剣道部が使用しているものの、本校舎についてはいまだあいた状態でございます。現在創志学園からの具体的な提案があるのかどうか、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

それはそれとして、今回私の提案は、本校舎あるいは体育館を含めてキッズパークを設置してはどうかという提案でございます。確かに既に創志学園とは貸借契約をしておりますが、場合によっては運営を創志学園にお願いしてもよいのではないかとこのように思っております。

このキッズパークは皆さんのお手元にカタログというか、執行部の方にも机の上に置かせていただいております。このキッズパークは子育てしやすい町をアピールする一環として、吉備中央町が昨年4月に開設した屋内公園で町内外からの利用者でにぎわっております。乳幼児が天候に関係なく無料で遊べる施設として、子育て世代を中心に知名度が高まっております。テレビあるいは新聞等でも大きく報道されております。新たな人の流れを

創出しております。効果は周辺の店舗の集客にも及んでおります。行く行くは若者世代の移住・定住につながる可能性もあります。

キッズパークは子育て支援策として、空き店舗スペース465ヘクタールを借り受けて町が整備をしております。町民に限らず、無料で自由に利用できる上、保育士らスタッフが常時常駐していることから、安心して子供を遊ばせられると評判が広がっております。町の子育て推進課によりますと、2017年度の利用者は3万1,000人、年間目標3万人を上回っております。18年度も9月末現在で1万8,516人と好調で、このうち8割近くを倉敷、高梁あるいは岡山市といった町外の利用者が占めております。予想以上の人気となっている要因について、この子育て支援課は広いスペースで遊具がそろっている。無料駐車場も確保しているので、ドライブがてらに立ち寄れる。都市部の施設にはない使い安さが受けていると。満足度を高めるために利用者の声も施設の改善に反映されております。体を動かせる遊具を増やしてというお父さん、お母さん方の要望に応じて、芝生の屋根つきテラスに岩登りを楽しめる新たな遊具もこの7月に設けております。

キッズパーク効果は、同プラザ内の店舗にも波及しております。パークができる前には雨の日などに客足が遠のいていたが、今は売り上げの落ち込みが非常に少なくなったとコンビニエンスストアの方はおっしゃっております。また、ホテルの支配人も、休日のレストランの利用客は半数以上が家族連れになったと歓迎をしております。新たな人の流れを町内に広げようと、町は飲食店や観光地を紹介するポスターをパークに張ってPR、更には若者の移住・定住につなげられるよう、支援策をまとめた冊子を置いておくと、こういう状況でございます。

このことから、幼児の遊び場確保、交流人口の増加対策、和気学区の活性化と東備の拠点として周辺の市町村からも大勢の方が集ってくるということは間違いないと思っております。特に和気学区については、統廃合のとき反対も非常に多かったところがございます。子供の声が聞こえなくなる、あるいは小学校が遠くに行ったので移住を諦めようかといったような声も聞かれております。以前のような状況に戻すためにも、ぜひこのキッズパークの設置を検討していただきたい。

またあわせて、山田小学校、それから日笠小学校の跡地をどのようにこれからしていくのかということについての現時点での状況を教えていただきたいというように思っております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、安東議員のキッズパークの設置それから廃校利用、山田、日笠小学校の状況の2点についての回答をさせていただきますと思います。

まず、旧和気小学校については、先ほど安東議員の方からもお話がありましたように、施設の公募を行いました跡地の検討委員会で検討いたしました。検討委員会の諮問を受けまして、貸し付けが妥当であろうという判断のもとに議会で議決をいただいたところでございます。

契約の内容につきまして、平成29年7月31日の議決を受けまして、平成29年8月1日から平成49年3月31日までの20年間の使用貸借契約を交わしておるところでございます。

I P U環太平洋大学では、旧和気小学校を女子剣道部が体育館を利用いたしまして、各教室につきましてはサークル活動での利用を大学で今検討しておるところでございます。この1年半動きがございませんでしたが、来年に向けて検討が今なされておるところです。

このことから、検討委員会、大学への再協議が和気小学校利活用の場合には必要になってこようかと考えております。

また、道路、和気小学校へのアクセスが狭隘であることも一つのネックになってこようかと考えております。

和気学区の活性化の観点からも、益原多目的公園内の使用貸貸、それから管理棟の利活用も見直しながら、幼児が遊び、親子が交流できる場として、屋内にあるキッズパークの整備を行って和気小学校の代替えとしていけ

たらと考えておるところでございます。

また、岡山県内での成功例、議員がおっしゃいましたが、吉備中央町のキッズパーク、井原市の経ヶ丸グリーンパーク等がございます。その中で、吉備中央町のキッズパークにおかれましては、平成29年から1年6カ月で5万人の来場者、子供たちの憩いの場、にぎわい創出の場となっております。また、町内を見ますと、藤野会館それから旧初瀬保育園内のすまいるひろば、鶴飼谷の交通公園、ロマンツェ等がございますが、施設も点在しておる状況でございます。このことから、子供たちの憩いの場、にぎわい創出の場となるよう、町といたしましてもにぎわいの場の創出をしていきたいと考えておるところでございます。

次の2点目の廃校利用、山田、日笠小学校の状況でございます。

こちらにつきましては、山田小学校の状況でございますが、今利用団体等はございません。日笠小学校につきましては、グラウンドを地元の消防団、体育館を1つのスポーツ団体が使用している状況でございます。

学校の公募でございますが、学校跡地施設等利用事業者募集ということで、平成30年9月14日から10月31日までホームページで公募いたしました。山田小それから日笠小、日笠幼、この3つを公募いたしました。どちらの施設にも応募がございませんでした。今後につきましては、地元とも協議をいたしまして、期限を決めず広く公募をいたしまして、利活用事業者等の選定ができればと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） キッズパークについては、私も吉備中央町の方に2回ほど孫も連れて行かせていただきました。平日だったんですが、たくさん親子連れの方が来られておりました。吉備中央町は和気町に比べるとアクセスが非常に悪いとこかなと思うんですが、それに比べるとはるかに和気の方がアクセス的にはいいんじゃないかなと。それから、キッズパークの特徴は、中で飲食もできるというのが一つ特徴でございまして、お父さん、お母さん方が食事をしている間に子供も遊ばせられるというような特徴もあり、また子育て支援の中心的な存在でもございます。いろんな子育ての相談とかそういうことも非常にできるということになっております。

それで、今立石課長の話では、益原にあるいわゆる屋内の遊具場ですか、非常に小規模ですよね、これは。私なりに考えるのは、今の和気区にやはり何とかできればなと思います。

私が考えているのは、1つは、体育館で確かに剣道部が今使っております。これ吉備中央町の屋内スペースが大体460平方メートルぐらいですかね。和気小学校の体育館は600幾らあると思います。ですから、剣道部はどこにするかというのは別にして、場合によっては2階ぐらいにして、1階を剣道部が使う、2階をキッズパークが使うというようなことも考えられないこともないと思うんですよね。やはりあの場所ですということが非常に意味があるんですよね。今まで子供の声が聞こえなくなったり、あるいは移住しようかという人がやめられたというような話を、先ほども言いましたけれども、そういう状況ですので、和気学区内にできるだけ子供、幼児が遊べる場所を何とかつくってほしいというのが私の個人的な要望でございます。

それで、一つは、この和気小学校の跡地の使用貸借契約書、先ほども言いましたが、これの遵守事項というのが中にありまして、この中には福祉、防災、観光、文化、地域経済等当該地域の課題解決に向けた和気町の求めに対して積極的に協力することと、こういう項目があります。ですから、和気町としてこういうことをやりたいんでぜひ創志学園として協力してほしいということを、これは当然、この貸借契約書がありますので、十分これは言えるんじゃないかなと。もっともっと積極的に創志学園の方に言ったらどんなかなと、こういう思いもしております。これについてもう一回伺いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 安東議員のキッズパークについてのご質問でございますが、基本的には立石課長が答弁

申し上げましたように、20年の定期借地権契約の中で創志学園にお貸しをしておる施設でございまして、そのことも十分ご認識をいただいた上でのご質問でございますが、何にいたしましても創志学園の方へこのお話もぜひ持って行って協議をしてみたいなと私も思っておりますので、ひとつそれでご理解を賜りたいなと思っております。

それから、学校の跡地利用でございますが、この学校の跡地利用につきまして、山田の小学校、日笠の小学校ともに、創志学園の方でご活用がいただけるというお話をいつきいただいております、これも切れておるわけじゃございませんで、継続的な面もあるわけでございますが、何にいたしましても創志学園と一度私も話し合いをする必要があるなと思っております。

また、日笠小学校それから山田小学校跡地につきましても、地元企業の皆さん方にご活用がいただけないものかなというご相談も私実際にいたしております。ところが、いろいろ前向きに検討していただいたんですが、地元企業では今現在活用の目安が立たないと、そういうお返事をいただいております。

また一方では、ご承知のとおり、補助対象事業でやっておる施設でございますし、耐震なんかにつきましてもまだ補助対象年限内でございますので、家賃をいただいて活用していただくということがもう不可能な状態でございます。また、売却すれば補助金を返却しなければいけないというような事情もあるわけでございまして、そのあたりのことも十分考えながら、これからはネットで、期限を決めずに全国へ跡地のご活用がいただけないものかというお願いをしていこうというふうな考え方を持っております。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） ありがとうございます。

このキッズパークの最大の特徴は、やはり無料ということなんです。小さい子供が遊ぶところというのは、玉野おもちゃ王国があったり、お隣の赤磐にドイツの森があったり、それからスーパーの中にもそういうところがありますが、ほとんど料金がかかるわけです。ですから、無料で子供が雨でも関係なしに遊べるということが非常に特徴があるところでございまして、先ほど言いましたように、年間3万人近くの方がこの吉備中央町の場合は来られているということは、平均して毎日100人ぐらい来られているということです。ですから、しきりに町長も交流人口を増やすということをおっしゃっておりますので、そういう意味ではぴったしの施設かなというように思っておりますので、早急にまた創志学園の方へ話をさせていただきまして、和気町がこういうことをやりたいんでぜひ協力してほしいと、先ほどのこの貸借契約の中にもありましたように、強くお願いしていただきたいなというように思っております。ありがとうございます。

それでは、2点目に移りたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 2点目の地域子育て支援拠点事業の質問でございます。

これは、先ほど言いましたように、私もちょっと勉強不足の感がありまして、もう一つよくわからないところもございまして、勉強もさせていただきたいなというように思っております。

この地域子育て支援拠点事業というのは、目的といたしましては、少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するために、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和して、子供の健やかな育ちを支援することを目的としているということで、これは平成26年度から実施をされております。

事業の内容といたしましては、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設して、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業ということで、具体的な事業といたしましては、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、それから子育て等に関する相談、援助の実施、また地域の子育て関連情報の提

供、それから子育て及び子育て支援に関する講習等の実施と、こういうことを具体的にやっていくというように定められております。

そういう中で、事業開始から約5年ぐらい経過したわけなんですけど、この実施形態がいろいろありまして、多様化によりまして事業の更なる拡充を図るということで、今回機能別に再編をします。これは従来の広場型とあるいはセンター型というのを統一いたしまして一般型に再編をします。

それから、2点目に機能の強化ということで、利用者支援、地域支援を行う地域機能型を創設するというものでございます。

これらの具体的な説明とあわせて、和気町の実情がどうなっているのか。あるいは、他市町村にあって和気町に不足しているものはどんなものかと。それから、今後どのような拠点事業について取り組んでいくのかについてお聞かせ願いたいというように思います。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私の方からは、安東議員の地域子育て支援拠点事業について答弁をさせていただきたいと思っております。

現在の和気町では、地域子育て支援拠点事業といたしまして、一般型の小規模型指定施設、地域子育て支援センターを設置いたしております。施設につきましては、旧初瀬保育園に併設いたします和気町子育てふれあいセンター及び佐伯の保健センターに併設いたします和気町佐伯子育て支援センターで、事業といたしましては1日8時間、週5日の開館で実施いたしており、両センターの取り組みにつきましては、専任職員によります子育て世代への育児不安等についての相談、指導や町内の保育施設の情報提供や保育施設との連携協力の体制を築くことが主でございまして、随時ではありますけど、育児相談といたしまして、町の保健師によります相談も行っている状況でございます。

先ほどのキッズパークの質問とも関連いたしますが、この支援センターを含めて、町内で親子で楽しめる施設につきましては、土日が休みで利用できない、特に平日ということで曜日が限定されており、遊具につきましても雨の日には利用できないなど、いつでも気軽に遊べる遊び場ではないため、子供の遊び場が欲しいというニーズがあるのは事実であります。

また一方、子育て親子の交流を促したり、子育ての不安を緩和することを目的とする支援センター等が、既存のサービスの充実を求める声の子育て世代からも上がっており、和気町といたしましても課題と考えております。

こういったニーズを踏まえた上で、これから充実していこうとする施設につきましては、交流人口の増加のための遊び場という単なる交流の場だけの目的ではなくて、地域子育て支援拠点としての役割を持ったよりよい子育て支援施設として機能することが重要であり、まずは和気町の子育て支援施設の現状や事業内容についても見直しを行い、子供の健やかな成長を支援するための事業を行う施設となるよう、十分子育て世代の意見を集約してまいりたいと考えております。

今後につきましては、年明けに開催いたします子ども・子育て会議におきまして現状報告を行い、平成32年度には新たな子ども・子育て支援計画を策定する予定でもありますので、その中で地域子育て支援拠点事業の強化、特に和気町が定めますまち・ひと・しごと総合戦略にも掲げておりますいわゆる地域機能強化型の施設を実施することについても十分協議を行ってまいりたいと思っておりますので、今後検討、改善に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） ありがとうございます。

1点お聞きいたします。

今現在、これはNPO法人になるんですか、ママほっとサロンというのをよく告知放送で聞きます。これは、和気町が子育て支援のため、このママほっとサロンに委託をしているのかどうか、これ拠点はどこにあるのかということについて教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） ママほっとサロンにつきましては、まだ法人化にはなっておりません。現在、NPO法人の取得に向けて自ら学習を積み重ねておる状況でございます、町の委託事業として行っております。平成29年度に、子ども・子育て交付金の事業の中で旧初瀬保育園の改修工事を行い、すまいるひろばという名称で、そこを拠点に子育て世代それから妊婦の不安解消に努めるような事業を町の委託事業として行っている状況でございます。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） このママほっとサロンの拠点は初瀬ということなのですが、委託事業ということで、これは県からの委託、国からの委託事業ですか。大体年間どの程度事業費がかかっているんですか、教えてもらえます。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） ママほっとサロンにつきましては、これまで町独自の委託で事業を行っておりますが、特に平成30年度につきましては備前県民局からの事業委託を受けて、機能強化に向けた取り組みを行っているような状況でございます、県民局からの委託事業の取り組みによって、今後法人化としてあらゆる子育てに対応できるような機能の取り組みに取りかかっているような状況です。

町からの委託内容については十数万円程度の委託内容でございます。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 子育て中のお母さん方からは、和気町はほかの市町に比べて子育ての交流拠点事業が非常におくれているというのをよく聞いておるんですが、具体的にそこらあたり、何が具体的にほかの市町に比べておけているのか。

それからまた、養護施設等を利用したやり方というのもあると思うんですが、これについては和気町は今のところないということなんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 和気町の支援センターでございますが、利用者からの声といたしまして、実施からやや利用者が固定といたしますか、マンネリ化しているような状況もありまして、なかなか新たな利用者の取り組みがとれてないのは現状として把握しております。特に現在、保育士の免許を持った専門職員等だけの対応でございますが、先ほどの議員のお話にもありましたが、ママほっとサロンのような子育てを中心にやっているボランティアや世代交流ができるような方々もその場に同居して、いろんな方面で交流ができるような形がとれば他の市町のような取り組みにもつながっていくかなと思っておりますので、そういったことも含めて現在ママほっとサロンも含めて今後の支援センターのあり方についても検討しておりますし、旧初瀬保育園の施設も十分に活用するというようなことも考えております。

また、佐伯地域と本荘地区にはございますが、現在の和気にこここ園・学区には支援センター的な機能をしている施設がないというような現状もありますので、そういったあたりも今後の子ども・子育て会議のあたりで協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 忘れていました。もう一点お聞きしたいと思います。

主任児童委員という……。

○議長（当瀬万享君） 安東君、4回質問済みしました。

（10番 安東哲矢君「済いません。ありがとうございました」の声あり）

10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） キッズパークについては、町長から、ぜひ創志学園ともこれから話し合いをしたいと、和気町提案も行っていきたいというような前向きなご答弁がございました。

先ほどお話ししましたように、町長は日ごろから交流人口を増やしていくということをしきりに言っておられます。そういう意味では、このキッズパークというのは交流人口がどんどんこれから増えていくというのはこれは間違いないと思います。そういう意味ではぴったしの事業ではないかというふうに思っております。

また、防災都市公園との連動もこれはできるんじゃないかなというふうに思っております。現在は、駅の南の方が和気町のメインということになっておりますが、昔は、私が住んでいる本和気あたりが和気町のメインだったところで、非常ににぎわったところでございます。再びそういう本和気あたりがにぎやかな町で、この和気区がにぎやかになるような形にするためにも、ぜひこのキッズパークを設置していただきたいというふうに思っております。

それから、子育て支援事業の拠点については、他市町からおくれることなく、今後しっかりと和気町も取り組んでいていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで安東哲矢君の一般質問を終わります。

次に、11番 柴田淑子君に質問を許可します。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 私は、防災都市公園について、その法律的な面について質問させていただきたいと思っております。

まず、防災都市公園ですが、これは益原の水田単作地帯に設けられるという都市施設であるということになるわけでありまして、そこで、これを規定している法律が3つありまして、都市計画法、都市公園法、それと南海トラフ巨大地震対策特別措置法という3つの法律がありまして、その法律が3つ重なってこの防災都市公園についての規定が出ておるわけです。そこで、そのおのおのの規定を見なければ、国がどういうふうにこの防災都市公園を考えているのか、そして果たして国の基準どおりの都市公園なのかという点で、もしそうでなければもちろんお金が出んわけでありまして、これには厳しい罰則がついております。そこら辺も含めて慎重に法律の文言、規定、目的、こういうものを見なければ大変なことになるんじゃないかなという心配があります。

そこで、この3つの法律の概略をまず言いますと、都市公園法ということで、水田の中にできる都市公園といいますと、果たして水田の中に都市公園が成立できるというふうに法では書いてあるのかどうか。もしそうでなかったら、これはできないわけでありまして。

次に、都市公園法についてですが、都市公園法の他に都市計画法というのがあるわけですね。その都市計画法の中に規定がありまして、都市の健全な発展と市街地開発事業に関する都市計画であるというふうなのが都市計画法であります。このことと水田地帯の都市公園とを関連させて考えてみると、難しいなというふうに誰もが思うんじゃないかと思えます。このことについては、また後ほど詳しく言います。

それから、もう一つの法律といいますのは、南海トラフ巨大地震対策特別措置法案というのがありまして、政府は1,600億円というような巨額のお金をこれに予定しております。和気町は緊急対策区域指定がされておるのかいないのかということも問題になるわけでありまして。

そこで、その3つの法律について、順次見ながら、厳しい罰則もありますので、そういうことの中でこれをしつかり法的に検討してみなければ、できるもんかできないもんかということがしつかりわかってから取りかかる

なら取りかかるということをしなければならないんじゃないかなというふうに考えますので、今回の質問をさせていただくことにいたしました。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、柴田議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

防災都市公園は、都市公園法に基づく施設なのかというご質問でございます。

柴田議員の方からもお話がありましたように、都市公園とは、都市公園法第2条第1項第1号において地方公共団体が都市計画法第4条第2項に規定する都市計画区域内に設置する公園とされております。設置するとは、都市公園法第2条の2において公告することにより設置されることとなっております。なお、和気町は、旧和気地域におきまして、水田も含まれますが、国有林を除く面積6,913ヘクタール、この面積につきまして昭和48年3月20日に都市計画区域の設定をいたしております。したがって、現在計画しております防災都市公園は都市公園法に基づく公園でございます。

それから、南海トラフの件でございますが、和気町につきましては、南海トラフ地震防災対策推進地域に当然含まれております。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） それでは、あそこが水田地帯であることは間違いありません。稲作単作地域というふうに言えると思います。稲作以外の農業というようなんじゃなくて、大体稲作が行われている水田地帯であるということが言えるんじゃないかと思います。形式的に見ますと、そこに都市計画法に基づく指定をしておるというふうに今言われましたが、実質的に見たときにあそこは都市でしょうか。水田単作地域であるというのは一目瞭然わかります。形式的に議論をしていたときに、実質的にどうかということをお金が出るわけですから、問題にされたときには、あそこは誰が考えても都市地域だと考える人はいないと思います。農業地域であることに間違いありません。

そこで、そういう問題をクリアして大丈夫だというふうに考えていらっしゃるんでしたら、その次のところに入りたいと思います。

まず、そこに3つの法律が重なって規定してあるわけでありまして。その第1の防災都市関係の法律というのを見ますと、その防災都市公園法以前に都市計画法というのを調べなければ、順次法の指定に従って条項を見ていかなければ全体像がわからないわけでありまして。

そこでまず、都市計画法というのを見ますと、定義が出ておりまして、定義第4条、都市計画とは、都市の健全な発展と市街地開発事業に関する計画であるというわけです。そこで、都市の健全な発展——あそこの水田です——それから市街地開発事業に関する計画となると、その文言と現実との間に非常に大きな乖離があります。誰が見ても明らかにあそこは市街地開発事業の計画地とは言えない。

それから、第5条に都市計画区域とは何かというのがありまして——これは都市計画法です——都市計画区域とは、町の中心の市街を含む、都市として総合的に整備しなければならない区域であるというわけです。そうしますと、第1条は、今言いましたように、都市の健全な発達——あそこの水田地帯に行くところが都市かと——また5条を見ますと、町の中心の市街地を含む、都市として整備する区域であると。こういうふうな都市計画法を見ると、益原の水田のあるあの場所は、仮に都市計画区域であると指定したというふうに主張しても、これは通らないんじゃないかなという感じがします。

次に、都市公園法を見ますと、また定義が出ておりまして、この法律において都市公園とは何か。都市計画法第4条第6項に規定する都市計画施設であると、こういうわけでありまして。そうしますと、この法律において、都市公園施設とは一体何か。それは、都市計画法第11条第1項各号に書かれてあるからそれを読めというふう

に書いてあって、それを順次読んでいってもなかなか出てこない。あ、あった、あったというのがありまして、その1号には、都市高速鉄道がそこにある、こういう場所。5号には、文化教育施設、図書館、福祉施設がある場所と出ております。それから、2号のところは公園緑地広場というのがありますので、ここには該当するかなというわけですが、しかしもう1号からずっと何号まである中で、これはちょっとかからん、これはちょっとかからんというふうになってきますと、これも都市公園法のいう都市公園とは何かというところから見ると外れているんじゃないかなという感じがいたします。

益原の防災都市公園について見ますと、面積6ヘクタールあるわけですが、土地利用の形態は、今さっき言いましたように、水田単作地帯であります。目下その計画は進行中であると。土地の買収話し合いにも入っているというふうに聞きますと、これは着々と進んでいるんじゃないのかなと。このとおりに進めていいのかどうか、これについての町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

益原の事業計画地は水田であるので、なかなか難しいんじゃないかなというようなご質問だったように思いますが、都市計画区域というのはあくまでも区域の無秩序な開発を抑制したり、公共下水道とかの公共事業を行うための区域設定ということで捉えておりまして、水田も対象になりますし、もちろん山林、いわゆる旧和気地域では国有林というのがあるんですが、それは対象外と。それ以外のものについては、都市計画区域の設定がもう当然法的にできますので、全く問題ないと考えております。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今ご答弁いただいたんですが、都市計画法第4条第6項、都市公園とは都市計画施設である。このことについては、今度は11条の第1項の各号に規定があるので、それを見なさいというふうに次々法律で指定がありまして、すぐ答えが出てくるわけではなくて、次のところを読め、次を読め、次を読めということで順次読んでいかなければわからんわけでありまして。そこで、都市計画法の11条第1項の各号というのを片っ端から見ていきますと、それに該当する規定があるだろうかと思いつつ調べていきます。そうしますと、密集市街地整備法の30条に防災都市施設に係る都市施設というものが出ているんですが、その前提が密集市街地整備法と書いてありますので、防災都市施設という言葉、そこだけ引っ張り出して考えると、防災都市施設に係る都市施設、まあ和気町のあそこはそうかもしれん。ところが、その前提は密集市街地整備法という法律によるわけですから、誰が考えても水田地帯が密集市街地整備法に該当するというふうにする人はいないんじゃないかなと思うわけでありまして。

5カ年計画中に約10億円の補助金が出るとあります。その防災都市公園をつくるわけですから、それがちゃんともらえるのだろうか。厳しい罰則があります。これはただ罰金だけではなくて、逮捕されるとか身体を拘束されるというようなところから始まって、取り調べの厳しいのがついておるわけです。そこで、そういうものになぜ厳しい規制があるかという、かなり大きな補助金を出すわけです。工事費の2分の1、20億円工事にかかるすると、その半分の10億円。仮に50億円の公園をつくるすると25億円。そこら辺まで出そうかというわけで、政府は約1,600億円を用意しております。その中での規定であります。そこで、この補助金は果たしてもらえるのだろうかということについて、その見込みを町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

柴田議員のご質問にお答えいたします。

この防災都市公園計画につきましては、国の事業認可ということで、事業期間を5年、約20億円ということで承認をいただいております。現在、確定いたしております補助金といいますのは、30年度に

おきまして実施設計委託料、用地購入費の一部の購入費といたしまして5, 200万円、これの金額が確定しております。したがって、来年度以降は、毎年当年度ごとに必要な所定の補助金申請を行うことといたしております。したがって、毎年度国との協議を行って、年ごとの補助額が決定していくと。それを5年で約20億円ということなんです、事業費の増減につきましては協議の上で決めていくことになっておりますので、20億円という額が確定しておるわけではございません。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 南海トラフ巨大地震対策特別措置法という法があそこにかかっております。政府は1,600億円という巨額のお金を用意しておりまして、それを使ってくれというわけでありまして。それは、どうしてそこまで頑張ってくれるのかということを考えてみますと、一面安倍内閣の景気対策ということもありまして、この南海トラフ巨大地震対策には各市町村とも非常に大きなお金を使うことが見込まれます。そのうち約半額は特別措置法によって1,600億円を用意しておるわけですから、使えるわけでありまして。

そこで、もしこの要件が合致しなくて、あそこに補助金が出なかった場合一体どうなるのかということを考えてみますと、全額20億円、和気町が負担するということになるわけでありまして。一般会計78億円というふうに考えて、基準財政収入額から考えると1年に5億円はゆとりがある。その中で、20億円を5年間でやるわけですから、どうにかこうにか補助金が出なくても1年5億円の中でやりくりして、あの都市公園ができる見込みはあるんじゃないかなというふうに思うんです。しかしながら、やっぱり厳しい財政事情の中で、補助金を半分の10億円見込んでおるわけですから、ここら辺のところは厳重に考えておく必要があると思うんです。

そこで、町長はどういうふうにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 柴田議員、いろいろ事業についてご心配をいただいておりますが、先ほども担当部長の方からご説明を申し上げましたように、5カ年計画の事業計画というのは国の方へ出ささせていただいて、都市計画法にもそのあたりはご理解をいただいておりますので、5カ年計画の中で全体の事業費というのは変わってくるわけですから物価の変動によっても変わってきましようし、事業内容そのものについても皆さん方と協議をしながら進めていくわけですから、全体の事業費というのは変わってくる可能性があるんですが、補助金というのは全体の事業を認めていただいておりますので、都市計画法に基づく都市計画区域と、それからもう一つかぶさっておりますのが、あそこは議員おっしゃるように、水田地域で農振の地域指定もいただいておりますから、両方がかぶさっておりますので、農振の方は県の方へ協議をしながら進めておるところでございますので、これは農振の除外についても許可をいただけるという想定のもとに進めておるわけでございますし、それから全体の事業を認めていただいておりますので、30年度の場合は5,200万円決定をいただいております。また、来年は今度は用地の買収に係っていくわけでございますので、用地費の事業費が決定しましたら、今鑑定をさせていただいておりますから、この前もお話し申し上げましたように、買収価格についても地元の方に提示をさせていただいて、400万円から350万円という価格についてもお話を申し上げましたとおりでございますので、それを今度は筆ごとに鑑定をしていくわけでございますので、その集計がまた出てきます。それに見合うところの補助をいただくわけでございます。

それから、その次になりますと、今度は工事費に入ってくるという行程表もお示しをしてきたと思うんですが、その段階、段階で5カ年計画の中で総事業費は20億円、そのうち2分の1の今のところは10億円を想定して事業を進めておるところでございますので、これが事業費を認められないということはない。もう既に認められとんですから、毎年毎年これは5カ年計画の中で進めて粛々といかせていただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 私の質問は以上で終わりますが、3つの法律、それをお互いに対照しながら読んでい

くときに、ちょっと危ないんじゃないかなという思いがいたします。大丈夫だという確信を持ってやられるんだと思いますが、この罰則も非常に厳しいです。この罰則が適用されますと、身柄も拘束されるわけでありますので、しっかり慎重に検討していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これで柴田淑子君の一般質問を終わります。

ここで10時20分まで暫時休憩といたします。

午前10時01分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番 居樹 豊君に質問を許可します。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私は2問質問したいと思います。

今回の2問は、1つ目は和気駅の利用促進協議会、仮称ですけども、これの設立についてということと、もう一つは地域おこしスポーツ等一大イベントということで、これは新企画ということで、この2題。これはもとをただせば、今和気町においてはまち・ひと・しごと総合戦略、皆さんこれご存じだと思いますけども、こういうのがございます。この中の基本目標の中に、和気町の優位性を活かしたまちづくり推進というその観点から、まず基本目標、それに沿った形で、その1番にそれがあります。基本目標は4つありますけど、あとは省略しますけども、その1番に和気町の優位性を活かしたまちづくりということで、これは1番、2番を全て私言いました。これにつきましても、少ない資源の中でこれを活かした形でのまちづくりという観点から、この2問を質問したいと思っております。

まずそれじゃあ、第1問の方ですけども、和気駅利用促進協議会の設立ということですけども、これ私は従来から和気駅の利用促進、やはり今この基本目標の中に優先政策というのがございます。この中に、これも第1番目に和気駅周辺の活性化ということで、これは従来から駅前の環境整備等々を今進んでやっているということは皆さんご承知のとおりだと思いますし、これは従来どおり進めるということですけども、その中で和気駅周辺の活性化の中の中心地、これはもう当たり前のことですけど、和気駅なんです。この和気駅を、今余り和気駅に対する関心度というんですか、その辺の対策、そういうのが余り見られないということでございます。そういう観点で、何とかコアとなつとる和気駅周辺の活性化の中の駅を何とかしなきゃならんというのが、これから5年、10年先を見たときに、この駅の環境整備、従来から私はエレベーターの設置等々を言ってますけども、この辺をやっていただきたいというのがこの趣旨でございます。

それで、ご承知のように、来年4月からデマンドバスを廃止して、定時定路線バスが和気駅を中心にダイヤが組まれるということも皆さんご承知だと思いますけども、そういう中で来年4月というのは一つのターニングポイントと言ったらおかしいですけども、私はそれにあわせてこの利用促進協議会、これを何とか設立して、それで組織としての動き、これは協議会をつくるのが目的じゃございません。これはあくまでも手段ということで、この協議会をつくって、いろいろ対外的にいろんな要望事項等をするというのが主たる目的でございます。それから、手段として何とかこれをつくって、町長を柱にして利用促進協議会をつくっていただきたいというのが本旨でございます。

それで、参考までに、これ今年の3月に和気の危機管理の室長なんかと上郡の方へ勉強に行きました。ここにJR上郡駅利用促進協議会、これはもう十数年前から地域を挙げて頑張っております。それがあったもので、それでたまたまそういうことを入手しまして、行きまして、ただあれからいろんな事情でまだまだ目の目を見ても、何とかこれを、いろんなことをここでやってますけども、私はこういうことを参考にしながら、組織は今すぐつくれます。ただ、機能をどうするかというのは、やっぱり事務局の方ではありませんけど、つくるだ

けじゃ意味ないんで、これを実現化に向けた組織の機能化、こういうことを、これはお金がほとんどかかりませんので、ぜひやっていただきたいというのがこの本旨でございます。

それで、この目的の中に、これは大きく言えばもちろん和気町の発展と活性化ということですけども、具体的には、いわゆる和気のダイヤ改正、それからエレベーター設置等、トイレの方はまちづくりの方で駅前で行いましたからあえて和気駅の方は多分今古い汚いトイレがありますけども、難しいかもわかりませんが、いわゆるそういう駅の構内を含めた環境整備、この辺を何とかできないもんかなというのが中身でございます。この辺を組織ができれば、JR岡山支社若しくは大阪支社とかありますけども、これに対する会としての要望事項、これをぶつけるというようなことでございます。

ちなみに、上郡の場合もこういう要望事項というのを書いておりますけど、こういうもんがございます。組織として、個人個人でんでばらばらに行っただけではなかなか日の目を見ません。組織は、そういうことで手段としてこれをつくって強力に推進していくということでございます。

それで、この中にごさいますように、中身的には、まずこれ1番に書いてますけども、質問要旨の中に、駅構内での町特産品コーナーなどの開設検討ということで、今ご承知のように、和気駅は岡山から和気まで来まして、あれだけ広い駅の構内はございません。それから、これは昔、ご承知でしょうけど、売店がありましたね、キオスクですか、ああいうのがありましたけども、JRの方針であそこは撤去しまして、今はもうそれこそだっ広く何とか体裁を保つとということですので、あのキオスクの全面を1スパン、2スパンぐらいをこうやって特産品コーナー、それから場合によったら、人によったらこれは高校生なんかパン一つでも買えるんで、駅構内でパンとジュースぐらい売ったらどうかというようなことも言われたりすることもございます。あそこをだっ広く空き面積にするのはもったいないということで、これをぜひ。これは私も内々にJR岡山支社の企画に聞きますと、これは県内にも何カ所か自治体の方で要望があって貸しているところがございます。だけど、個人ではなかなか難しいですけども、ですから自治体若しくはこういう協議会をつくってのJR岡山支社への要請ということで、これはもう現実に私も聞いてますので実現可能ですので、あとは町の行政の方の意思。ただ、これは運営するとしたら、町の方が借りても運営するのは観光協会若しくは和気の商工会というところに委託せざるを得ないということで、多少のお金はかかりますけども、これは和気町のいわゆる知名度アップ、PRということで、駅の構内というのは、もう皆さんご承知のように、大きな駅であろうと小さな駅であろうと、まして最近の岡山駅なんかというのは駅周辺が物すごく発展をしております。やはりそういう和気町であればJRをうまく活用するというようなことを発想の中に入れていただきたいというのが趣旨でございます。

それから、ダイヤの話をしましたけども、今、夜は9時ごろから岡山から、ここにダイヤの表もありますけども、瀬戸止まりがございます。これも何とか和気までは最低でも——和気までというのはエゴじゃありませんけども——和気をつつ山陽線の岡山県の東の方の拠点ということ、そういうことも含めて。これと和気止まりというのは意味がありまして、そうすればいわゆる近隣の吉永駅の方の利用なんか、和気駅を利用しようということが当然出てくると思います。だから、和気駅の利便性を高めれば、今石生地区といいますか、佐伯の方も熊山駅を利用しとるということをよく言われますけども、そういうのも含めて、今度は、それであれば和気町は吉永駅、備前市と提携しながら、吉永駅の人をこっちへということで、定期代もそうすればひと月3,000円弱安くなります。そういう面で、あとは駐車場の整備がまだおこなわれてますけども、そういうことも含めて、トータルとして利用促進というのを具体的に考えていく必要があるかなということでございます。

それから、従来から私言ってますけども、和気駅の利便性向上、これは、私も最近、町の議会報告等で回ってみますと、やはりエレベーターのニーズが高い、思ったよりも。ただ、和気町の場合、今まで従来より国の法律で3,000人以上ということのハードルがございます。これは3,000人を超えれば国とJRと和気町で割り勘ということですけども、ぜひそういうことに近づけるためにどういう方策があるのかということ——いず

れ10年か15年か先できるのかもわかりません——ここで言っとんのは、一日も早くという意味の早期実現のための具体的な施策というのをお聞きしたいということが趣旨でございます。

それじゃあ、あとは再質問の方で聞きたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

まず、1点目、和気駅構内での特産品コーナー等の開設について私の方からお答えをさせていただきます。

現在、平成30年度におきまして、和気駅構内にデジタルサイネージ、動画を使ったPR用のモニターの設置等につきまして、JR西日本岡山支社と調整を進めておるところでございます。

お尋ねの特産品コーナーにつきましては、駅構内の有効活用の一つの手法とは考えますが、駅前のENTER WAKE（エンターワケ）には観光協会がございまして、町内の観光施設の案内、特産品の紹介、販売などを行っております。観光協会、商工会としましては、ENTER WAKE（エンターワケ）の施設管理やレンタサイクルの貸出業務、こういった諸事情の関係上、現在の場所での継続を希望されております。この観光協会の案内所に重複しての施設の開設、運営につきましては、効果、経費等の面から現実的には難しいものかというふうに考えております。

以上、1点目についての答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

それでは、私の方から、JR瀬戸駅止まりの延伸の要望という件と、それからエレベーターの設置についてお答えをいたします。

まず、瀬戸駅止まりのダイヤの延伸ということなんですが、これはJRも民間企業でございますので、利用状況などを踏まえてダイヤを決められておられます。現在の状況で言いますと、和気駅までの増便については非常に難しいと思いますが、まずは町といたしましては、居樹議員もおっしゃられたように、まち・ひと・しごと総合戦略にも掲げておりますように、様々な施策においてJRの利用促進に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、和気駅のエレベーターの設置についてでございますが、高齢者それから障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律、これに基づいて制定されました移動等の円滑化の促進に関する基本方針におきまして、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人を超える駅は全ての段差の解消など、移動の円滑化を実施することとされておられます。JRの方針といたしましても、この基本計画に基づきまして、1日当たりの利用者数が3,000人を超える駅を優先的に改修していくという方針でありまして、逆に言うと、3,000人未満の駅の改修については困難であるという見解でございます。

和気駅の利用につきましては、平成17年に1日3,000人を下回りまして、それ以降大体2,700人から2,800人、これで近年推移をしております。3,000人という基準は満たしておりませんが、町といたしましても、この基準をまずはクリアすべく、総合戦略におきましても3,000人というのを目標に掲げていることから、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

来年度からは和気駅周辺を中心とした町営バスの本格運行も始まりますので、駅及びその周辺が活性化される仕組みづくりを行うこととしておりまして、この取り組みが和気駅の利用促進につながることを期待しております。

また、和気駅の利用促進の取り組みの中で、協議会など組織的な取り組みが必要だということであれば、設置についても考えていきたいというふうに考えております。

そして、利用者が3,000人を超えたときには、迅速に事業実施に向けて協議を進めていきたいというふう

に考えております。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 今の答えは、1つ大きな命題といいますか、手段と言いました。この利用促進協議会の今の設立は必要があればという言葉でしたけれども、必要はあるんですけど。その辺のもともとの基本認識が、こういうものは必要ねえということだけど、その辺は感覚的に少し私らの考え方とずれがあります。これは必要性があるから言うんですけど。これはなぜつけない理由があるのか。できない理由があれば、あえてこれが不要ないというのであれば、これははっきりお金がかかるかとかというお話もありますが、これは余りかかりませんので、その辺の理由をひとつお聞きしたいと、今の答えの中で。

それから、商工会の方は、今ENTER WAKE（エンターワケ）の一番右端の本当にわずかなスペース、あそこであの程度ということでは、これもやっぱり感覚のずれですな。駅の構内、あれをもう少し、こちらから見ればあそこをなぜ有効活用しないか、そういう積極的な発想が皆さんもともとどうもできない理由を、ちょっと言い方がきついですけど、今これがあるからできないとか、これがあるから必要ないとか、予算がないからとか、皆さんやっぱり役所に限らずどこでもそうですけど、担当者の方というのは割合とできない理由を並べる。じゃあ、できるためには何をすりゃいいんだという発想、特にこういう中に限るとするのはありますけども、具体的にやるためにはどうすりゃいいかということ、いま一度この辺のことをね。大きくは促進協議会の設立の問題、これは来年4月にあわせてできることならつくって、町長を柱に、もう上郡の例もあります。あそこは十数年来、わざわざ勉強まで新田室長と一緒に行ってきました。行っただけで、ああ、勉強したんだというんじゃないしに実現せんと、言うだけじゃあ意味ないんでね、やっぱり物事は。言うのは誰でも言います。物事は実現しなくちゃ意味ないんで、これ駅の利用促進、これはもう私もいろいろ地域の方で言うておりますけども、そういう一つの団体をつくらないと、個人でちまちまやっても物事は実現しません。そういう組織をつくって訴えていくと言うたらおかしいですけども、そういうことの姿勢が今のこの回答では余りにもちょっと、できませんよとか、お金がかかりますからと。具体的には、ほんなら予算は幾らかかるというようなことを計算して、必要ねえと言うのか、それを再度お聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 居樹議員のおっしゃっておられることは十分理解ができるんですが、何にいたしまして、平成10年だったと思いますが、駅前都市計画法に基づきまして駅前再開発をやるということで、下水道の起債の償還も大体見通しがついて、次は駅前の再開発だということで計画をしておられたようでございますが、それが都合で取りやめになって、駅前の環境整備をしようというので、環境整備事業として整備をされて、結果的には、時代の流れの関係もあるんですが、シャッター通りになってしまったというようなことになっておまして、ただそうは言いながらも、環境は非常によくなったと。一般家庭で言いますと玄関ですから、その玄関でお客さんを迎えるためにはそれなりに整備をしていこうということで、今回環境整備事業でやったわけでございまして、これはとりあえず玄関口としてふさわしくきれいになってきたわけです。

そんな中で、実は駅前といいますよりは、本荘地区のまちづくり協議会の皆さん方がそれぞれその時期時期に見合った、今も玄関口として本当にすばらしい電飾をしていただいて、点灯式に私も出席をさせていただいたんですが、これは本荘地区を挙げてやっていただいております、道路の関係も車の関係もありまして、駅の南へ商店が集中していくというような状況の中で、今の駅前は駅前として和気の駅前にふさわしい事業を地域の皆様が創意工夫してやっていただいております、このことについては私も本当に感謝をいたしておるところでございます。

また、この定時定路線バスも1月からは試行運転しますが、4月1日からは全面的に9台の車両を駅前へ集中させまして、そこからまちなか線を走らせると。これは何を意味するかといいますと、もうご承知のとおり、駅

の乗降客の確保とか、そういうことに私も貢献ができるんじゃないかなと、そんなことを思いながら進めておるところでございまして、いろんな意味で協議会を立ち上げる、立ち上げんという問題以前の問題として、まちなか再開発といいますか、発展のために地域の皆さんが創意工夫をさせていただいておるわけでございます。我々も、それであぐらを組んだらわけじゃございませんで、駅の売店の跡の活用とか、そんなこともいろいろ内輪の中では検討いたしておりますが、何せJRの持ち物でございますので、JRの方とも協議をせにやいけませんし、それから和気止まりならええんですが、熊山で止まったり、万富で止まったりするようなことはやめていただかないといけないということを私は再三申し上げておるところでございますし、このあたりのことも住民パワーで皆さんにご協力をいただいて、皆さんの声をJRの方へ届けるというのも必要なことだとは思っておりますが、いずれにいたしましても、今そういう状況でございますので、差し当たってすぐ協議会を立ち上げてご協力をいただこうということじゃなしに、それなりに努力をしていこうと思っております。

それからもう一つは、再三申し上げておりますが、駅前の農協の持ち物でありました土地を等価交換をいたしまして、和気町有地にこの4月からしております、ここを中心に、できれば32戸、以前からの計画がありますマンションを組合立でやってほしいというので努力をいたしております、これも継続中でございますので、このあたりのことも、まだ見通しは立っておりませんが、鋭意努力をしてまいろうというふうに思っております。差し当たってすぐほんなら協議会を立ち上げて、皆さんで協議をいただくという段階にはまだ来てないというふうに私も思っておりますので、町の執行部といたしましても、今後どういう方向で皆さんにご協力をいただくか、そのあたりを慎重に検討しながら考えていかせてほしいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 町長の答弁の中にございました利用促進協議会はまだ時期尚早という——私の方で必要性を見てもまだ今は必要ないとは言いませんけども——それはそういう考え方というのはわかりました。協議会の方はそうですね。

それから、駅の構内は、商工会の方が、ちょっと商工会の下話はしたんだけど、担当者レベルで、会長にもということですけども、今お聞きしますと、経費がどんぐらいかかるとかいろいろ試算されたんかどうかわかんけども、予算がないからとか言うだけで一発であれするのちょっとあれなんで、具体的に本当に数値を上げて検討したのか、どれほど和気町の予算を圧迫するのかということで、その辺もちょっと回答を。

それから、ぜひJRとは、今の駅の構内の利用については、協議ぐらいはしていただければと思っております。

それからもう一つ、細けえことですけども、皆さん、和気駅の正面を見たら、和気駅の駅の看板、あれが何十年来、僕は個別にJRに駅長を通じて電話したことがあるんですけど、駅長の方は権限ないんであれしてますけど、あの駅の看板やこう、やっぱり自分のところの表札と一緒にじゃから、ああいうものを何とも感じんということ自体、私も鈍感ですけども、そういうことの敏感性というんか、そういうことも人間は持っていかないと、もうずっと見過ごしてしまうということは人間ありますから、そういうところではある程度集中して本気で考えればいろんなアイデアが出てくると思うんですけども、そういうことを含めてちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

現在、ENTER WAKE（エンターWake）に開設しております観光協会の案内所の経費についてでございます。

ご存じのとおり、和気町の観光協会については、自主財源が乏しいということで、町からの補助金が主な財源

となっております。あそこの観光協会につきましては、週6日、1日6時間の開設ということをご前提といたしておりまして、臨時職員1名を配置するということになっております。この1名の臨時職員の人件費の2分の1相当、これを町経由の観光協会への補助金という形で支出をいたしております。人件費に係ります残り2分の1につきましては、あそこで商工会が独自の業務をしていただくということで、商工会に2分の1を負担していただいているという状況でございます。商工会の担当と私ども担当との話の中で、案内所、これを和気の駅構内に移した場合の問題点としてまず上がってくるのが、ENTER WAKE（エンターワケ）の管理、それと現在観光協会にお願いしておりますレンタサイクルの貸出業務でございます。現在は、ENTER WAKE（エンターワケ）の裏側の駐輪場の方にレンタサイクルを用意しております、利用希望者に対してはそちらに案内をして貸出業務を行うということで、1件の貸出時間はさほどかかっていないので、事務所をあけてレンタサイクルの貸出業務は今の現状で何とかなるかなど。これが和気駅構内へ移動すると、そういったような時間に今以上に時間を拘束される、こういったような点の問題があるかなというふうなご意見でございました。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） じゃあ、この件は済みまして、次に入りたいと思います。

それでは、2番目の表題は、地域おこしスポーツ等一大イベントの新企画ということで、これも先ほど言いましたように、和気町の地域をただ単なるイベントでは、なかなかこれから横並びのイベントをやったって、和気町のこの小さい町に人は来ません。そういう面で、和気町のいろんな資源、山、川、立派なものがございます。そういうもっと自然を使ったということのイベント、これは私、具体的な提案の中身があるわけではございません。ただ、これは町だけでなしに、地域の和気町内のスポーツ団体とか愛好家、町民にはおかやまマラソンなんか毎年出られる人がおられます。そういう若い現実のプレーヤーの意見等も参照にしながら、役場内での検討じゃなしに、そういうプロジェクトチームみたいなものをつくって検討ぐらいのことはいいんじゃないかなど。具体的に私にこれというのはございません。ただ、和気町の山と川、こういうものをもうちょっと活用を今しているかどうかということも後でお聞きしますが、それが趣旨でございます。やっぱり和気町の場合は、これから流動人口といえますか、いろんな少子・高齢化の中での子供のあれもありますけれども、やはり観光推進というのが一つの和気町の起爆になるかなというふうに思ってます。やはり町の活性化、今観光プログラム、これもつくられとるようですが、ありきたりじゃなしに、少し和気町のオリジナリティーといえますか、独創性がないとなかなか難しいと思います。ただ、私はここであえてスポーツと言うのは、やっぱりスポーツの持つ健康的なイメージ、これをもっともって町としては発信してもらいたいというのが本旨でございます。

それから、後で質問がありますけれども、現状のイベントもございますけど、前段はそういう趣旨でございます。時間がございませんので、回答の方をまずしてもらって、それから質問したいと思います。

ただ、ここで言いたいのは、同じイベントでも、言いましたように、横並びのスポーツイベントは今から何をやったって多分難しいと思います。そういう面で、繰り返し言いますが、和気町には吉井川という立派な川がございまして、へえから、和気アルプスという立派な山、三保高原のヒルクライムじゃないけども、そういう資源にももう少し着目してもいいんじゃないかなという。みんなわかっとなんかじゃけども、見過ごしとるというのがあるんじゃないかなというふうに思ってます。そういう意味で、ここにあります具体的な中身は、まず今現在、町内イベントももちろん大事だと思います、地域のもありますけども、余り町内イベントだけでなしに、私が言っとるのは、やっぱり県内外を通じた一大イベントというのをひとつこしらえたらどうかというご提案でございます。

それから、ここにありますロマン街道の今後の活用なんか具体的にあれば、時間もありませんけど、考えて答えてもらいたい。

それから、繰り返しになりますけども、吉井川、和気アルプス、このような資源の有効活用を考えているかと

いう、この3つを答弁いただいた上で、またご質問したいと思います。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） それでは、私の方から、居樹議員の2点目の地域おこしスポーツ等一大イベントの新企画についてということで、スポーツイベントの現状と課題、それから2点目といたしまして片鉄ロマン街道の今後の活用、3点目といたしまして吉井川や和気アルプス等の資源の有効活用ということでお答えいたします。

現在、和気町のスポーツ活動におきましては、和気町体育協会19部、和気町スポーツ少年団9部、総合型スポーツ和気クラブ、スポーツ推進委員会25名により各種のイベントが企画されております。このような状況において、町民が多種多様なスポーツ活動に触れ合う機会は数多くあると考えております。平成29年度におきましては、体育協会、スポーツ少年団で49大会を実施しております。また、年に1度、有名なアスリートを和気町へ来町させ実施する和気町スポーツフェスティバル、片鉄ロマン街道を利用したロードレース大会、佐伯中学校を拠点として実施しております駅伝大会など、町の一大イベントとして実施しております。

以上が和気町のスポーツイベントの現状でございます。

スポーツイベントの実施する課題といたしましては、和気町もやはり少子化により児童・生徒の減少が見られますので、参加者の減少が一番の悩みでございます。また、新しい種目、新しいスポーツの実施がなかなかなされていないように思われます。また、先日実施いたしましたロードレース大会や国体記念相撲大会などは多くの参加者を募り、大きい大会でございますが、町外者の参加者が過半数を占めており、上位入賞者も町外者となる傾向が見られます。今後は、町内の参加者にも上位入賞を目指して頑張っていたらという事務局の希望がございます。

次に、片鉄ロマン街道の今後の活用や吉井川、和気アルプス等の資源の活用を生かした大会でございますが、自然豊かな和気町ならではの環境を生かし、多くの参加者を町はもとより県外からも参加してみたいというようなイベントを立案して、例えば和気町にはB&G海洋センターがございますので、吉井川のカヌー下り大会、片鉄ロマン街道を利用したサイクリング大会、これは競争でしたらロマン街道は少し幅員が狭いので競争にはなりません、あくまでサイクリング大会。それから、和気アルプスとロマン街道を利用した山登りのイベント等、実施できるよう努力してまいりたいと思います。

また、スポーツイベントの再企画といたしまして、毎年の実施はできませんが、オリンピック年の4年等に1度、和気町町民運動会を復活させる等のご意見も聞いてございます。実現に向けて皆様にもお力をおかりすることが多々あると思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

以上、居樹議員のご質問の回答とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 今、課長の方から、現状のチーム数が幾らというのが羅列されたんだけど、それは私は特にチーム数が多い少ないよりも、実際問題、今回回答にありましたように、少子化の中でなかなか町内イベントをするともう大体スケールが落ちてくるということで、私の趣旨は、冒頭言うたように、通常の町内の今やっていることを否定するものじゃございません。しかしながら、スポーツイベントもぼちぼちこの辺で町長の冒頭の言葉にもございましたけども、スクラップ・アンド・ビルドじゃないけども、いわゆる選択と集中という言葉、これは言葉だけで終わったんじゃないんです。具体的に検討するときにそういうことをどれほどというのをきちっと検証をしながら、どうもこの議会でもさらっとしたい言葉があるんだけど、これはやっぱり議会でも言うた言葉よりも具体的にやらないと、この場だけの話じゃございませんので、そういうことで私が言うた趣旨は、現状やっていることは否定しません。いろいろやられている。僕らも告知放送なんかで大体やっているのはある程度把握しております。ただ、私が言っているのは、あくまでも地域おこしというのは、まちづくりとい

いますか、今やっている助け合いのまちづくり、ベースはそれでまた生かしていいんだけど、和気町として全体的に県内外ということでアピールする、そういうものを企画してほしいというのが趣旨ですから、そのためには、今課長の方からございました、私も言おうと思うんですけど、B&Gなんかも国体の会場の予定候補地にはなっただけでも、負けましたけども、それなんか、私もこの4年間いろいろあるんですけど、具体的に生かした中身が見えてこない。これは、やっぱり兩岸の整備をすれば、あそこは吉井川の川資源を利用せん手はないと私は思っただけです。それが1つ。これは言われましたんで、よろしい。

それから、サイクリング大会、これも努力するということですけども。今、私がいろいろ聞くと、今世の中ではいわゆる何やら自転車、ロードバイクというのか、そういうのがこれからはやりで、こういう人は趣味のある人でもう全国から来るというようなことがあるんで、一例ですけども、ある人に言われたのは、中山サーキットを始点にしてあそこを何週か走って、三保高原の方をずっと田土の方からって、そういうのもあるって、そういうふうなことも言われたり、少し差別化しないと、和気町のこの小さなサイズで何考えても大したことはできません。そういう面で、やっぱり差別化する。和気町には、繰り返しますけども、そういう山を自転車で走る、ロードバイクなんかでというのも一つのいいことだと思います。

それから、細かいですけども、体育館を最近利用の促進をしますけれども、和気町のあれでは、今あそこの相撲会場はたしか国体予選をやりましたね。あれなんかも、やっぱり相撲は立派な相撲場がございます。これもこの前ちょっと体育館に聞きますと、岡山県の相撲連盟は理大附属高校に事務局があるそうです。その辺とも、もっともっと大きな相撲大会を、言うたら町内というよりも、せめて県内、それから大きな大会やったら県内外という、そういうちょっと発想を変えてもらわんと、もう内輪の中の枠の中で物事を考えたんじゃあ、そこから少し半歩出るぐらいで。だから、それは役場の職員の方は優秀な方が多いんですけども、固定観念じゃなしに、少し地域の方に若い人もおられます、そういう方にも入ってもらって、フリートキングじゃないけど、そういう自由な発想を持ってこないと、もうがちがちで予算がどうだというてそんなことばあ言ようたら、入り口からできない理由になるんで、そういうことをちょっと外して、この大会でこういうことを企画するためには、どうすりゃあできるんだと、予算をどうすりゃあ取れるんかと。そんなことをしないと、冒頭言いましたけども、余りにもこういう役所というか、どこでもあるんかわからんけど、できない理由を羅列する。きょうらでも、ほとんど私の質問についても、できない、できないを連発。だから、それは物事の発想を変えにやいけん。やるために影響排除というて、これをするために……。

○議長（当瀬万享君） 居樹君、答弁をもらいましょうや。

（4番 居樹 豊君「時間ありませんね。ほいじゃあ、これで終わります」の声あり）

社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） これからは、今までやった競技に固定せずに、新しい競技、町内外からたくさんの人を呼べるような競技を考えて発案して、実施したいと思っておりますので、またご相談のほどよろしくお願いたします。

（4番 居樹 豊君「最後です」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 町長、総括的に、この辺の全体のことの大枠で考えががありますれば、お願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 地域おこしのスポーツ大会等について、もう居樹議員のおっしゃっておられることは十分理解ができます。この前も、ふるさとまつりにあわせてウオーキング大会とかマラソン大会等についても実施

をいたしておりますが、これも年々増えておりまして、ウォーキング大会はたしか360名ぐらいで、これは県外、大阪あたり、兵庫県、広島県あたりからも参加をしていただいておりますし、マラソン大会につきましても350人からの人に参加していただいております。

片鉄ロマン街道につきましては、片鉄沿線協議会というのがありまして、協議会での事業もやっておりますし、何にしても単町でやる事業としても、あの施設を十分生かして頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） じゃあ、時間が経過しましたので、これで終わりますけども、ぜひこういう前向きな議論は、もう少し突っ込んでというか、前向きに検討していくような、これから今後も、これで終わりじゃございませんので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで暫時休憩とします。

午前11時01分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番 山本 稔君に質問を許可します。

3番 山本君。

○3番（山本 稔君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきたいと思っております。

私の方からは、和気町健康増進・食育推進計画の取り組みについてということと、町管理の施設のLED化、老朽化の取り組みはということで2問質問をさせていただきます。

まず、和気町健康増進・食育推進計画の取り組みについてであります。この計画は平成27年度に計画されて、目標は生活習慣の改善と生活習慣病予防、「食」を通じたつながりづくり、「食」でつむぐ和気の文化ですが、この具体的な取り組みの内容はどのようなことをしたのかお聞かせ願いたいのと、この取り組みでどのような効果があったのか。そして、今後どういうふうにするのか、今後も取り組みを続けていくのか、または取り組みをしないでほかのことにするというようなことをお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私の方からは、山本議員の和気町健康増進・食育推進計画の取り組みについて答弁をさせていただきたいと思います。

和気町の健康増進・食育推進につきましては、生活習慣病予防や介護保険予防に重点を置いて、町民が主体的に健康づくりに取り組むことを目的とした和気町健康増進計画、また食育と食の安全を総合的、計画的に推進するための和気町食育推進計画、それぞれが平成20年度に10年間の計画期間として策定いたしております。

先ほど議員もおっしゃれましたが、平成26年度において中間評価、見直しを行い、平成27年度からは和気町の健康増進計画と和気町食育推進計画を一体化させた和気町健康増進・食育推進計画に策定変更を行い、現在はその計画に沿って健康施策を実施しているところであります。

さて、和気町におきます死亡原因で最も多いのががんであり、がんの予防、早期発見、早期治療を進めていくことが大変重要であることから、具体的な取り組みといたしましては、町内のスーパー等の店舗、和気町健康福祉フェア等のイベント等で愛育委員会を中心にがんの予防、検診受診のPR等を地道ながら実施いたしております。また、乳がんや子宮頸がんなど、若い女性も対象の検診につきましては、職員、保健師等が町内のここにこ

園等へ出向きまして、園児の送迎に來られましたお母さんに直接検診のチラシを配布いたしまして、検診の必要性の周知も行っております。そして、住民にとって検診をより受診しやすくするために、今年度、平成30年度からは土曜日の検診あるいは夕方、夜間の検診も導入して、検診の受診環境を整えているところであります。

次に、食育の取り組みにつきましては、朝食の大切さを理解してもらうことを目的に、平成27年度から年に1回、朝食啓発事業として栄養改善推進委員が和氣中学校と佐伯中学校において朝の授業が始まる前に手づくりのみそ汁の試食を行っております。また、野菜を食べることは健康につながるということから、昨年度、29年度からはJAの百菜市場とも連携をいたしまして、生産者に提供いただいた地元でとれた旬の野菜を使って、塩分にも配慮した汁物等を手づくりでつくって試食を配布するなど、減塩増菜にも取り組んでいるところであります。

これまでの取り組みの成果につきましては、まず各種検診の受診率については、近年各種がん検診で残念ながら減少傾向にあります。町の検診によりまして要精検者となりました方々が、その後かかりつけの医療機関で定期検診を受けるといったケースが増えていることから、それを機に町の検診から医療機関へ移るといったようなケースが多々ございまして、その結果が減少傾向の要因と考えております。また、食育の取り組みでは、毎年家庭で調理されているみそ汁の塩分濃度測定を実施しているところであります。薄味と測定された場合、平成23年度は44%だったのに対して、取り組みにより平成29年度の調査では53%と10%も増加しており、計画に沿った取り組みの成果が顕著にあらわれていると認識いたしております。

今後につきましては、現計画が今年度、平成30年度に終期を迎えることから、これまでの10年間の実績、現状の分析を行い、最新のデータに基づいた和氣町の特性と今後の取り組みについて、新たな10年間の計画といたしまして健康増進計画、食育推進計画にあわせ、自殺対策行動計画を盛り込んだものを策定することで作業を進めております。

和氣町は、県下でも高齢化率が高く、県下で6番目の38.8%になっております。介護認定率は県平均を下回っており、元気な高齢者が多い健康長寿の町であることがこれまでの取り組みの成果の一つとなっていることを実感いたしております。

今後につきましても、町の現状を把握して、町の特性、独自性に支点を置き、様々な機関、団体を利用しながら、健康づくりの取り組みを行うことで町民の健康寿命の延伸につながり、町民が生き生き元気になるものと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力のほどお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。

取り組みの内容は大体わかりましたが、私ども、この前議会の方で長野県の須坂市の方に、こういうふうな関係の研修をしてみたい。そこでは昭和20年から取り組みがなされておまして、保健指導員、そういうふうな制度がありまして、その方が2年任期でずっとやられてこられたそうですが、これ再任はなしということで、もう2年たったら新しい人にかわっていくと。それで、その委員会に出席して、食の大切さ、健康の大切さを勉強して、なお自分で健康に対する体操プログラムですとか、栄養のバランスのとれた食事ですとか、それを自分で勉強しまして、それで地域、家庭、そこら辺に持ち帰ってそれを実践するというような取り組みをされております。長野県は全国で長寿のところというのは皆さんもご承知のとおりですが、最初の方はそうでもなかったんで、昭和20年からの取り組みでこういうふうにならなくなったんだと思います。

和氣町でも大変取り組みがよくなって、女性の方は大変健康寿命が延びていると思います。私が今度言いたいのは、男性の方、こちらの方をもう少し健康で長生きできるように取り組みをしてほしいと思いますので、食育の関係からいいますと、今老人クラブの方では男性料理教室等をやっておりますが、レンジでチンの簡単な料理等が今はやっております。そういうふうなところから注目をして、簡単で、おいしく、健康に役立つような料理

の取り組みを目指してほしいということと、委員の方も毎年か2年に1遍か、再任をせずに次に次にかわって行って勉強した人を増やしていく。増やしていくことによって取り組みがだんだん膨らんでくるというような方法を考えてはどうかと思いますので、そこら辺をどういうふうにするのかをお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） ありがとうございます。長野県の取り組みにつきましては、本議会の冒頭でも委員長報告で十分な内容をお聞きして、参考になるところであります。

長野県は、ご存じのとおり、全国一の寿命ということで、岡山県も女性に特化いたしますと長野県に次いで第2位でございます。ただ、先ほどご指摘があったように、男性の場合は全国13位ということでございまして、やはり男性の方が平均が81歳、和気町に特化しますと女性は88.9歳ということで、ほぼ全国トップレベルの寿命となっております。その取り組みにつきまして、和気町におきましても愛育委員会、栄養改善推進委員会において2年任期で、町の委嘱でもって委員に健康増進、食育推進にかかわっていただいております。ただ、全ての委員が女性でございます。

先ほどの栄養委員の取り組みにつきましても、栄養委員を中心に地域で男性の方々にも料理教室を行い、毎年それを恒例としてやられている地域も年々増えてきている傾向にあります。中心はやはり60歳以上、リタイアした方々がメインの教室になっております。現役で働いている方々に対する食育の取り組みにつきましては、保健所、商工会とも協力をしながら普及啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、愛育委員につきましても、これも高齢者が対象ですが、よっこらどっこい体操の普及にずっと取り組んでおります。これも参加者の固定化がやや叫ばれております。そういった中で、来年度から策定します計画の中で、より具体的に、実動的に、地域で自ら取り組めるようなことも計画の中に取り入れていただきたいと思っております。

また、教育委員会を中心に、子供の朝食をとろうという取り組みも今進めておりまして、その取り組みは非常に顕著に数字にあらわれておりまして、やや中学生の摂取の率が七十何%でしたか、低いようでございますが、そういったあたりも愛育委員、栄養改善推進委員とタイアップしてやっていただいておりますし、特に地元の食材を使った給食ということも、岡山県ではトップレベルの実績になっていると聞いておりますので、そういうあたりを含めて、自らの取り組みが行えるような環境づくり、ネットワークづくりを考えてまいりたいと思っておりますが、先ほどの長野県の例を参考に、そういった組織づくりにも取りかかってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） 先ほど1個お聞きするのを忘れたので、簡単ですが、お聞きしたいと思います。

がん検診、特定健診が少なくなっている。効果は出ているということですが、私は特定健診を推進してくださいという願いをしておりますので、がんの検診についても、たくさんの方に検診をしていただくようにしてほしいと思っております。

私は実践しないといけないと思ひまして、特定健診は、この前ですが受けております。毎年受けるように、同じ時期でないとおえんと思うんで、同じ時期に受けるようにしようと思っております。少しでも多くの皆さんに検診の大切さを広めていくのに、大体保健師とかが頑張っておられるようですが、もうちょっと取り組みを増やしていただけないかと思ひますので、そこら辺をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） ありがとうございます。検診結果は、数字にはなかなかつながってない部分があります。がん検診につきまして、先ほども申しましたが、特に女性に対しましては休日、土曜日、それからトワイライト、夜間を含めたというようなことも新たに取り組みをしております。それによって新しい、これま

で受けてなかった方が受けたかどうかというあたりの評価は今やっているところでございます。今まで平時に受けられた方がそちらに流れたのみの可能性もございますが、その新たな取り組みについても検証させていただきたいと思っております。

また、特定健診につきましては、住民課と協力しながら医療機関の協力を得てやっておりますが、例えばですが、今までの医療機関での取り組みに加えて、例えばサエスタであるとか保健センターでの集団的な取り組み、休日を交えた、そういったあたりも、医療機関の協力がいただけるなら検討してもいいのかなと思っておりますので、そういったあたりを現在アンケート等を実施しておりますので、町民の方々のニーズを捉えて、今後の仕組みについても健康づくり協議会の方で提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。大切なことですので、いろいろ努力して健康の増進に努めていただきたいと思います。

続きまして、町管理の施設のLED化、それから老朽化施設の改修の取り組みについてお聞きしたいと思います。

現在、この本庁舎はLED化になっております。そして、私が要望してやっていただいた体育館、これについてもLED化がなされておりますが、今後このLED化、町の施設はいろいろとたくさんあります。体育館についてはLED化でどのぐらい電気料金が下がったとか、効果を検証してくださいというのはお願いしておりますが、町の本庁舎がLED化になって料金がどのぐらい浮いたかというのは、余り大した料金が浮いたというふうな感じではないとお聞きしたことがあります。ですが、LED化は料金だけでなしに、機器が長もちするという利点がありますので、こちら辺の効果もたくさんあると思います。ですから、今LED化がなされていない古い施設等をどういうふうにしていくのか、そして古い施設は順次悪いところは直していくというような取り組みで聞いておりますが、これを一体的に、全体的に、前にも言いましたが、5カ年計画とかそういうふうな計画をつくって、LED化若しくは老朽化に対する改装計画等をつくって改修していけたらいいんじゃないかと思っておりますので、これについて計画を立てていこうというような考えがあるのかどうか、こちら辺をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、山本議員の町管理施設のLED化、老朽化の取り組みをというご質問のご回答をさせていただきたいと思います。

まず、町管理施設のLED化についてであります。本庁舎につきましては平成27年度、それと体育館につきましては平成30年度、それぞれ環境省の補助メニューでありますカーボン・マネジメント強化事業の採択を受けましてLED化をいたしております。また、鶴飼谷温泉につきましては、平成24年から28年にかけて、客室を除く部分でLED化を行っておる現状でございます。その他施設は、管理する関係部署におきまして検討を行っておる状況でございます。各種補助金の活用を含めまして、使用頻度、費用対効果を検証し、耐久性がありますLEDは省エネルギー化にもつながるということで、更新を進めていきたいと考えておるところでございます。また、街路灯につきましても、老朽化し更新が必要となったものから順次更新をいたしておるところでございます。

続きまして、老朽化施設の改良計画でございますが、和気町では平成29年3月に町有公共施設の現況、課題、そこから見える検討の方向性等をまとめました公共施設等総合管理計画を作成いたしておるところです。本町の公共施設は、全国的な傾向と同様でございます。昭和40年から50年代に整備されたものが非常に多

く、近い将来一斉に大規模改修、更新を必要とする時期を迎えます。一方、人口の減少、少子化等の影響から、公共施設に対するニーズが建設当時から大きく変化しており、現状を踏まえた計画的な更新、補修による長寿命化、統合、売却などを行うことで、町財政への負担を軽減いたしまして平準化することを目的といたしまして、計画を策定したものでございます。

また、まさに議員がおっしゃられましたとおり、施設ごとの老朽化の対応でございますが、こちらにつきましては個別の施設計画を作成する段階が来ております。この個別施設計画に基づく事業でありますと、普通交付税の方に算入されるという有利な財源確保ができるということで、そちらの活用もあります。更新、長寿命化等の対象事業がある施設につきましては、それぞれ各省庁で示されておりますガイドライン等を参考に順次策定を進めていきたいと考えておるところです。

例といたしまして、舗装等による長寿命化を図る町道に関する個別施設計画の策定を今年度都市建設課で行っているところでございます。今後、大規模改修及び長寿命化等に大きな財源が必要と見込まれることから、優先的に計画策定を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。

順次計画を立ててやるということでございますが、今個別の方が財源の確保ができやすいというようなことをお聞きしたんですが、私は全部一体的にしてやった方が安くつくというようなことを前議員研修のときに勉強してきたんですが、そこら辺はどんなんでしょうかね。LED化をもうせにやいけんという施設は何ぼかまとめて全部一括でやった方が安くなるんじゃないかと思うんですが、ここら辺、補助金が出ないんでしたら高くつきますし、もし財源の確保ができるんだったら一体化で会社も全部一体化してとった方が、少しのもうけでもやってくれるんじゃないかと思うんですが、そこら辺のことはどんなでしょうか。

そこら辺のことと、もう一つは、売却とか施設が要るか要らないかという面ですが、地域の皆さんは今まで大切に使ってきて、これからも残してほしいというところが多いと思います。これ売却するというのは、また地元の方にとっては大変問題といえますか、いろいろと不平が出るんじゃないかと思っておりますので、ここら辺のことは慎重にやっていかないといけないと思います。

そこら辺で、どうしても売却しないとイケないような施設というのは、あらかじめもう早くから住民説明会等で周知をして、こういうことで売却してほかの施設と併用するとか、そういうふうな利用をほかのことで代替えができるんじゃないかというようなことの説明をしていただいてやってほしいと思うわけです。ですから、ここら辺の計画性はどんななか、そこら辺をお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、先ほど個別施設計画での取り扱いでございますが、こちらについては老朽化施設ということで、公共施設総合計画で施設の老朽化に対しての個別施設計画を立てるということでございまして、LEDにつきましてはまとめた事業実施ということを考えることは可能というふうに考えておるところでございます。

先ほども申し上げましたが、費用対効果それから財源のことを踏まえまして、こちらの事業実施のことを考えてまいりたいと思います。

続きまして、売却という話でございますが、こちらは公共施設の総合管理計画の基本姿勢をうたったものでございまして、和気町、佐伯町が合併いたしまして、それぞれの旧町単位であったものが不要になるというようなことがございますが、こうしたことにつきましては施設の廃止等になりますと、議員がおっしゃられましたように、無論住民説明が必須となってまいります。そういった場合には、必ず慎重にそういったことも進めていく必要があるかと思っておりますので、こちらの売却については、今の時点では基本スタンスという具体的なもので売却

を行っていくというものは予定しておりません。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。こういう長期にわたる計画は、ぜひとも早くから住民の方に説明をして、スムーズにいくようにしていただきたいと思います。

また、LED化については、一体的にということができるような方向ですので、なるべく早くLED化の方にやっていただいて、少しでも経費が抑えられるようにしていただきたいと思います。

ですので、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

ここで13時まで暫時休憩といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、9番 広瀬正男君に質問を許可します。

9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきたいと思っております。

私は、2点について。

まず、旧日笠小学校跡地利用についてと、それから2番目、日笠地区公民館の改築の必要性について、この2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目は、旧日笠小学校跡地の利用についてであります。

ご存じのとおり、平成29年3月に歴史的な学校の統廃合が行われました。私の地元日笠地区においても、明治6年に三笠小学校として開校以来、制度改正により幾多の改称を経て、昭和60年に現在のところに校舎が完成したわけでありまして。日笠地区民にとっては地域のシンボルである日笠小学校が閉校することはとても寂しいことではございますが、将来ある子供たちのため、教育水準の向上を目指した学校の統廃合は避けて通ることはできないと賛成したわけでございます。

閉校とあわせて、日笠地区では日笠小学校跡地検討委員会が立ち上がり、閉校後の校舎の利活用に向けて協議をしてきた経緯もございます。我々日笠地区出身の議員の中では、町営の高齢者マンションへ活用してはどうかといった意見もあったのですが、突如学校跡地利用について公募させてほしい旨が告げられ、日笠地区の日笠小学校跡地利用検討委員会の協議も中断しているわけでございます。このような状況の中で、質問要旨の1点目ではありますが、旧日笠小学校の校舎、運動場、体育館の今後の管理をどうするのか、執行部の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

また、前回公募により小学校の跡地利用の募集を行ったときには、日笠小学校には具体的な利用方法がなかったと記憶しております。執行部として利活用の具体的な方策が見当たらないのであれば、質問要旨の2点目ではございますが、具体的な利活用について全国に向けて公募を行うのか、あわせて見解をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、質問要旨の3点目、旧日笠小学校が閉校後もうすぐ2年が経過するが、跡地利用に向けた取り組みが遅いのではないかとありますが、閉校後も2年が経過しようとしています。日笠地区助け合いのまちづくり協議会では、日笠小学校体育館を活用し、毎年ふれあい運動会を開催し、日笠地区のシンボルである日笠小学校の思い出を風化しないよう取り組みもされています。日笠小学校の水道施設も老朽化により故障しており、イベント開催時には参加者に不便をかけている状況であります。閉校後、年数が経過すればするほど施設の老朽化も進んで

きますので、早急な手だてが必要と考えます。執行部の見解をお聞かせいただき、答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、広瀬議員の旧日笠小学校跡地の利活用についてのご質問に回答させていただきたいと思います。

まず、日笠小学校の校舎、運動場、体育館の今後の管理をどうするのかというご質問でございますが、旧小学校の管理でございますが、校舎につきましては適宜点検に回り確認をしておるところでございますが、水道施設に老朽化での故障があり、現在応急的な対応となっております。地区の皆様には大変ご迷惑をおかけしておる状況でございます。このことについては、次年度修繕等の対応を考えておるところでございます。また、体育館はスポーツ少年団のバレー部が使用しています。水道施設以外には被害の報告は受けていない状況でございます。運動場も含めまして、草刈り等は地元団体へのお願いをいたしまして管理を行っているところでございます。今後も地元団体と点検等を含めまして管理をお願いしていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、具体的な利活用について、全国に向けて公募は行うのかというご質問でございますが、昨年度、平成29年3月15日から4月28日まで公募を行いました。創志学園が二、三年内には検討するとの回答がありまして、今貸し付けは行われておりません。また、今年9月14日から10月31日まで公募を行いました。応募がなかった状況でございます。しかし、具体的な話にはなっておりませんが、他に問い合わせ等がございますので、そういう話も具体的になりましたら地元の方の検討部会等へ報告をさせていただきたいと思えます。全国的に公募を行っておりますが、和気町だけではなく、全国的に学校跡地問題についてはなかなか公募がないというのは大きな課題となっております。いろいろな方面への営業活動を行いまして、皆様にお知らせができるいい話がないというのが現状でございます。

続きまして、旧日笠小学校が閉校後もうすぐ2年が経過するが、跡地利用に向けた取り組みが遅いのではないかとご質問でございますが、旧日笠小学校が閉校前より公募を行いまして全国的に広く周知を行いました。先にお話ししたとおりで、全国的に利活用が難しい状況であり、企業等への貸し付けの場合には補助金返還などの諸問題が生じてまいります。しかし、難しいだけではこの課題解決にはなりませんので、公募期間を設けず、広く周知を行い、今後鋭意努力をし営業をする考えでございます。今和気町は、ドローン物流検証実験等で全国的にも知名度が上がっております。そういう和気町の知名度を生かし努力もしていきたいと、このように考えておるところです。

○議長（当瀬万享君） 9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） ありがとうございます。

水道につきましては、次年度修理ができるというような答弁でございましたが、校舎と体育館の渡り廊下のあたりに、1カ所でもよろしいが、早急に設備をしていただきたい。というのが、本当に地区の人の集まり、ふれあい運動会なりをいろいろとする場合、体育館の中のトイレは何とか水が流れて使えるんですが、外で使う分の水道が全く使えないということなんで、渡り廊下のあたりに1カ所でもいいですから、早目の修理をお願いしたいというふうに思います。

それから、草刈り等の維持管理においてですが、町長もいろいろと工夫され、シルバーだけでなしに、地域の人にもお願いして、植木の剪定なり草刈りなりをしていただいとるふうですが、これもないないで放っておくのもずっと、今言う草刈りなり植木の整備なりいろんなあれが必要になってきます。ですが、私は、この検討委員会を続行にするのか、また新たに立ち上げるのかですが、最初に話がありましたような高齢者に向けての施設、そういう部分をもし何もないんであれば復活していただくなり考えていただきたいなというふうに思っております。利用について前向きなお考えを持っていただいて、何とか日笠地区が寂れてしまわないように方法を考えて

いただきたいというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 旧日笠小学校だけじゃなしに、山田小学校についても同じなんです、学校の跡地について全国的にネット公募でさせていただくんですが、なかなか申し出がないというのが現実でございまして、ただそうだけじゃなしに、創志学園も二、三年内にはぜひ利用について検討させていただくというようなお話もあったわけなんです。先ほどもご答弁申し上げましたように、大橋理事長とお会いするスケジュールの日程調整をするようにということをやろうと話をしておりますから、早急にこれも話してみようと思っております。

それと、今までなかったんですが、あわせて一般公募もしてみようと思っております。

それともう一つは、地元の企業の方々にお話をしたんですが、何とかあそこを活用することによって地域の活性化につながるような、そういうことをお考えいただけないものでしょうかというお話を、しかも世界に通用するような企業が今和気町にあるんですから、そのあたりも考えながらお願いをしたんですが、なかなかいい返事がいただけないというのが実情なんです。

それともう一つは、ご承知のとおり、少子・高齢化でもう限界集落もたくさんできてくるというようなところで、もうライフラインも維持できないんじゃないかなというようなことも、もう20年もすりゃあ人口8,000人台になるというような国の想定もあるわけございまして、そんなことにならないように、人口減に歯止めをかけるという意味で、いろんなことを今計画をしながら進めておるところでございまして、その一端にドローンが一つあるわけございまして、そのあたりのこともあるんですが、現実の問題として10戸ぐらいの集落の中でもう2軒ぐらいしかそこへは住んでおられない。そこまで行くのに、道路の管理等についても行政がそれを全部管理していくというのは難しい時期が来るのは、これは和気町だけじゃなしに、全国的にもそういうことがあるわけございまして、そのあたりでできれば高齢者の皆さんが託老所のようにお住まいになられて、また家にも時々帰られるというような、そういう介護保険施設でなしに託老所のようなことを計画したらどうだろうかということをご提案させていただいたんですが、なかなか地元の皆さん方からご理解がいただけなかったということもありまして、その財源の方も合併特例債というようなことも考えたりしたんですが、なかなかそれも地元の受け入れができなかったというようなことも現実にあるわけございまして。しかし、時代の流れの中で、辺地債等についても新しい財源確保ができちゃせんかなと思ながらおるところでございまして、もう2年もすれば国勢調査もまたあるわけございまして、国調が済みますと、全国的で和気町だけの状況じゃございせんから余り期待ができんかもわかりませんが、過疎債の適用ができる地域になるんじゃないかなと、そんなことも思ながらおるところでございまして、何にしても、本当に申しわけないという気持ちはあるんですが、もうしばらく検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） ありがとうございます。

そういうことで、いろいろと前向きに考えていただいて、考えがストップするのではなく、いろんな方法がないかなという部分も探っていただきたいというふうに思います。私、今年の何月でしたか、高知の室戸の方に閉校になった学校を利用してむろと廃校水族館というようなあれでしておったんですが、そこに見学に行ってみました。どういう方法で、まあ海が近いからできるんかなというような部分で見てみたんですが、プールにはただもう何のあれもなしに、プールに海水を入れてウミガメとかサメとかいろんな魚を同じように泳がせて、そのプールの縁の見学する部分、そこから見せるだけなんです、プールに関しては、それから、教室に関しましては、中をがらんどうにして、その真ん中に大きな水槽を置いて、その中に魚をいろいろ入れたり、また廊下につきましては、小さい水槽を幾つも並べて、いろんな魚を入れたりエビを入れたりいろいろですけど、入れて並

べたり、そういうことをするだけでもお客さんが絶えない。土日なんかは、もう駐車場がどうしてもあかないで、入らんとして時間待ちが出るぐらい見学者が来てくださるというような話を聞いてきたんですが、これも日笠ではちょっと無理かなと思ったのが、海水の入れ替えで運ぶ部分とかを考えたらちょっと無理かなと思ったんですが、これも水族館という発想も一つの案であって、ほかにも空き校舎を利用した施設がいろいろと日本を探せばあると思うんですが、徳島の方に行ったときも、会社の事務所にしたり、アパートに変えておったりという部分もありましたし、いろんなところがありますんで、和気町としましても、そういう部分でインターネットを使うなりいろいろとして何とかいい方法がないか探っていただきたいなと思いますが、課長、そういう面ではどうでしょうか。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） PRでございますが、広瀬議員のおっしゃいます、先ほども申しましたドローン実証実験等で和気町はかなり全国的に注目を浴びております。そういった中で、学校の跡地問題、和気町の跡地問題、ほかの市町村と比べれば地の利はかなりいい条件にあるかと思っておりますので、そういうことを十分PRをいたしまして全国的に広く広報し、期間を設けず進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（当瀬万享君） 9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） ありがとうございます。

町長、今言う高齢者のための住宅というような部分ですが、最初だったからもっとほかにいいあれはないかなと思って、皆さんも賛成じゃなかったんかというふうな部分もあります。ですが、この2年以上のこういう状況を見て、日笠地区の人でもまた考えが変わっておるかもわかりませんので、検討委員会の方を立ち上げるか、今まで廃止になってないんであればまたそれを復活させるか、そういう部分で何がいいかしっかり練っていただいて、早急な利用を考えていただきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

続いて、2点目の質問に移りたいと思っております。

2点目は、日笠地区公民館の改築の必要性についてでございます。

今回、議会に提出されております請願の説明のときにも申しましたが、日笠地区公民館は昭和47年に完成以来、約半世紀にわたって日笠地区民のコミュニティの醸成に寄与してきた建物でございます。しかし、近年では施設の老朽化も激しく、雨漏りも年々ひどくなってきております。日笠地区館はトイレが男女共用であり、玄関付近のタイルは、雨が降ったときは滑るなど非常にけがをしてしまうリスクもあります。また、日笠地区公民館は、今年の9月24日の台風21号以降は、避難所が旧日笠小学校体育館から変更になりました。幸い一度も開設されてなかったとお聞きしていますが、避難所としては、高齢者や女性にとっては適切な避難所とは言えないのではないかというふうに思うわけでございます。このような施設の状況であります。日笠小学校が閉校した今、日笠地区館には地域のコミュニティの核として存在していく必要があると思っております。

質問要旨の1点目ですが、地域コミュニティの中心となっている日笠地区公民館の必要性をどのように考えているのか、執行部の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、日笠地区館周辺には旧日笠小学校のプールと旧日笠幼稚園の園舎がそのまま放置されています。日笠地区の区長からは、この施設を含めて一体的な整備をしてほしいとの請願書が提出されておりますことはご存じだと思います。

また、日笠地区の消防団、正式には第3分団の機動部の機庫が周辺にございます。この機庫も近年では雨漏りもひどく、消防活動にも支障を来しているようでございます。ご承知のとおり、第3分団機動部は、今年の県大会において優勝こそは逃しましたが、県下でも優秀なチームでございます。周辺整備の一環として機動部の機庫の改修もあわせて整備していただきたいと考えております。

質問要旨の2点目ですが、日笠地区公民館周辺の旧日笠小学校のプール、旧日笠幼稚園の建物をどうするの

か、執行部の見解をお聞かせいただきたいと思います。

最後に、質問要旨の3点目ですが、これは町長にご答弁していただきたいと思います。

町長宛てに、日笠地区の区長を初め各種団体の代表者から、日笠地区公民館及び周辺整備についての要望書が提出されているとお聞きします。これは日笠地区の総意としての要望であると思います。議会に提出されております請願書あるいは町長に対して提出された要望書について、町長のお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

以上、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、広瀬議員の日笠地区公民館の改修の必要性について、まず地区コミュニティの中心となっている日笠地区公民館の必要性をどう考えているのかというご質問でございますが、こちら日笠地区公民館、昨年度、平成29年度の利用状況につきましては1万273人となっております状況でございます。高齢者の団体が、囲碁などの趣味、それから健康体操、それから健康相談、幼児クラブ、料理教室、団体の会合など、幅広い年齢層の方が使用されている状況でございます。このように、日笠地区全体で地域の方々が集まる場所となっており、日笠地区公民館が設置されて以来、この重要性は継続されているものと考えているところです。それに加えまして、少子・高齢化が進む中、趣味や生涯学習として学ぶために中央公民館まで出かけることが困難になる方も多くなっている状況です。設置以来、地域の方々気負うことなく集える場として、そういう特徴はむしろこれから一層重要性を増してくると考えています。例えばこのような魅力ある地域づくりについては、話し合いをする場として今後も活用されることと考えております。公民館は地域運営の核として位置づけられると思っておりますのでございます。

次に、日笠地区公民館周辺の旧日笠小学校のプール、旧日笠幼稚園の建物はどうするかというご質問でございますが、現在プール周辺と旧日笠幼稚園の草刈り等は地元団体へお願いしておりますのでございます。建物等についての使用、利用等についてはございません。さっきの話にもありましており、公募を行ってききましたが、応募がない状況でございます。今までに地元からの利用要望があり、このたび請願が出されております。施設の老朽化が顕著であり、改築を進める必要があると考えておるところでございます。

また、消防施設につきましては、平成31年から5カ年計画ということで、その中で考えていきたいと、このように考えております。また、多額の予算が生じることから、財源確保、辺地債等も含めまして検討していく必要があるかと考えておるところです。

○議長（当瀬万享君） 9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） この地区館でございますが、まちづくりの拠点としていろんなイベントをしているわけでございます。今、課長の方からも報告がありましたように、1万名を超えるというような利用でございます。この地区館も、またプールにしましても、とりあえずこのままではどうにもならないというふうに私たちが考えています。この地区館に関しましては、いろいろと利用する機会が多い中、さっきも言いましたように、トイレは共同トイレであったり、雨漏りもひどくなっているというような状況がありますので、これもさっきの質問の日笠小学校の跡地問題もありますが、それにも絡んで、もしこの日笠小学校の跡地をどこかの企業が利用していただけたとなりますと、そこの体育館を使ったり、またグラウンドで消防が操法訓練を練習したりというような部分もできなくなる可能性もございます。そういうことから、この日笠地区、廃れてしまう前に何かをやりたいという部分からも、この整備は放ってはおけないなという部分を強く感じているところでございます。そういうことから、この地区館の早期の建て替えなり整備なりを考えていただきたいというのが私たちの気持ちでございます。また日笠地区の皆さんが一堂に寄って楽しめる場所、これは絶対になくってはならない部分だと思っております。

ます。これも、学校統合の部分でも、小学校がなくなるんだからこういう施設は何とか整備して残していただくようお願いしようという部分もありました。そういうことから、早急な対策を考えていただいて、少しでも前に進みますようなことをやっていただけたらと思いますので、課長、そこらあたりを一言と、最後に町長、一言お願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、失礼いたします。

広瀬議員のご質問でございますが、施設につきましても昭和47年5月に竣工したものでございます。地域のまちづくりの拠点施設となっておりますので、ぜひとも改修の早期実現に向けまして財源確保を十分行って取り組んでまいりたいと、このように考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 広瀬議員からの質問でございますが、これは日笠地区からは陳情並びに請願も提出をされておるようでございまして、46年建設で、あの施設は京都大学の有名な偉い先生が設計をされて建った建物でございまして、なかなか由緒ある建物だなというふうには私今まで思うとったんですが、時代の流れの中で、もう50年近くになっておまして、傷みが激しいなというのはもう事実でございますし、それから学校の跡地とは別個に考えるべきだろうと私も思っております、あの一帯、旧日笠小学校、日笠中学校でグラウンドだった部分が今プールそれから幼稚園、それに地区館になっておるわけでございまして、特に地区館については避難所としても指定をさせていただいておりますし、それから消防団の本部機庫といいますのは日笠村役場の書庫でございまして、あの日笠村役場の書庫を改造して今機庫に使っていただいておりますと思うんですが、これもかなり古いもんじゃと思いますから、これは一体的に考えていく必要があると私も考えておるところでございまして、先ほどからも申し上げておりますように、財源の確保をしながら取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） 非常に前向きなご答弁をありがとうございます。

ほかの議員の皆さんも日笠へ行っていただくとわかると思うんですが、この地区館も今度防災関係で避難所として使います。この地区館は川のすぐそばにあるんです。そういうことから、避難所としてどうかという部分もありますので、ここで思い切って整備をしていただいて、日笠地区の住民の皆さんが安心して避難できるような場所づくり、また楽しいふれあい運動会等ができる場所になるようにご検討をいただきまして、早急なる手だてを考えていただきたいなというふうに思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） これで広瀬正男君の一般質問を終わります。

次に、5番 万代哲央君に質問を許可します。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

今回も、防災公園に関する質問でございます。

この事業に関しましては、町側の話を要約して述べれば、野球場をつかって、それも近隣市町のどこにも負けないような、設備面でも整った、面積規模でもマスカット球場に匹敵する大きさを持った野球場をつかって、その周辺に防災設備を備えた公園にすると。そうすれば、町内はもちろん、町外、県内は無論のこと、県外からも人が呼べる、交流人口が増える、鶴飼谷温泉にも泊まる、町内の史跡や清麻呂の像を見に行く、近隣の観光地に行く、経済面でも和気町は豊かになる、まちおこしこそが今の和気町に必要で、この野球場建設がまちおこしにふさわしい、だからこれを推進していくんだと。20億円かかっても財政は冷え込まない。なぜなら、町外から

来る人たちが和気町で金銭を消費するからと。和気町の発展のためにはこれくらいのことを思い切ってやって、活気ある夢の持てる和気町を実現していこうと。要約すればこういう姿勢だろうと、私はこういう言い方になります。

がしかし、この事業の町の取り組み、私がこれまで何回も言ってきたことは、事業を始める前にどんな施設をつくるのか、野球場でいいのか、交流人口はどれくらいの目標か、それによる経済効果はどれくらい上がるか、周辺のインフラ整備は必要かなどなど、事業の中身、屋台骨をしっかりと組み立ててそれから事業費を見積もってみる、この点が不十分としか言いようがありません。検討する事柄、これを何回も話し合っ、ある程度時間をかけて合意にたどり着けるよう検討を重ねていくことが何より大事なことで私は何度も言ってきました。役場の内部だけで協議するのではなく、広く住民の代表を入れた組織をつくってやるのが筋でしょうと言っているだけなのです。それが当たり前のことだと大半の町民の方は思っていると私は信じるから、この場を使って代弁しているわけであります。私は、当たり前のことを当たり前に言っているだけなのです。その当たり前のことを町側がやらないから質問をしているわけです。今ならまだ時間がある、間に合うと思うので、質問をするわけです。

この定例会の中で聞いたことをまとめてみますと、地権者との会合で、土地評価額を役場が提示して、地権者との合意も得られる見通しであること、したがって確約書を今年度中あるいは次年度の早い段階で取りまとめる方向であること、土地購入費30年度分は来年度に繰り越すこと、基本計画を一部見直すこと、見直す中身は多目的公園に400メートルトラックがとれるかどうか検討すること、以上の発言があったと思います。このような現実を踏まえてもなお、検討なくして事業実施なし、これが私の考えであります。

この視点に立って質問をいたします。

質問事項の1であります。

防災公園事業の費用対効果4.19の数値について、事業費20億円に対してお金に換算すると4.19倍にも及ぶ効果があるという数値ですが、もう少しわかりやすく答弁をお願いします。

また、これに続けての答弁で結構ですが、これから野球場をつくっての効果、これは端的に言って、交流人口がどれだけ増えるかということと、経済効果がどれだけあるかという、この2点が効果が上がるか上がらないかにかかわってくると思います。交流人口にも日帰り客、1泊客、様々なお客さんがいると思います。また、何といても、野球場の利用、使用に関し、少子化の進む中、野球人口がどれくらいの人数なのか。野球場利用者数の目標値を検討することが交流人口の増加に大きく影響することは言うまでもないと思います。推計なり、試算なりしているものがあればお聞きしたいと思います。結局、町外からお客さんを呼べる公園の魅力化のためには、どんな公園にする必要があるのか、これに行き着くと思います。野球場年間利用者の目標値、交流人口の目標値、経済効果の具体的数値など、試算しているものがあれば示していただきたい。用意している答弁で結構でございます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 万代議員の質問に対してお答えをさせていただこうと思っておりますが、野球場ありきというようなお話は一回も私はしたことはありませんし、防災公園事業というのは総合グラウンドを整備させていただくと。それは跡地の委員会を踏まえ、あと全員協議会等の段階を踏んできて、総合グラウンドを整備させていただく。その総合グラウンドを整備させていただく上で、財源の確保をするという意味で、社会資本整備事業交付金を受けさせていただく。社会資本整備事業交付金なら、防災公園としてグラウンド広場が認められるんですと。全体の事業費は約20億円になりますと。こういうお話を今まで、地域へ出ていかせていただいても、どこでも機会があるごとに私はそういう説明をいたしておりまして、マスカット球場と同じような、マスカット球場に匹敵するような、そういう野球場にするんだとか、そんなことを一回も私は言うたことございませんの

で、これはひとつ誤解で、皆さんに反対の反対といえますか、余り火に油を注ぐような、そういう発言の仕方というのは私は理解ができませんので、それはちょっと訂正をしていただかんといけないと思っております。

あとは、それなりに答弁をさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、私の方からは、万代議員の方から通告されております内容につきましてご答弁をさせていただきます。

まず初めに、いわゆる費用対効果4.19の数値の出し方につきまして若干説明をさせていただきます。

この数値と申しますのは、国土交通省から示されました大規模公園費用対効果分析手法マニュアルというのがございます、これによって算定をいたしております。この計算方法でございますが、まず分子には、この防災公園を実施することによりまして社会的に得られる便利で有益な都合のいいことの価値を便益額として算出した金額が入ります。それに対しまして、分母には、この事業整備に伴う費用を入れて、分子を分母で割った結果、この割り算が4.19ということでございます。公共事業の場合、通常この費用対効果が1を超えますと事業が成立すると言われております。したがって、計算式は、先ほど申し上げました便益割る費用ということで4.19となります。それから、分子の便益額の算出の数字なのでございますが、このマニュアルによりまして、分子は164億5,000万円、これに対しまして現在までに整備した費用、それは多目的公園なり、温泉施設なり、今回防災都市公園で整備する予定の事業費を足したものが合計39億2,200万円と計算上なりますので、先ほどの164億5,000万円から39億2,200万円を割りますと、費用対効果として4.19という数字が出てまいります。この便益を費用で割ったものをいわゆるBバイCというような表現をいたしております。

いずれにいたしましても、便益という一般的に目に見えない部分をお金に換算し求めたものでございますので、若干捉えにくいものとはなっておりますが、事業効果を客観的に判断できる正当な手法と考えております。

それから、この効果のことを言われておりますが、この防災都市公園を整備する目的は、過去にも何回も答弁いたしておりますが、利用目的というのが町民のスポーツ活動を促進し、子供から高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、生きがいを持っていただくとともに各種スポーツができる良好な競技場を整備する。それによりまして、町内外からの利用促進を進め、交流人口を増やし、経済効果を生み、町の活性化を進めることが目的となっております。

それから、当然交流人口が増えることによりまして、和気鶴飼谷温泉や町内の各商業施設への集客も見込まれることから、経済効果というのも生まれてくると考えております。

また、災害対策の観点から、防災拠点としての役割を持つということで、災害時の救難活動の場の確保、復旧、復興の拠点の確保などの位置づけ、それから本事業を行った場合、行われなかった場合の違いを貨幣価値に換算することで、公園整備の効果を出しておるというものでございます。

以上、簡単ですが、費用対効果のことにつきましてご説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩といたします。

午後1時46分 休憩

午後1時53分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 次の質問に行かせていただきます。

2番目の質問です。

国のつくった南海トラフ地震防災対策特別法における法律に定められている和気町全域のうち、被害をこうむる地域というのはどの範囲かということをお尋ねいたします。

そして、続けて答弁してもらったらいんですけど、町民にそのことを周知していただきたいと思います。南海トラフ地震が起きたとき、マグニチュード、震度で6弱以上の場合に被害が及ぶと想定されている範囲を全戸に周知していただきたいと思います。1回は周知しているのかどうか私はわかりませんが、周知しているのであればできればもう一回周知していただきまして、そうすることで防災公園の必要性も改めて町民の皆さんにご理解いただけることになるのではないかなと考えます。いかがでしょうか。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

それでは、万代議員の2番目の質問であります被害想定はということで、まずは国、県の情報についてお答えしたいと思います。

ご存じのように、今年2月に政府の地震調査委員会の方が、今後30年以内に発生する確率というのを今までの70%程度という表現から70%から80%と引き上げております。それから、平成25年7月に県が発表いたしました岡山県の地震・津波被害想定調査報告書によりますと、岡山県内の被害想定は岡山市の南区で最大震度6強、揺れによる建物被害が全壊4,690棟、液状化による建物被害で1,036棟、人的被害については津波それから建物倒壊などで3,111人という想定でございます。

この報告書の中で、和気町の被害想定については、最大震度で言いますと震度6弱、揺れによる建物被害、全壊は1棟、半壊は114棟、液状化もございまして、全壊については5棟、大規模半壊63棟、半壊115棟というふうになっております。避難者の最大ですが、発生1週間後で、避難所の生活者数というのは本町では476人、避難所外の生活者数は476人の合計952人という報告が上がっております。ほかにも、水道の断水でありますとか電力の停電、そういったものが被害として想定されております。

それから、被害想定の方へのお知らせということなんですが、これはハザードマップの裏面のところに震度についての記載がございまして、こういう被害があるからこういうふうに対応してくださいというお知らせは正式にはしておりませんが、再度これを機会にやらせていただこうというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） ありがとうございます。

それでは、3番目の質問なんですけど、防災事業に係る町負担分の借り入れ計画、償還計画、年度ごとに加算した償還計画について、資料提出をお願いしたいという質問項目です。

先日の委員会で、借り入れに伴うこれからの償還計画は、資料の提出がありました。立石課長が、この質問に対しまして答弁に立たれるんだと思うんですけど、私、今回の一般質問、5つ目の質問事項を優先して時間内にぜひ質問したいと考えております。この3番目の件につきましては、時間の関係で、5つ目の質問事項が終わって、なお時間があればお尋ねします。なければ、申しわけありませんけど、後日役場に来ますので、教えていただければと思います。よろしく願いします。

それでは、4番目の質問に移らせていただきます。

防災公園事業における維持管理費、運営費につきましては、先日の委員会に提出の資料8ページに表が出ております。歳入で多目的広場使用料14万4,000円と、それから総合運動場使用料26万2,300円です。別紙のとおりと書かれてございまして、別紙がどこかわかりませんので、説明をしていただきたいと思っております。

歳出では、グラウンド管理費、フラット整備、除草費100万円とあります。私は、人工芝生の管理が大変で費用がかさむと認識しておりました。人工芝生の管理費につきましてもご説明願いたいと思います。この表で、歳入に一般財源の繰り入れとして373万円余りが書かれておりますが、管理費用が仮に700万円としても、それでさえも373万円が赤字ということです。収益を上げる検討が必要だと思います。管理費の試算につきましてご答弁をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、防災公園における維持管理費の運営費700万円についてということについてご説明いたします。

歳出の方は、先般の委員会の方でお出ししましたように、資料のとおりでございますが、700万円でございます。これは、本部棟の電気代や、本部棟の上下水道代、それからナイターの照明代、グラウンド管理費といいますが、専門家にさせていただきます管理費とそれからシルバーとかに委託する運営費等でございます、合計で700万円でございます。

歳入におきまして、まず多目的広場の使用料といたしまして14万4,000円を計上しております。これは、この歳出をつくるに当たりまして、仮の料金の表を設定しました、仮でございます。その仮の料金表で一般の利用が600円掛ける3時間掛ける4日掛ける12カ月、それから高校生以下の利用が400円掛ける3時間掛ける4日掛ける12カ月ということで5万7,600円、合計14万4,000円の歳入が多目的広場の使用料でございます。

その次、総合運動場の使用料の別紙とありますが、これは高校生の野球からたくさんの野球、それから会社の企業の運動会等、いろいろなものを算定しまして、スポーツ少年団、体育協会、町のナイターリーグ、中学生の野球、高校生の野球、大学生の野球、社会人の野球、キャンプ、それからシニアの還暦利用の野球、企業の運動会、それから企業の慰労での使用等を合算いたしまして262万3,200円ということでございます。それから、フェンスの広告料が5万円の10社、一般財源の使用料が700万円から14万4,000円と262万3,200円、そこから50万円を差し引いて373万2,800円という試算でございます。

ちなみに、近隣の市町村の同規模の美咲町のエイコンスタジアムの29年度の決算におきましては、決算額が878万6,512円で、人件費につきましては331万1,628円となっております。参考のために申し上げます。

以上が700万円の使途で数値でございます。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） ありがとうございます。また後日検討させていただきます。

最後に、5番目の質問でございます。

執行権という言葉、執行権の範囲内という発言を時々耳にします。自治用語かと思って調べても、これはなかなか出てこないんです。自治法と法律の中にも、調べる限りでは見当たらない。学校の先生に聞いてもなかなか難しい言葉だということは言ってくれるんですけど、具体的に執行権の範囲はどこまで及ぶかという点は難しいわけで、今回の質問だけでは到底解明されるものでもありませんし、そのつもりでもありません。

私がこの質問で言いたいことは、通告の質問要旨明細の3行以降に重点があります。議会に詳しい説明もなく、本事業の取り組みを国と約束したこと。そしてもう一つが、事業計画作成に当たって、検討の組織をつくらなくて、役場の内部だけで計画を立案している点。この2点、今までも指摘してきました。まさにこの2点こそが執行権という範ちゅうに当たるのでしょうか。たとえ執行権の範囲だとしても、この2点は四文字熟語で言う独断専行であり、強引な行政主導であると私は傷みと怒りさえ感じております。現実を見て、先ほども言いましたけども、用地買収の話も地権者と合意の方向で進んでいる現状を考慮すれば、地権者を守るというその観点か

ら、防災事業実施の場所は当地しかなく、反対できない状況にあると私は考えております。

しかし一方で、基本計画の見直しも検討する現状にあつて、この議会でも発言があつたとおり、400メートルトラック、陸上競技場をつくる、つくらないと再検討しているということですが、役場内部だけでの見直しではなく、広く町民の代表に入ってもらつて、再検討していくのが筋、道理にかなつた行いではないか。1番は町民のための公園づくりなのですから、町民の意見、希望を聞くのが大事なことです。文字どおり、民主の行政です。これに異論はないと思いますが、草加町長、いかが思われますか。

町民の中には、野球場あるいは先ほどの町長の言葉で言えば、総合グラウンド、これをつくることに反対の声が多くあることも承知しておられると思います。町政懇談会で防災公園に関する質疑や意見があつたかもしれませんが、それだけの聞き取りでは残念ながら不十分ではないでしょうか。この事業の計画検討会議を招集する時間はまだあります。その手間を惜しんで、町民のための行政にならないのではないかと、そう考えますが、ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

先の委員会で、私のそういう趣旨の問いかけに対しまして、町長は、広く町民の代表の意見を聞く検討会議はやらない旨の答弁であつたと記憶しますが、それも執行権の範ちゅうでしょうか。なぜ町の内部だけで決めてしまおうとするのか、なぜ町民の代表に入ってもらつて意見を聞こうとしないのか、私にはよくわかりません。公共の施設をつくらうとしているわけですから、町民の皆さんが一番利用する公の施設をつくらうということですから、町民の代表に入ってもらふのが当然ではありませんか。これだけ今総合スポーツ公園、総合グラウンド、野球場、これをつくる必要はないだろうという声が多い中で、裏を返せば、野球場、総合スポーツ公園や総合グラウンドだけはどうかあつてもつくと、そういう思いが逆に浮き彫りにされてくる感じを私は持ちますが、その真偽はわかりません。もし総合スポーツ公園、総合グラウンドだけはどうしてもつくりたいというのであれば、その理由を答弁していただきたいと思います。町民の皆さんはぜひ聞きたいというのではないのでしょうか。

今私が言ったことを踏まえて、草加町長の今の思い、考え、基本計画見直しに関しましてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 執行権の範ちゅうというご質問でございますが、実は29年1月でございましたが、最初この代替グラウンドの必要性について全員協議会で皆さんでご協議をなされた。そのときに私は議員としておらせていただいて、ちょうど議長をさせていただいておったときだと思います。その席で検討会をしました。それからその後、2月28日にまた代替グラウンドの必要性について話し合いをしております。それで、そのときにも改修か新設かということで、検討の結果、佐伯グラウンドの改修はもう無理だと、新設する必要があるということで、このときだったと思うんですが、811万円の概算設計額を計上してご議決をいただいております。6月14日にその議会をやっております。その後、7月21日に全員協議会を開いておりまして、31日にも開いておりまして、10月13日にも開いております。それで、12月8日にも開催をして、この社会資本整備事業交付金でやっていこうという話をここでしたと思うんですが、いずれにいたしましても12月15日にも3月16日にも全員協議会を開いております。そこで、30年1月の補助金の都市公園の交付金の申請ということについては、それじゃあご理解がいただけますかという発言が稲山副町長の方からしております。そのことの了解もいただいておりますというように私は思っております。

それからあと、何回もこの問題については、実は全然執行権の範ちゅうだけで計画をしたとおっしゃっておりますが、そうじゃなしに、我々としたら議会の方へもそれなりに説明をしながら、ご了解をいただいてきておるといふうに私は思っておりますところでございますが、今後につきましても新しくほんなら諮問委員会を立ち上げるといふご指導、ご指摘をいただいとんですが、今この時期に全体の計画ができて、地権者に対しては事業説明もさせていただき、価格提示もさせていただいてここに来ておりまして、ただその地権者の方から地元要望と

して多目的広場の中に400メートルのトラックをぜひとってほしいという要望がありましたので、これはそれなりに皆さんと協議をしながら、400メートルのトラックをとるかどうかということは、全員協議会なり特別委員会等でご協議をさせていただいて決めていくべきだなということも議会の方へ申し上げておるつもりであります。

ここまで来ておるのに、今ほんならさかのぼってまた社会資本整備事業交付金によって財源を確保して総合グラウンドを整備します、さあどうしましょうかという協議を今さら私はする必要があるのだろうかと思っております。それで、400メートルのトラックについても、諮問委員会を立ち上げて、その諮問委員会で協議をするべきだというふうに議員はおっしゃっておられますが、これはもう特別委員会まで立ち上げとるわけですから、この特別委員会の方でご協議をさせていただいて決めていただく。それを我々執行権の中で、尊重させていただきながら全体計画の訂正をさせていただく。こういうやり方を独断専行だというふうには私は思っていないです。したがって、今さらという気持ちでございまして、諮問委員会を立ち上げるというのはそのあたりでご理解をいただきたいと思っております。

今後におきましても、私は今のようなやり方で、議会の皆さん方とも十分事前に協議をして、事前協議というのは地方自治法でだめなんです、ご承知のとおり、事前協議はしちゃいけないことになつとんですが、私はそんなことは言よりやあしませんし、そんな方法でやりよりやあしませんし、できるだけ皆さん方のご了解をいただくということでご協議を申し上げます。我々の考え方、そういうのはかなり詳しくには私はよその町村と比較していただきゃあ結構ですが、よその町村以上に私は細かに議員の皆さん方にはご説明しながらご理解をいただききたつもりであるわけでごございまして、私も何にいたしましても4月16日に就任させていただいておりますから、以前の計画については大森町政の中で進めてこられたことでごございまして、私がこの4月に来た段階ではもう全体の概要というのはできとんですから、そうでしょう、その全体の概要はできとる。それを全体の概要もできてない段階で諮問委員会っていうんなら、まだ私も考えにやいけんとは思いますが、そういう段階じゃないというふうには私は思っておりますので、ひとつぜひそのあたりはご理解を賜りたいと思います。

それから、先ほどから何回も言っておりますが、これからも議会の皆さん方には丁寧に説明をさせていただきながら、ご理解をいただく努力を私はする覚悟でございまして、そのようにご理解をいただきたいと思ます。

ただ、執行機関と議会というのは相互に牽制し合うことによって、地方自治の適正な運営をすることができるわけでごございまして、そのあたりのこともひとつご理解をいただかやいけません。町が進める重要施策等については、議会とコンセンサスを得られるように、丁寧に対応していきたいというふうにご考えておりますので、ひとつぜひそのあたりをご理解いただき、ご協力がいただけますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） ありがとうございます。

町長の考えは聞かせていただきましたけど、社会資本整備事業交付金とか、それからとりあえずは防災公園をつくる方向で考えるということについて反対をしているわけではなく、かつ場所ももうあそこにするということにも反対はしないと言っております。

町長の今のご発言では、特別委員会もあるし、二元代表制のもとで丁寧に議会にも説明していくと、こういう姿勢はこれからもお願いしたいと、こう思うわけであります。

しかし、私が言いたいのは、基本計画、町長は概要というのはもうできてるんでそれに沿ってこれからもやっていくということと言われるわけですけど、町長も町民の声というのはいろいろと聞かれていますと思うんです。そういう中で、やっぱり野球場を含めた総合公園というものに反対の人の意見も多い。これもご存じだと思うんですよ。そういう中で、地権者の方が言われた一つの条件として、400メートルの陸上競技場はどうかという

ようなこともあります。私が見た限り、私のあれではわかりませんが、この写真を見た限り、多目的公園に400メートルのトラックが本当にもしとれたとしてもぎりぎりになるんじゃないかなというような気もいたしました。

まだ基本計画というものがそれほど煮詰まってない。先ほどの答弁にもありましたけど、じゃあ交流人口をどうやって増やしていくんか、その目標値とか、それから運営費に関しましても、これからもっと検討していかなくちゃいけないと思うんです。ほかにも、経済効果が本当にどんぐらい上がるんかというようなこと、これは本当にまだ緒についたばかりというか、これから検討していくことだと思うんです。そのためには、やはり町民の公の重要な施設をここでつくろうというわけですから、町民の代表を入れてやるというのに何ら不思議はないというか、私はそれが、さっきも言いましたけど、当たり前ではないかなと思うんです。そういう意味で、ぜひ入れてほしいんですよ。

町内部でこれから出てきた問題とかしなければいけない検討というのは、そら当然やっていくと、そういう姿勢だろうと思うんですよ。しかし、物事に突き当たってから検討していくというのではなしに、基本計画をつくる過程で、いろんな人口増につなげるためにはどういうふう目標を立てていったらいいかというのは、これはあります、ちゃんとそういう例は示されております。そういうものを検討したり、それから経済効果がどのぐらい上がるかということを検討しなくちゃいけないと思うんです。あそこの道を真つすぐすれば便利に利用できるから、安全になるから、人はたくさん来てくれるんじゃないかとか、そういうところから始まるんだと思うんです。考えられるできるだけのことを基本計画に入れておくことが一番だと思うんです。

それから、言い忘れておりましたが、野球人口がどれぐらいか。野球をするために、全国でいっぱい野球の試合もあると思います。それも呼べる試合もあると思うんですけど、どれぐらい和気町に野球をするために来てくれるのかというような目標の値をちゃんと出して、その目標に向かってこの事業計画を立ててやっていくというのが、これは筋でしょう、そりゃあ普通どう考えても。

ほんで、もう時間がないんで、私の結論じみたことになるんですけど、私は広く代表者を入れて検討すればいいことづくめだと思うんです。広く町民の意見が聞けるし、基本計画はそれによっていいものになるし、それから町民の防災公園への関心とか期待感も高まると思います。決して町政の行政執行の停滞を招くようなことをしようとしているわけじゃないんですよ。何も事業をおくらせようとか、そういうことを思ってるわけでもない。そうやって組織だつてやった方が、むしろ5年先じゃあ待ち遠しいなと、完成が、そういうふうになるんじゃないんですか。やっぱり私はそう思うんですよ。だから、役場の内部でいろいろ検討される。例えばそういった地権者が出てきて、400メートルというたら、そこでそればかりを検討しているんじゃないしに、やっぱりいろんな空気を取り入れてやるのが、この事業の基本計画を立てる筋だと思います。

○議長（当瀬万享君） 万代君、前で。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） まとまりにちょっと欠けた質問になったんですけど、時間も来ましたので、これで質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで、万代哲央君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はここで打ち切り、12月18日午前9時から引き続き行います。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後2時21分 散会

平成30年第7回和気町議会会議録（第8日目）

1. 招集日時 平成30年12月18日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年12月18日 午前9時00分開議 午後0時02分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 若旅啓太	2番 神崎良一	3番 山本稔
4番 居樹豊	5番 万代哲央	6番 山本泰正
7番 尾崎忠信	8番 西中純一	9番 広瀬正男
10番 安東哲矢	11番 柴田淑子	12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 草加信義	副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸	会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一	危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一	税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明	生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹	介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史	産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治	地域審議監 大石浩一
事業課長 西本幸司	教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻	社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付議事件等	結果
日程第1	一般質問 1. 8番 西中純一 2. 2番 神崎良一 3. 6番 山本泰正 4. 1番 若旅啓太	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、17日に引き続き一般質問を行います。

それでは、8番 西中純一君に質問を許可します。

8番 西中君。

○8番(西中純一君) おはようございます。

まず、私は第1番目に、室原地区へのメガソーラー発電計画への対応はというテーマで質問をさせていただきます。

現在、晴れの国おかやまといわれますが、今、雨後のタケノコのようにいろいろと小さいものから大きいものまでソーラー発電所というものができてきております。いろいろと危険な場所への設置があったり、いろいろと交通上の視界が悪くなったり、いろいろと問題が出てきたということで、以前、私、3月議会で質問をさせていただきました。そういう何らかの条例をつくるべきではないかということでございました。そのときに、30年度中には大体検討していきたいというふうな答弁だったというふうに思っております。そのとき、私は知らなかったんですが、恥ずかしい話ですが、その後、6月議会で日笠の室原地区の区長から、自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定を求める請願というものが提出され、そのことは議会全会一致で採択というふうになりました。それから、このことについては県下でもいろいろと問題になり、例えば真庭市、それから美作市、それから岡山市でもその条例が制定をされたというふうに聞いております。それから、近隣では赤穂市でも非常にいい条例が出てきているというふうに私は聞いております。

それから、最近ではこの12月県議会で伊原木県知事が代表質問に、どこの党かちょっと知らないんですが、代表質問に対して、傾斜地など災害危険性が高い場所への設置を規制することなどを盛り込んだ独自の条例制定を検討する考えを、その答弁で示されました。

今現在、どうなってるかということをお聞きしている話では、7月8日にT社から説明会がその室原地区で実施をされたということでございますが、私が聞いたところによりますと、その説明が非常に不十分で、山のどの部分を開発するか、その点についてきちっとわかるような、そういう資料というものは明示されなかったというふうなことも聞いているということでございます。室原地区としては、そういう全会一致というか、全体としてみんなで反対していこうということで、現在はそういう反対の看板が3カ所ですか、その室原地区の主なところに立てられてるというのも見ましたし、請願が出たときにも私たち厚生産業常任委員会でそういう場所もどういう場所にできるかということも視察も参っております。その後、住民の方々は内山県議の紹介で岡山県の農林課へ陳情署名を1,300とかってというふうに私は聞いてるんですが、それ以上の署名を提出して、要望したということでもあります。

また一方、このティーティーエスの関連会社が29年の途中に石生の本区へ既にできているようであります。固有名詞は避けませんが、生コンの会社の裏のあたりにできているというふうに思います。それからまた、岡山市の東区九幡にもK社という関連会社ができて、着々と準備を進めているというのもわかっております。そういうことで、非常に着々と進めているということもあるので、ぜひ町として前向きに取り組んでほしいということ

で、質問を3つさせていただきたいと思います。

1つは、メガソーラーを規制する条例は検討しているのかということでございます。

それから、このT社ですか、I社と書いてありますが、どうもT社ということのようですが、そのT社の取り組みがどうなっているのか、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

それから、室原地区は最終的に土石流の警戒地域になっており、沢といいますが、河川も六、七カ所ある、大変危険な地域で、下流への災害、日笠川、金剛川にも合流してくるわけなので、非常にそういう災害へのおそれが大変大きいということで、県もそういう条例をしようという動きもあるわけなので、ぜひそういう協力をして、指導するべきであると思いますが、その考えを教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、西中議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目のメガソーラーを規制する条例は検討したのかのご質問でございます。

現在、和気町では、和気町開発事業の調整に関する条例により、土地の区画形質の変更に伴うものに対し、開発事業許可申請書の提出を求めています。景観や豊かな自然環境を守り、安全で安心な生活環境を保全、形成するため、近年急速に普及が進む再生可能エネルギー発電事業に対して規制及び抑止に向けた条例化の検討を現在進めています。

規制の内容は、一定規模の発電事業に係る町への届け出の義務化、抑止地域の指定などを検討いたしております。特に抑止地域の指定につきましては、事業者の正当な開発行為の妨げや私的財産権の侵害により条例の合理性が問われることのないよう、慎重に検討をする必要があると考えております。

次に、事業者の取り組みはどうかのご質問にお答えいたします。

室原地区へのメガソーラー発電計画については、和気町の開発条例の対象になるため、現在事業者に対しまして開発許可申請書の提出を求めています。申請図書の作成とあわせて、地元同意書の提出を義務づけております。また、事業者が地元説明会を開催し、地元区の理解を得られるよう努めていることもお聞きいたしております。ただ、大規模な太陽光発電建設に係る林地開発に同意しないよう求める請願書が日笠川及び金剛川流域の自治会住民1,568名の署名をつけて提出されており、地元同意書の提出は困難な状況であります。したがって、町といたしましても地元区の意向を踏まえ、慎重に対応していきたいと考えております。

次に、室原地区に指定されております警戒区域ということでございますが、土砂災害警戒区域に指定をされております。これは、県知事が土砂災害防止法に基づき指定するもので土砂災害が発生した場合に住民の生命、身体に危害が生じるおそれがある土地を指定した地域ということになります。この対象地域につきましては、ハザードマップなどを配布し、周知に努めているところでございます。

しかし、室原地区の土砂災害警戒区域指定のレベルでは行為の制限というものがございませんので、発電計画に対する具体的な指導ということは、現在規制の条例がない中では難しい状況でもあります。ただ、先ほど申し上げましたが、地元を中心に反対運動もあることから、町といたしましてもこの取り扱いについては十分慎重に対応したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） そういうことで、条例化の検討、届け出の提出とか抑制地域を明示するとか、ある程度努力をされているというふうなことで、その点は非常に評価をしたいというふうに思います。

それから、現状は今すぐには双方の同意書の提出というのは困難である、ただ指導については今のところそういう条例がないわけなので、それは今のとこできないということでございます。

しかし、先ほど説明しませんでした、162ヘクタールという、当初は126ヘクタールというふうに聞いて

ておったんですが、162ヘクタールと。ですから、美作市の河会地域の河川にもそれは恐らく影響があるというふうなことで、非常に和気町、そして美作市のそういう方面にも環境悪化の大きな影響があるんじゃないかと思えます。ぜひ、これ町長の地元でもあるので、その辺の今後の町長のこの件に対する対応をどういうふうに考えられてるのか、その点についてもお考えをぜひお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 室原のメガソーラーの件でお尋ねでございますが、この太陽光発電というのはCO₂の削減、それから原子力発電に依存するものではなくて、クリーンエネルギーを確保しようというんで、国や県が推進してきたものであります。和気町にも多くの太陽光発電がありまして、今メガソーラーといわれるのは2カ所ございます。丸山と、それから清水と2カ所が1,000キロワット以上といわれるメガソーラーでございます。最近、このメガソーラーについてのトラブルをもういろいろ耳にいたしております。特に美作市では川へ土砂が流れるというような状況もあるようでございます。また、赤坂でも山の土砂が田んぼを埋めていくというような状況もいろいろ聞いておるわけでございますが、そうした中で、岡山県知事とこの前、話したんですが、知事もメガソーラーについてはかなりな規制を考えるべきだなというお話をなさっておられました。いずれにいたしましても、一番はもう地元の同意でございまして、地元の同意がないものを前へ進めるっていうのは非常に問題があるというように私は思っておるところでございます。特に今、室原は、西中議員がおっしゃっておられますように、あの山を切るというのは大変な問題があるなということで、室原の地元の皆さん方ともいろいろお話をいたしておりますが、地元の同意が一番でございますので、地元が同意しないものを前へ進めるっていうことにはなりませんし、町へも開発協議はしていただくにやいけません。この開発協議が出た段階でも慎重に検討させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 今言われたように、町長も答弁されましたように、地区との同意が形成されてないということで、ぜひ慎重にお願いしたいと思います。担当部長からも答弁がありましたように、やはりある程度メガソーラーっていうものを問題がある点については規制をする条例を早期に制定していただきたいというふうに思います。

関連でちょっと聞いてることですが、送電線の今電磁波の問題、そういうことが問題になってる地域も若干聞いております。それから、佐伯地域でも新たな開発のような動きもあるというふうなことも聞いておりますので、ぜひとも和気町のそういう自然環境が守られるように条例制定の早期実施をお願いしたいということで、次の質問をさせていただきます。

次は、2番目は公共交通の充実を図るべきではというテーマで質問させていただきます。

これは、今、デマンドタクシーをここ10年近くですか、それをやってるわけでございますが、これを今、3月中止をする、そして定時運行のバスを1月から試行すると。10路線の定時路線のバスをします。それから、このことと同時にスクールバスの運行についても直営でやっていくと、そういう内容も含まれているということでございます。

いろいろとそういうことで若干ちょっと心配することもあったのでお聞きしたいと思います。1つは、私、合併のときから、あるいはこのデマンドができたときからもいろいろとお願いしているわけでございますが、町外へのアクセス、これ例えば備前市の片上あるいは吉永地域、そういうところには学校の問題や病院の問題があるので、ぜひそれはアクセスをつくってほしいという声が非常にありました。

それから、特にこれは佐伯地域が主になるわけでございますが、赤磐市の山陽だとか吉井、そういう地域へのアクセスを望む、そういう声があるわけでございます。そういうものに対しては、どのように対応するのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

それからもう一つは、スクールバスやデマンドタクシー等の委託業者の生活、営業を考慮したのかということでございます。これは、議会に全員協議会で説明があったときには、初めから全て直営というふうにはすぐには言われなかったように私は記憶しているんです。なので、一部委託を残すのかと、私個人的には思っていたんですが、ある会社の関係者に聞くと、10月25日に突然契約打ち切りという話があったというふうに聞いているところでありまして。もう少し根回しといたしまして、丁寧に説明するとかできなかったのか、大変不親切というか、根回しができていないというか、それを非常に思います。利用者も含めて事前説明をもう少し丁寧にすべきではなかったかと思っておりますので、この2点についてご答弁よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

それでは、西中議員の公共交通の充実を図るべきではというご質問にお答えをいたします。

まず、町外へのアクセスを望む声があるが、どう対応するかという件につきましては、現在、町外へのアクセスといたしましては、和気駅から赤磐市の周匝までの広域路線バス、これは赤磐市と共同運行しておりますが、広域路線バス、それから佐伯の老人福祉センターから熊山駅までの福祉バスの2路線のみとなっております。

しかしながら、町内各地域でそれぞれ買い物や通院先など、異なる現状がございまして、町外へのアクセスを望む声も耳に入っております。備前市の片上方面や吉永病院へのアクセスを望む声を多数お聞きしております。町といたしましては、通院とか通学、こういったことは考えていきたいと思っておりますが、総合戦略にもありますように駅前周辺の活性化、それから町内の商業の活性化、そういったことを考えたときに、そういった目的で町外へのアクセスを考えるのはどうかというふうに思います。

それから、町外への路線運行ということになりますと、それぞれの市町の地域公共交通会議で承認を得る必要がございますので、なかなか簡単に進めることができない面がございます。

現在、備前市方面へのアクセスについては、備前市の担当部局と協議を行っております。片上方面、それから吉永病院への路線について検討をいたしております。片上方面につきましては、以前の片鉄バスが利用者の減少から廃止になった経緯もございまして、和気閑谷高校の魅力化、それから町内からの子供たちの通学の利便性、こういったことなどから実現に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから次に、商工会やスクールバス等の委託業者の生活、営業を考慮したのかという点でございますが、町営バスの運行の検討に当たっては、商工会や交通事業者の生活、営業を配慮したかということですが、交通体系の見直しに当たっては、和気あいあいタクシーを運営している商工会とは協議を重ねております。それから、デマンド型乗り合いタクシーの和気あいあいタクシーから定時定路線型の町営バスへの移行につきましては、商工会も町と同様の考えを持っておられまして、賛成をいただいているというふうに理解をしております。

交通事業者につきましては、今まであいあいタクシーやスクールバスの運転業務でお世話になっておりますが、町の政策的なことでもございまして、永久的に保証できるようなものではございません。それぞれ契約も1年ごとという契約で毎年事業者を決定しております。また、交通事業者の本来の業務への影響につきましては、町営バスの運行は平日のみということにしております。それから、ニーズの高い、朝の早い時間帯とか夜間は運行しないように設定をいたしております。今までの和気あいあいタクシーとは、タクシーと同じように家から目的地までという形でございましたが、町営バスは停留所まで出てこないといけないということになりますので、そういった面でタクシーの利用者とのすみ分けをするように考えております。

この事業の目的ですが、今まで余り外出をされなかった方にもぜひこの町営バスを使っていただいて、外出を増やしていただく。町内の移動が増えることで、健康寿命の延伸、それから駅前周辺の活性化、タクシーを含めた公共交通の利用を増やしていくということができればというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 1つは、町外へのアクセスということで、佐伯地域では山陽とか吉井、そういうふうなものへのアクセスというのがあるんですが、和気駅の利用促進ということで、それはいわば切り捨てられてるというのが現状だと思います。そういうこと、資源があるから、資源といいますか、経費の問題もありますよね。それはあるんでしょうけれど、やはり町民、対等合併ということなので、その辺も含めて、もう少しそういう工夫といいますか、そういうものができないのかなというふうなことは思うわけでございます。

一つ、私がお聞きしてるのは、備前市でも笹目というところがありますが、これは総務省ですか、国土交通省か、どっちの資金かわからないんですが、車を供給、もらって、それで地域で運営をすると、そういうふうなことも聞いているわけなんですけど、特に塩田地域なんかはそういうふうなこともしなければ、そういう一辺倒の考えであるのであれば、もうそういうことも考えんといけないのかなと個人的には思っているわけですけど、そういうことは一つは可能なんですか。そのことだけ、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

備前市の笹目地内で実施しております、いわゆる白タクというやつだと思うんですけど、これは車両購入費のみ備前市が補助しております、運営は地域でやっているということです。これは、制度でいいますと公共交通空白地有償運送という、この制度を活用しているということでございます、これを本町の方に当てはめて考えますと、条件が公共交通が空白地帯なんだというのが条件になりますので、本町の場合、現在のところ空白地帯というのはないということになっております。この空白地帯の承認を得るには、もちろんタクシー事業者も含めて空白地帯ということですので、公共交通会議の承認が要ということになります。ですので、本町ではこの事業は今のところ難しいかなというふうに思います。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 町民の交通に対する要望というのは、非常にいろいろと多岐にわたっているということでございます。もちろんJRにエレベーターがつければ利便性が高まるとか、いろいろあるんですけど、そういう一つ一辺倒にならないで、全方向でアクセスができるようなことについても検討をぜひお願いしたいと思っておりますし、それから業者の営業権か、そういうものを考慮して、何かほかのチケットを出すとか、いろいろな手もあると思いますので、ぜひその点についてもご考慮をいただきたいと思います。岡山市ではめぐりんというバスがあって、そのことに対して運行業者がストじゃないけど、そこの便はやめるとか、そういうふうないろいろとトラブルが岡山市であったというふうに思います。そういうふうなことが起こらないように、ぜひいい対応をぜひお願いしたいと思います。

それで、次の質問に入らせてもらいます。

広域農道というものができてるわけでございますが、これは佐伯地域の広域農道でございますが、田土というところに、田土地域は急峻な場所で、工事中にも濁った水が水田に流れたり、非常に問題がありました。そのこともあって、ある程度沢というんですか、そういう河川の改修も一定程度整備をされましたが、今回の30年7月豪雨である1軒の民家の石垣というんですか、それが崩壊をかなりめげる、納屋も少しめげたんかと思っておりますけど、そういうこともあって、そういうものについて今回の災害ではいろいろと土砂の取り除きとか、環境省だとか国土交通省、いろんな資金で、今まではできなかったようなものも個人の費用じゃなくて、いろいろできたということも聞いております。そういうことについて何か支援ができるんじゃないか、その件はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、以前から心配をしておったわけでございますが、その洪水というか、木を切ってるので、相当ね。これは、国や県に対して広域農道の関連で、そういう抜本的な水路改修等を要望すべきではないかというふうに

思います。その点についてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 失礼いたします。

西中議員の広域農道関係で災害対策をどうするかというご質問につきましてお答えさせていただきます。

田土地内の広域農道西側の民家崩壊につきましては、本年7月の豪雨において民家の車庫、石垣法面が崩壊し、町道部分を土砂が塞いだものでございます。町民の皆様の生活に支障が生じることから、道路管理者としまして早急に町道の土砂の撤去を行い、通行ができるように対応いたしました。車庫の石垣法面の復旧につきましては、国土交通省や農林水産省所管の災害復旧工事の該当にはならず、また県にも相談いたしましたところ、復旧に関する該当するメニューはございません。あくまでも所有者の方による復旧ということになっております。

広域農道関連での影響につきましては、岡山県としまして道路側溝や道路勾配、アスカーブ等で手だてをしており、直接的な原因は不明であると、そういう見解を示しているところでございますが、現在、所有者や地元区長と現地調査を行っているとの説明を受けております。

田土地区の広域農道に関する流末水路改修は、現在岡山県が行っているところでございますが、町といたしましても県に対し要望できる部分につきましては要望していきたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 一部、県も災害の件については動いているということでもありますので、その推移を見守っていきたくと思いますが、広域農道、田土の地域ですね、あそこは本当に危険な地域だと思います。ぜひとも今後そういう洪水というか、どんどん温暖化が進んでいる段階で、本当に予見できないいろいろな水害が起こる、そういう可能性も非常にあるので、もっと抜本的なそういう改修というか、災害対策をよろしくお願いたしたいと思います。

そして、最後の質問をさせていただきたいと思います。

防災公園の説明責任はということでございます。

今、私はこの防災公園についてというか、町政全般についてアンケートをとっている段階でございます。全戸6,000近くのアンケートを出して、その回収中でございますが、この防災公園については大変反対が多い。それから、この前の段階の創志学園に無料で総合グラウンドを貸していることに対して、おかしいという人がまた大変多い。この創志学園のことについては、森友学園や加計学園と、無料で貸してるというのが、20年も貸してる、非常によく似た同質のものというふうに私は捉えているんですが、大学にだまされたというか、やられたと非常に思っているわけでございます。グラウンドだけでも有料で売却してもよかったのではという声もあります。あるいは石生地区ではグラウンドを整備するときにはみんなが出て、いろいろ協力をして、石も拾ったりいろいろやった、住民も協力したのに、途中から和気町のものになってしまった、和気町にとられた、そういう経過を執行部も議員も知って、このようなことをやられたのか、非常に不信感があると、そういうふうな言葉を直にいただいた、そういうふうなこともあります。そういうことも含めて、説明責任は果たされていたのか、非常に疑問があるところでございますので、今、議決は前回9月補正でしてるわけでございますが、十分な諮問等もやられていない、審議会もやられてない、そういうところで説明責任がどう果たされたのか、執行部のご見解を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

西中議員の4点目のご質問でございます。

防災都市公園について町民に対する説明責任は果たされたと思っているのかというご質問でございます。

これまで防災都市公園の計画等につきましては、議会の皆様や旧小学校区7地区を対象にしました町政懇談会や区長会などにおいて、説明、周知をさせていただいているところでございます。したがって、一定の説明責任は果たしていると考えております。

今後につきましては、現在基本計画を基に防災施設の強化や運動施設を見直しておりますので、計画が確定次第、町の広報紙やホームページなどで町民の皆様へ周知し、ご理解を得たいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 町長も一言コメントをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） ただいま部長の方からもお話し申し上げたとおりでございますが、何にいたしましても29年1月からもう数十回にわたって議会の方へもお話をさせていただいて、最初から話せばもう2分しかないんですから、話ができませんが、学校の跡地利用っていうことの中で、石生の小学校、あの跡地を活用させていただくとすれば、総合グラウンドをぜひお貸しいただきたいという条件のもとで皆さんで協議いただいて、その結果お貸しをしたわけでございまして、あそこを貸したということについて今いろいろ西中議員はおっしゃってられますが、私は町のイメージとしても、大学を誘致したということは町のイメージも変わってきますし、大学のキャンパスがある町ということになってきますと、あそこへ100人の若者が住んでいただけるという約束もしておるわけでございまして、現在80名ぐらいが住んでいただいておりますというふう聞いております。住民票の異動は25名ぐらいってことでございますので、この約束だけはぜひ守ってほしいということを再三お願いもいたしておりますし、先日もお話し申し上げましたように、理事長とお会いするようにセッティングをいたしておりますから、その席でもぜひそのことはお願いをしようと思っておりますのでございます。

何にいたしましても、石生の地域については、ヤクルト岡山工場、あわせて千載一遇のチャンスといえますか、あの地域が非常に52区の中でも活性化しておると、そういう考え方を私はいたしております。

それから、その後、防災都市公園事業につきましては、これは総合グラウンドを確保しようということの中から防災公園事業、これは社会資本整備事業交付金をいただこうと、財源の確保をするという意味でやってきたということにつきましても、議員の皆さん方にも何回もご説明を申し上げまして、文部科学省の補助事業の中で総合グラウンドの補助事業はないと、そこで財源確保するのに社会資本整備事業交付金をお願いをしてやらせていただくというお話もずっと今までしてきたわけでございますので、ひとつぜひそのあたりもご理解をいただいて、ご協力をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 学校統合のときには5年間ぐらいかけて、いろいろ重層的に住民に区長も含めてですけど説明をされたら、非常に慎重にやられた。これに対して、比較して、この防災公園については説明が、特に住民に対する説明がなかなかされていないのが現状だと思います。ぜひともそういうことがあり、場合によっては見直しをするということもあり得ると私は思っております。そういうことを訴えております。ぜひそういうことについて、今後選挙がありますがご検討を、もしその結果によってはするように持っていきたいと思っております。よろしくお願います。

○議長（当瀬万享君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

次に、2番 神崎良一君に質問を許可します。

2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 議長に許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3点です。1つは、防災都市公園事業について、2つ目は、町営バス運行事業について、3つ目は、和気閑谷

高校についてでございます。

まず、防災都市公園事業についてですが、質問をさせていただく前に、私はこの事業に大賛成をしている議員として、その理由を皆さんに述べたいと思います。

まず第1の理由は、この公園を使って、町民の体力づくりをしようと、体力づくりの観点から必要だと。

体力づくりの基本は、まず歩くこと、それから走ること。今回、200メートルのトラック、はたまた400メートルのトラックが計画されていると聞きます。400メートルトラックであれば、いろんな競技大会にも使えますし、和気町の健康なお年寄りといっても、もう60、70はお年寄りじゃありません。その方々の日本記録だとかが望めるような、そんなふうに使えないかなと強く思っている次第であります。田舎だから町道があるじゃないか、和気ロマン街道があるじゃないか、そこを走ったり歩いたらええじゃないかという意見は多々ありますが、実際に歩いてみたり、走ってみると、非常に難しいものがあります。やっぱり各ところで道路と交錯もしています。そういう意味で、200メートルトラックだとか400メートルトラックがあれば、伸び伸びと走り回れる。これは、老いも幼きもといますが、もう小さな子からご高齢の方まで、それから介護、いろんな見ておらないといけない人がおられる、小さいお子さんだったり、それから介護をされてる方もあるのに、歩いて真っすぐ行かれると通っていつてしまうんで、ついていけないといけない。ただ、ある一定点において回転していただくと、ずっとそれで見守りができるかなといったことで、歩いたり走ったりすることの機会が増えるかなと、そう思っております。

第2は、町民が一堂に会して競技するとか、体育大会ができる場所がない。

佐伯と、それから和気が合併するときに、そういう町民大会をされようとしたが、何かできなかったように聞いております。私も幼心に天王山の上で大人たちが一生懸命走り回ったのを心に覚えてます。懐かしいなと思って、帰ってきた理由のその一つでもあります。要は、和気町全員があるところに集まって、やり方はいろいろありますが、どこどこ地区とどこどこ地区の大会だとか、地区大会でもいいと思うんですが、やることによって、誰々さんのお孫さんよう走るなあとか、誰々のおじいちゃんは元気やなあとというようなお話ができる。そういうことで、コミュニケーションができる。それから、リレーとか対抗競技になりますと、その地区地区で皆さんがまとまりますから、そういったまとまり、若しくは地域地域のコミュニティも進んでいくのかなというようなことで、コミュニティづくりがあると思います。

3番目は、皆さんがずっとおっしゃられている交流人口の増加。

今、創志学園に無料で貸したというお話もあり、いろいろそのことが議論されてますが、結果として50人ないし60人が来られて、それが全部バスの移動かもしれませんが、一部はやはり和気町の和気駅を使っていたことで、増えていると思います。それを今度は町内を問わず、町外の方への利用、特に高校関係、大学関係、スポーツをやられてる方に広めて使っていただくと。そういうことから、交流人口の増加が見込めると、そういうふうに思っております。

これは、何度も同じことですが、皆さんがおっしゃってるように和気駅の乗降客があと100人ないしは200人増えれば、それでもってエレベーター設置の議論が俎上に載ります。ぜひともそのエレベーターもつくりたいという気持ちも強くありますので、やりたい。

1番、体力づくり、コミュニケーションの場、交流人口の増加と、この3点を挙げて、私はこの防災都市公園、大事業ではありますが、ぜひやりたい、このように思っております。

もう少しつけ加えさせてください。町民の方が健康になれば、病気になるのが1年おくれるとか、認知症にならないとか、なるのが少しおくれるとか、1年でも2年でもいいんです、町民の方々の健康が増進されて、1年でも未病、それから介護が必要ないということになりますと、当然のことながら費用的なものも大きく影響するんじゃないでしょうか。それと、今や歩数でもって保険料が下がるような時代です。何歩歩いたから保険料が安

いんだというような世界です。歩くこと、走ること、体力増進に皆さんたくさん興味を持っておられますし、実際和気町の中でもされております。というようなことから、ぜひともこの事業をやっていききたい。

私は、ただ賛成するだけでは、賛成する議員として責任がないんじゃないかっていうことも考えておまして、責任の果たしようとか、責任をどうとるかは、なかなか難しいんですけども、その一つに、いろいろ説明はありますけども、町民への周知が私自身もいま一つだと思ってます。町政懇談会、広報紙等、議会にはよく説明されたと、これはよく聞きます。私も議会に入る前は、この事業は反対でした。議会に入っているいろんなお話を聞く、皆さんの反対意見、賛成意見を聞いた中で賛成に回りました。そういうふうな私のような人間もおるかと思えば、やはりもう少し丁寧に町民の方々に説明すべきだと私は強く思います。周知の方法としては、今おっしゃられたホームページ、それから広報紙、当然そうでしょう。あとは、今回の委員会等でもお話しさせていただいたんですが、非常にださいんですけども、和気庁舎内若しくは公民館等に防災都市公園ブースというのをつかって、今の現状を可視化する。今、運動場ができると、200メートルとか400メートルのトラックってあるんですけど、現状どうだでいいと思うんです。どうしても執行部の方は、言ってしまうとそれがひとり歩きして、もう取り返しがつかないというリスクがあるということでお考えでしょうけども、この事業は大事業です。変更もありだと思います。だから、現状だということの中で、今はこうだということをしつかりと明示、提示をされて、皆さん町民の方に知っていただく。その中から、町民の方が、いや、そうはいうけどこんなんがいいんじゃないかというようなことをしつかりと目安箱なり意見書なりを設けて聞いていただく。それに対しては、執行部の意見をしつかりと書き込んで、書いて提示をしていただく。それが少なくとも周知及び執行部の説明責任という、さっきのお話にもありましたが、私は具体的にはそういうことが説明責任かなと強く思います。

2点目としては、財政的に非常に厳しい中でということ、大まかなことはそういうふうに言われますけど、それはそれとして、町はしつかり財務面では考えてくれてますんで、それにプラスアルファさせるということで、私自身は先の補欠選挙の方で、太陽光を活用した町の財政面のということでは言ってきました。これがいよいよ具体化しそうです。先のメガソーラーのような太陽光発電はしません。屋根上に置く、いわゆる置き型というんですか、今考えてるのは小学校、中学校、高校等の屋根に置くだけです。穴を開けてどうか台座を置くようなことをしたら、いろいろなまた弊害等もありますので、ただ置けばいいという。その太陽光発電を置くことによって、電気料を安くするというようなことも進めておりますし、それからLED、きのうの山本 稔議員のお話の中でLEDの、今は技術革新の時代なので、日進月歩で相当な電気量の消費が減るものができております。当然売電の価格は下がってます。それでも商売になるということで、いろいろな情報を集めてますので、庁舎等々の蛍光灯を全て、本庁舎や佐伯庁舎、それから体育館とかは替えておられるけど、まだされてないところ、小・中・高、その他いろいろなところ、何万本あるのかわかりませんが、全部一気にLEDに替えてしまうぐらいのことを考えて、それもあわせてやることによって、地方債の発行を少しでも減らしたい。このようなことまで考えながら、今回の事業を進めたい。

そういうことを踏まえて、次の質問をさせていただきます。これは、今回もいろいろな切り口から議会で防災都市公園についてはお話があって、断片的には皆さんも聞かれてわかつと思いますが、あえてそれをまたここで言います。ここに来られてる方や、それからネットで見られてる方にまた周知できるのかなという一つの作戦であります。

ということで、次の3つの質問をさせていただきます。

1番、この防災公園の現状、進捗状況をご説明お願いいたします。

2番、基本計画策定がされておると思いますが、その詳細版、基本版というか概要版はこの前の議会で出ましたけど、その詳細版というのがあるのであれば、それを私たちが閲覧することは可能なんでしょうか、お答えをお願いします。

それから、これもきのうの万代議員やいろんな中、それから特別委員会等でも出たと思いますが、この事業を織り込んだ後の町全体の収支表、こういうものはつくっておられるのかというふうなことで、人件費がなかったり、いろいろ抜けたりして、全体として全て要るものを含めた全体版が出せるのかと、そういう質問であります。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員のご質問でございますが、最初の2点について私の方から答弁をさせていただきます。

まず、1点目の事業の進展状況の説明ということでございます。

9月議会以降の事業の進捗状況でございますが、去る10月9日に益原区の事業地権者、全地権者28名を対象とした説明会を開催いたしました。その中で基本計画書の内容を説明するとともに、用地購入単価の提示をいたしました。また、用地の購入単価につきましては、現地の状況や位置などにおきまして、差が出ることもあわせて説明をいたしました。地権者からは、営農補償の関係であるとか、施設の内容の要望についてだとか意見が出されましたが、今後はできる、できないを含めまして、内容を検討していきたいと考えております。

また、説明会の中では特に反対意見もなく、事業の推進についてはご理解していただいたのかなと判断をしているところでございます。

現在は、全地権者及び法人1社から事業の承諾書、事業に同意したという承諾書をいただく準備を進めております。

また、この議会終了後、来年になりますが、31年度予算に伴います事業要望なども行ってまいりたいと考えております。また、益原区の地権者の皆様に対しましても、今後の用地買収のスケジュールであるとか、また内容変更に伴う詳細説明とか、そういったことの説明を行ってまいりたいと考えております。

2点目の基本計画書の閲覧ができるのかということでございます。

本年3月末に完成しました和気町防災都市公園基本計画書につきましては、かなりのボリュームがある冊子となっております。それで、これまでには議員の皆様とか区長会などでは概要版ということで説明をしてまいりました。この原本を閲覧する場合がございますが、まず町の保有する情報の公開について定めております和気町情報公開条例について説明をさせていただきます。この報告書の内容につきましては、現況把握、敷地分析、計画内容の検討、基本計画図等が盛り込まれております。ただ、町の方針といたしまして、議会や町民の皆様から多くのご意見をいただいておりますので、今後、見直しをする予定でございます。つまり、現在の基本計画は今後修正される見込みですので、暫定的なものの開示は開示請求していただくことで個別の案件の形で対応したいと考えております。修正後の基本計画は、個人情報と非公開部分を除いて、町民の方に広く閲覧できる形で対応していく予定でございます。

先ほども申し上げましたが、住民への周知につきましては、ホームページや広報わけ、例えば先ほど神崎議員の話にありましたように、そういった説明ができるようなコーナーを設けるとか、そういったことにつきましても今後検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員の防災都市公園、この事業を織り込んだ町全体の収支表を作成しているのかというご質問について回答させていただきます。

防災都市公園整備事業は、総額約20億円の事業費を要する大規模事業でありまして、歳出はもちろんのこ

と、補助金、地方債等を財源といたしまして活用することから、後年度の償還計画についても町財政への影響を把握しておく必要があると考えております。

本町では、毎年度、決算データと今後の主要な事業計画、国の地方財政計画の動向を基に中期の財政計画を作成いたしておるところです。5年後までの財政状況を推計しております。今回作成いたしました中期財政計画には、当然防災都市計画整備に係ります事業費を盛り込んでおりまして、現在予想されております平成34年度までの整備計画を実施した上での財政状況を推計いたしておるところでございます。この計画につきましては、先日12日の特別委員会において配付をさせていただいたところでございます。委員会内でもご説明させていただきましたので、詳細につきましては申し上げませんが、本町の歳入の大部分を占めます普通交付税の合併特例増減分の縮減が進行してまいり、財政の規模のスリム化が迫られておる中、一時的に基金の取り崩しが必要となつてまいりますが、事業完了後の平成35年度におきましては、現在と同額程度の基金の確保ができる見込みと考えておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） ご説明ありがとうございました。

まだ断片的だったり、今のことを聞いて町民の方が理解できるとは到底思えません。引き続きそこは誠心誠意、前回の若旅議員もおっしゃった誠意の問題だと思っておりますが、それをやらないと、誠意がないとこの事業は成功しないと、私は強く思っております。ぜひともそのあたりをお願いいたします。

それから、全体収支につきましては、私なりにまた見させていただいて、ご質問はまた別途のところさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 続きまして、2つ目の町営バス運行事業についてです。

これも先ほど西中議員の方から質問がありました。ただ、もう一度改めてその経緯についてお尋ねをしたいと思っております。

今般、私自身は、この町民のためになる事業は賛成だと思って、ずっと手を挙げてきておったのですが、この定例議会が始まる前に町民の方からというか、私、業者の方から直接私の方にちょっと訴えがありましたので、この場をかりてご説明させていただきたい、このように思います。

質問の内容は、次のとおりです。

この事業が町営となった経緯をご説明お願いいたします。

町営と民営との効率化や経費の比較検討はなされたのか、これはもうこの前の全員協議会でされたということでお聞きはしていますが、もう一度皆さんの前でご回答いただきたい。それで、その結果はどちらがどうなのかということも言っていただきたいと思っております。

最後ですが、もうこの事業は走っております、進んでおります。この1月からも試行運転という時期にあつて、それをどうこう言うつもりはありませんが、ただ、この事業が民間企業を圧迫して、生活に困るとかというお話もあるので、そのあたりどのようにそういった声については対応されていくのか、これを質問させていただきます。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 定時定路線バス、この事業が町営となった理由っていうことでございますが、議会でも再三申し上げたんですが、実はスクールバス業務等につきましても、6月でございましたか、今月いっぱい引き揚げさせていただくと。契約期間中だったんですが、事業者の都合で事業主の方がどこへおるかかわからないというような状況の中で、1カ月もない状況の中で引き揚げさせていただくというような現実がございます、ス

クールバス業務が止まってしまったんじゃないかと困りますので、何とかしなければいけないという中で、その後を、その運転手の方々が新しく会社を設立して、引き継いでやってあげましょうというお話があったんですが、なかなか町の事業をお願いするのに、立ち上げたばかりの会社で、しかも信用も信頼度もないというような状況の中でのお願いというような、非常に苦慮したんですが、しかしスクールバスを止めるわけにいかないということで、その事業者の方に今現在はお願いをいたしておりますが、あくまでも3月までお願いしたいということで、今、スクールバス業務もやっておるところでございます。

また、デマンドタクシーにつきましては、平成19年に始めさせていただいたんですが、11年が経過する中で、19年当時2万4,000人ぐらい年間利用者がありました。ところが、現在1万2,000人を切るような状況になっております。半減しておるわけなんです。その理由っていいいますのは、きょうもここへ用意はいたしておりますが、もうありとあらゆる苦情が出されてまいります。その中には乗車拒否がありますし、汚いとか、荷物を持って乗るなどか、傘を持って乗るなどか、時間はもう最近ではとんでもない時間で定時に行かない。そういう事情がありまして、事業者の方々と担当部課長の連中で話し合いも何回もしたんですが、なかなか協力がいただけない。しかも費用につきましては、始めた当時は予算額が700円、それに本人が300円ということで費用負担をしておりました。ところが、最近では、29年では2,300円近く、町が皆さんの血税をお支払いをして、本人が300円、ここから和気の駅まで行っても町が2,300円お支払いをして、本人が300円ご負担をいただくというような状況で、しかもまだまだそれに事業者の方は、もっと負担をしていただかなければいけないというようなお話も実は中にはあったようなことでございますが、そのあたりから考えましても、スクールバス業務、今全部で12台車両があるわけでございます。この12台の車両、福祉バスも含めて12台あるんですが、スクールバスは朝8時半に学校へ行きますと、今度は3時ごろまでは運転士の方は拘束をほとんどですが、その間は待機をさせていただいておる。こういうような状況もありますので、スクールバスを活用しながら定時定路線バスを走らすことによって、町内9路線をやらせていただこうと。それから、その車両は全部、和気の駅へ集中していただいて、和気の駅から今度はまちなか路線で国道374号線へ出て、ビッグへ寄っていただいたり、駅の南へ寄っていただいたり、天満屋へ寄っていただいたりしながら、稲坪へ入って、稲坪から今度は尺所へ出て、平病院、役場へ寄って、北川病院、鶴飼谷温泉を回って、また駅へ帰っていただく。こういう計画をさせていただいて、最初に7月12日に交通利用会議を開催をいたしております。このときには事業者の方にも来ていただいておりますし、それから陸運事務所にも来ていただいておりますし、県にも参加をさせていただいて、このお話をさせていただいて、そのときに最終的には決をとったんですが、1人反対の方がおられました。これはタクシー事業者の方でございました。それから、そのタクシー事業者の方には、担当課長が何回もお話をさせていただいて、定時定路線バスに切り替えていく、そうすることによって後期高齢者が運転をされておりますが、この高齢者の運転免許証の返納にもつながってくる、高齢者ドライバーの解消にもつながってくるということの中から検討しまして、10月17日でしたか、次が、2回目の交通利用会議が。その交通利用会議の席でもこのお話をさせていただいて、その場所へもタクシー業者の方は来ておられました。そこで、最終的にはその場も決をとらせていただきましたが、タクシー事業者の方は反対でございまして、あとの皆さんはご理解をいただいて、ご協力をいただいたわけございまして、そういうような状況の中で、タクシー事業者の方々には誠意を込めてそのお話も申し上げまして、基本的には平成19年に返るわけでございますから、平成19年と同じ状態になるわけでございますから、平成19年から11年間、タクシー事業者の方にデマンドタクシーをお願いをしてきたんですが、その反省の上に立って今回定時定路線バスに切り替えさせていただくということを努力をしながら、お話し合いをしながら現在になっておるわけでございますので、その点もひとつぜひご理解を賜りたいと思います。

それから、バス事業者の方にスクールバスの運転業務をお願いをいたしておりましたが、先ほど申し上げまし

たように、急きょ15人からの運転士の方が引き揚げるというような事情もあったわけでごさいます、こんなことじゃもう私たちも責任が持てないというので、直営でやることによって職員の指導管理もできる、接遇の研修もできる、運転管理もできるということの中から、今回直営に切り替えさせていただくということを議会の方へも今までお話をさせていただいてきたわけでごさいますので、ひとつぜひご理解を賜りたいと思います。経費の面につきましては、大体9,000万円ぐらい今スクールバスと、それからデマンドタクシー、それから赤磐市へお願いをいたしております吉井から和気へ来ております車両、このあたりの費用を全部入れますと9,000万円ばかり今かかっておりますが、今回この定時定路線バスに切り替えてやらせていただくと大体5,000万円から6,000万円の間、しかも特別交付税がいただけますから、特交でごさいますので、その年によって金額は変動いたしますが、特別交付金もいただいたり、県の補助金も定時定路線バスでごさいますから、いただくようにお話をいたしておりますので、結果的には一般財源の持ち出しというのは要らないんじゃないかなと、そんなことも考えておるところでごさいます、詳しいそのあたりの経費の問題につきましては、担当の方からお話をさせていただきます。

(2番 神崎良一君「はい、議長。2番、神崎」の声あり)

○議長(当瀬万享君) いや、ちょっと待って。経費の件を。

(危機管理室長 新田憲一君「議長、危機管理室長、新田」の声あり)

(2番 神崎良一君「ちょっといろいろ時間の関係があつて」の声あり)

経費の関係はいいんですか、もう。

(2番 神崎良一君「取り下げてよろしいですか」の声あり)

いいですよ。もういいんですか。

(2番 神崎良一君「はい」の声あり)

2番 神崎君。

○2番(神崎良一君) 町民福祉と業者との非常に難しい問題、今町長の方からご説明あったように、経費的には相当な削減になるのでいいんですけども、一方でタクシー業者が倒産とかをされますと、それなりにまた町民への影響もありますんで、その辺はうまく融合といいますか、ちょっと私はいいアイデアが浮かびませんが、よろしくお願ひしたいということで、この件は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長(当瀬万享君) 2番 神崎君。

○2番(神崎良一君) それでは、最後に3点目の質問でごさいます。

和気閑谷高校について質問いたします。

先日、16日の山陽新聞にも取り上げられていましたが、県立高校再編の記事でごさいます。見られた方もたくさんいらっしゃると思います。そのときちょっと頭をよぎったのは、どうしても和気高校の在校生の数がどんどん減っているということでごさいます。だから、大丈夫なんかなというのを皆さんも思われたと思います。

県議会文教委員会での新基準とは2023年以降、2年間にわたって1年生が100人を下回る状態が2年間続きますと再編の対象にする、それからその後、80人を下回った場合は新規の生徒の募集を停止する、つまり廃校になる、こういうことです。

早速でごさいます、香山校長の方にお話を聞きに上がりました。香山校長の方も、まさにそれを危惧されて、いろんな対策を今考えておられるということでごさいます。

そこで、町長または教育長にお尋ねいたします。

1番、和気閑谷高校の現状について、どのようにお考えでしょうか。

2番、もし存続が厳しい中であれば、存続を支持されますか。それは当然だと思うんですが、支持されるかどうか、もう一回ご意思を強くお聞きしたい。

それから3点目は、存続が必要であると考えられる場合、具体的にどのような存続策があるのか、お考えをされておられれば、それをお聞きしたい。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼いたします。

ただいま神崎議員から和気閑谷高校についての一般質問をいただきましたので、ご答弁させていただきます。

今、議員からもる説明がありましたが、現在、和気閑谷高校の現状についてどう考えるかについてであります。先ほどの説明にもありましたように、県内の多くの学校の課題として、少子化による生徒数の減少や岡山市、倉敷市など都市部の高校への志願傾向の高まりなどから、特に郡部の高等学校において募集定員の確保が難しい現状が進んでおると考えております。和気閑谷高校も決して例外とは言えない状況にあります。このような県下の状況を受け、先ほどお話がありましたとおり、県立高等学校教育体制整備、いわゆる再編整備に県の教育委員会として取り組んでおられます。

和気閑谷高校では、そういった流れをいち早く察知され、生徒数を確保し、現在学年3クラスの学級数が維持できるよう魅力ある教育推進を進めておられるところでございます。例えば閑谷學、総合学習で行われておる地域連携を目的とした閑谷學、あるいはICTを活用した授業ということで、1年生全員がタブレット端末を持ち、自分の弱点を克服する学習に取り組むなど、非常に意欲的な学習を身につけるよう取り組んでおられると。更に定員確保の取り組みとして、県下で初めて全国募集を行うなど、いろいろな努力をしておられる現状と認識しております。

次に、和気閑谷高校の存続を支持するか否かについてでございますが、教育のまちをスローガンにまちづくりに取り組んでおります和気町としましては、高等学校が町内に存在する意義は大変大きいと考えております。特に和気閑谷高校は、約350年前に庶民の学校として創設された閑谷学校の流れをくみ、歴史と伝統のある学校ですので、地元自治体としてもその存続に対し、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

最後に、存続が必要と考える場合、その存続策は何かについてでございますが、ご存じのとおり町費任用の職員であります地域おこし協力隊を高校に配置し、閑谷學での学習支援を行っておりますし、またこの協力隊員により高校側の要望もありまして、本年6月から高校内に放課後英語の指導を行うことを目的に公営塾も開設しております。また、このような取り組みにつきましては、他の自治体では行われていない取り組みとして、和気閑谷高校はもとより、県の教育委員会からも高く評価を受けております。

先ほども話がありましたように、備前市との協議を現在行っております町営バスの備前市への乗り入れで、その方面から通学する生徒の交通の利便性も確保していければと、このことも実現すれば、高校の存続に対しまして強力な支援策となるものと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） ありがとうございました。

それに加えて、香山校長に、今そしたら和気町に何をしてほしいんだということをお聞きしました。

2つあります。

1つは、県外の全国募集をしています。そうなってきますと、寄宿舎が欲しいと。当然お金が絡むので、そう簡単な話じゃないですけど、寄宿舎を20名ほどのをつくらなければならぬのと、あと補習授業です。今、和気町の方で英語の特区ということで、英語の勉強はよくされてるんですが、その他以外の教科についても補習授業が補完できるようなことを、寄宿舎にそれこそ泊まり込んでやれるような施設になれば、非常に他に対して競争力がある。その先例といいますか、静岡県川の川根高校の事例を挙げておられました。また、これも検証されたいと思います。全国には、どんな田舎であっても勉強を落ちついてしっかりできるという環境を探してい

る方々が非常に多いというのがわかるはずですが、決して負けない競争力をつけて、和気閑谷高校の存続をぜひともやってほしい。この意味合いが強いのは言うまでもないことですので、終わらせていただきます。

最後にですが、全てのこの質問を含めて私が言いたいのは、町民と話をよくされて、細かい、使う方、使用される方の立場に立ったことをしないと競争力に負ける。当然です。ありきたりのつくったものだけつくればいい、入れ物だけつくればいいな、それからほかがやってるからやりゃあいいんじゃない。そこで対話をしっかりして、そのニーズ、お客さん、使ってくれる人のニーズをしっかりと捉まえてやらないと今後の事業展開はどの事業も失敗すると思います。私は、一議員としてそこに強い関心と責任を持って執行部に対して言いたいと思っておりますので、これは提案的な意見になりますが、絶えずそういうことで言っていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 以上で神崎良一の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

ここで10時40分まで暫時休憩といたします。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6番 山本泰正君に質問を許可します。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 議長の許可を得ましたので、私は学校・園跡地計画と、町営バス運行と、デマンドタクシーの廃止についてお尋ねをいたします。

まず、日笠小、山田小の跡地利用計画についてお尋ねをいたします。本件につきましては、同僚議員からも質問がありましたので、重複する部分も多々あるかと思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

石生小跡地と総合グラウンドの活用については、学校法人創志学園がベースボールパークとして整備し、多くの若者でにぎわい、成果も出ているところでございます。また、和気小学校については、同じく創志学園がサークル活動に使用することとございましたが、現在は剣道部が体育館を一部使用しているのみとのことであります。石生幼稚園、和気幼稚園の跡地につきましては、地区公民館に編入し、地域のコミュニティの拠点として、また防災の拠点として整備が進んでいるところでございます。

しかし、日笠小学校跡地、山田小学校跡地については、一括公募したが応募がなかったとのことであります。特に日笠小跡地につきましては、日笠小跡地検討委員会において3回の委員会を開催し、議論を重ねてきたにもかかわらず、29年3月、町が学校跡地施設等利活用事業者募集要項を定め、4小学校とともに一括公募とのことで、町の方へ取り上げたままでございます。そして、29年5月31日付の和気町学校・園跡地施設等利用事業に関する答申書には、日笠小、山田小跡地については、事業提案はなかったが、引き続き町として広く視野を広げ、地区部会とも協議を重ね、PR活動を引き続き行うこととしたとございます。

一方、総合グラウンドの利用については、利用者と協議を重ね、佐伯グラウンドの利用を促進しながら、代替施設も検討をお願いしたいとのことでございました。グラウンドの方は防災都市公園とのことです。既に補助申請もし、和気町予算も一部可決し、どんどん事業展開されております。小学校跡地については、1年半も経過した現在ですが、今までの取り組みについてお尋ねするよう通告もいたしておりますが、地元の同僚議員からの一般質問での回答もございました。平成30年9月に再度公募しているというふうにお聞きしましたので、私は創志学園との交渉経過の方を重点的にお聞きしたいと思っております。

平成28年12月、創志学園関係者が日笠小学校をテープを持ち、測量とまではいっておりませんが、下見に

来ておりました。これは、サッカー部ができる、あるいは興味を示しているということで、地域の方々は非常に興味を持ち、期待もしていたところでございます。石生小学校同様のベースボールパークに準ずるようなサッカースクールができるのではないかとということで、非常に歓迎の声もあったところでございます。その後の創志学園との交渉状況をお尋ねしたいと思います。

次に、小学校閉校後の地域コミュニティについてお尋ねをいたします。

小学校区は地域コミュニティとして重要な位置づけでございます。地域住民は子供の姿が見えにくくなったと、学校がなくなったことに非常にさみしさを感じております。日笠地区におきましては、まちづくり協議会を中心に運動会、餅つきなど、地域を盛り上げるための活動に頑張っております。今議会にも日笠地区公民館及び周辺の整備を求める請願が提出され、委員会では全会一致で採択とされました。プール跡地は危険でもあり、環境を悪化するおそれもございます。地区公民館は老朽化も進み、耐震、トイレ等、地区住民からの不満の声もございます。この件につきましても同僚議員の質問もありましたが、日笠地区の悲願でありますこの整備を早急に実施していただきたいと思っております。

また、山田地区におきましても同様で、小学校の廃校は地域にとって非常にさみしいとのことでございます。当地区におきましても、地区の活性化と地域住民の触れ合いの場、コミュニティの場として道の駅、この早期建設の請願が一昨年12月議会で全会一致で採択されております。

これらの現状を踏まえ、日笠地区及び山田地区の活性化と、地域コミュニティのための実現をぜひお願いしたいと思います。この地区、小学校の廃校によりまして、今議会にも提出されましたが、辺地との指定を両地区ともに受けております。辺地債は、合併特例債、過疎債、これらは償還助成が70%でございますが、10%アップの80%の元利償還金の助成がございます。この辺地債を活用すれば、例えば1億円の事業であっても、仮に2分の1の補助を受けたとします。補助対象事業であったとすれば、1,000万円の一般財源の投入で1億円の事業ができるという、本当にすばらしい和気町、辺地にとってはすばらしい事業であるというふうに思っております。ぜひこの辺地債を活用して、この地域発展のためにお願いしたいと思います。

日笠地区の整備につきましては、同僚議員の一般質問で町長の決意も聞きましたので、理解しております。山田地区の道の駅、この構想について執行部の考え方をお尋ねいたします。

それから、平成29年3月、全小学校跡地の一斉公募とのことで、日笠地区跡地検討委員会はボールを町に取り上げられたままになっております。この地区検討委員会の現在の立ち位置あるいは存在、どのようになっているのかをお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、山本議員の学校・園跡地の計画について、まず旧日笠小学校、旧山田小学校の跡地利用の計画その後についてということでございます。

こちらについては、旧日笠小学校、旧山田小学校は閉校前より公募を行いまして、全国的に広く周知をいたしました。結果といたしまして、全国的に利活用が非常に難しい状況でありまして、公募の中では石生小学校、それから和気小学校、総合グラウンドを含んだこの2つの案件が平成29年8月1日から20年間の使用賃貸契約ということで、創志学園と契約をなされております。しかし、難しいだけでは課題解決にはなりません。先般での一般質問でもお答えいたしました。9月14日から10月31日まで公募を、旧山田小学校、旧日笠小学校、旧日笠幼稚園と、合わせて3つのブロックに分けて公募いたしました。公募がない状況でございました。今後につきましては、難しいだけでは課題解決にはなりませんので、公募期間を設けずに広く周知を行い、今後、鋭意努力を行っていく考えでございます。

創志学園等の関係でございますが、二、三年後までには検討を行っていくということで、事務局等とも再三協議をいたしておりますが、具体的な案については提出がない状況でございます。せんだっての一般質問でもお答えしましたが、理事長等、創志学園との話し合いの場を設けまして、検討を進めていきたいと思っております。

今、和気町ではドローン物流の実証実験で全国的にも知名度が上がっておる状況でございます。全国的な過疎部の閉校と比べますと、駅からの距離も近く利便性が高い、そういったことを十分PRいたしまして、創志学園を主眼に置きますが、そういったことでの活動もやっていきたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、小学校閉校後の地域のコミュニティでございますが、地域のコミュニティについては、小学校等は閉校いたしました。地域の方々が気軽に集える場所として、また避難所や選挙等でも活用いたします、利用されている地区公民館が地域拠点として役割を大きく果たしていると考えておるところでございます。そのことから、地域の核となりますコミュニティには欠かせない存在であることから、地域のコミュニティを深める軸になると考えておるところでございます。

また、請願等でも出ております日笠地区の公民館の改修でございますが、こちらは昭和47年度に建築されたもので、老朽化が非常に著しいということで、先ほど議員がおっしゃいました有利な補助金、例えば生き活き拠点施設の整備でありますとか、そういう有利な補助金、それにあわせて辺地債、こちらの活用をいたしまして更新の方を、整備の方を考えてまいりたいと思っております。

それと、旧山田小学校の道の駅でございますが、こちらにつきましては公設民営ということで、地元等とも協議をしておりますが、十分な検討を進めてまいりたいと思っております。

それと、検討委員会の立ち位置でございますが、今、町で公募の方をするということで、検討委員会の方へはこちらについて町の方へ一任を受けるということでございますので、状況について決まりましたら協議もさせてもらいまして、これからより一層地域のコミュニティが重要となってくる時代と考えておりますので、自助、公助だけでなく、共助が必要と考える施設、コミュニティになってくるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 日笠小学校の跡地でございますが、サッカー部のみならず、一時はマーチングバンドも検討しとるとか、いろんないい意味で前に進む話がたくさんあったわけですが、和気小跡地も体育館のみというような状況であるとの報告も受けておりますが、これらとあわせて、もちろん日笠小、山田小あわせて未契約の地域、創志学園、環太平洋大学の例えば和気キャンパスというような形で、和気町の旧小学校を全部提携してやるような構想も一つの方法ではないかなというふうに思います。非常に地域の方々、防災公園の方はどんどん進んだけれど、跡地はほっとくんかというような声もございまして、ぜひ元気を出して進めていただきたいと思っております。

余談ですけれども、29年5月の学校・園跡地利用検討委員会で、日笠地区の代表の方の意見ですが、「1年間、地区で開いてきて、今回は期待していたんですが、陸の孤島になりかねない、和気で漏れた事業所を山田や日笠へ希望先を変えてもらえないだろうかと思っております。委員はがっかりではないでしょうか」という、検討委員会の議事録でございます。山田地区の代表のこれ議事録ですが、「失望したのが1点、山田、日笠にしろ、跡地利用が出てきてほしかった。今までの計画にグラウンドがついてきた。人員的に100名が来ると、地方交付税も入ってくるということなので、それだけでも結構だと思うが、それを加味していくなら、日笠、山田をぜひ押していただきたいと、ぜひ山田、日笠を進めてほしい」という議事録もございまして、いま一度、この議事録も思い浮かべて、創志学園等との推進を進めていただきたいと思っております。

それから、この辺地債、今まで和気町になかった事業ですが、今回、石生地区の道路が該当になったということで、執行部の方も今までに使用したことのない辺地債だと思いますが、合併特例債が7割で非常にいい事業だ、ぜひできることはこの合併特例債を使ってやってほしいという気持ちを強く持っていましたし、過疎債も70%でございます。それが80%というような高率の助成がいただけるということでございますので、ぜひこれは有効活用して、山田地区、日笠地区の小学校がなくなったための特典でございますので、そのあたりとあわせて、ぜひお願いしたいと思います。もう一度、力強い確約をお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 日笠小学校、山田小学校の跡地の問題でございますが、創志学園が二、三年後、待ってほしい、計画の中に取り入れていきたいというようなお話もいただいておりますというふうには聞いておりますが、先ほども申し上げておりますように、私も大橋理事長とお会いするようにセッティングをいたしておりますから、その席でお願いをしようという気持ちでは今おるんですが、一つには、あそこの観音寺から日笠まで30分以上かかるというんで、30分以内でということをしきりに言われるらしいんです。石生まで来ると日笠まで行くとバスの上じゃあ余り変わらなくて、ぜひひとつ日笠の方へというお話もしてみたいなと思っておりますし、それからサッカー場が必ず必要なんです。それで、石生へサッカー場を民民の話でということを進めておったんですが、4,800坪じゃったかな、あれ、2面とらにやいけん。面積が足りないということで、石生のサッカー場は実は断念をせられたんです。ですから、日笠の小学校のグラウンドと、それからそれに隣接する農地、サッカー場2面は必ずとれるんで、ぜひひとつあそこでサッカー場をというお話もしてみたいなと思っておりますが、何にいたしましても努力をしていこうと思っております。

それから、山田の小学校の道の駅のお話でしたが、道の駅、地元区長12人と、それから大石審議監と協議を重ねてきたんですが、結果的には私が就任してから産業振興課の方で、産業振興課長がリーダーでプロジェクトを組んで立ち上げていこうということで、今協議を重ねておまして、基本的には公設民営でやっていこうという考え方で今進めておるところでございます、決してほっとるわけじゃございません。早急にこれも進めていこうと思っております。

それから、辺地債の問題なんです、全国で485億円、この前もお話し申し上げましたように、全国で485億円の予算規模の中での割り振りでございますので、なかなか厳しい面があるんですが、おかげで和気町は一つ認めていただいて、進めていくことになつとんですが、今後もこの辺地債だけでなしに、もう2年もすれば国勢調査があるわけございまして、国勢調査の結果によりますと、これは全国的に少子・高齢化で人口はどんどん減っていつておるわけでございますので、和気町だけが少子・高齢化で人口が減っておるわけじゃございませんが、これもう2年後の国調が済んだ段階で過疎債が認められちゃへんかなという期待をいたしております。いろんな意味で財源の確保をしながら事業も進めていかんやいけませんから、健全財政というのを基本に据えながら進めていきたいと思っております。

日笠の地区館周辺、地区館も47年で半世紀がもうたつておるわけでございます。これは京都大学の有名な先生が設計をなさって、由緒ある建物だというふうに私らは認識しとったんですが、何にいたしましても年月には負けるんで、もう雨漏りもしようりますから、全面的にこのあたりは考えていかんやいけんなという気持ちでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 小学校統合については、各地域、日笠、山田ともかなり疲弊しているという状況ではなかろうかなというふうに思っておりますので、ぜひともコミュニティの場として早期実現をできるようにお願いをいたしておきます。

次に、町営バス運行とデマンドタクシー廃止についてお尋ねをしたいと思っております。

来年4月から完全実施という流れで、来年1月から試行運転ということで、町営バスが運行されます。このスクールバスの有効活用で全地域に路線化ができるということは、町民にとって大きなメリットはあると期待もいたしております。一方、デマンドタクシーの運行については、利用者の点在、目的地の違いなど、非常に時間がかかるとか、満杯で利用できないとかという利用者の不満も聞いております。しかし、高齢者で他に利用方法のない交通弱者、これはデマンドタクシーの廃止に戸惑いを感じているという実情もございます。当然新規事業の実施、事業の大きな転換、これらにはメリット、デメリットはつきものでございます。このたびのデマンドタクシーの廃止、これは交通弱者の救済を目的にスタートしたデマンドタクシーでございますので、町営バスの停留所までの遠距離高齢者、これらの対応をどのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、それに並行して、デマンドタクシーの廃止によりまして、高齢者、障害者などにタクシー利用助成等を検討していただけないか、お尋ねをまずしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼をいたします。

山本議員の町営バスの運行とデマンドタクシーの廃止についてというご質問で、まずバス停までの遠距離高齢者の対応について、それからタクシー利用の助成制度について、お答えをしたいと思います。

まず、バス停までの遠距離の高齢者の対応についてでございますが、これまでのデマンドタクシーとは違いまして、町営バスは路線運行ということですので、バス停までが遠距離となる方々がいらっしゃるということは、こちらでも承知をしております。期待いたしますのは、やはり地域の共助という考え方でございまして、地域内でのバス停まで出てきていただくのが困難な方、そういった方をお送りいただくということを、まちづくり協議会でありますとか区長会等でも行政の方からご提案をさせていただいておりまして、実現に期待をしているところでございます。

今回の路線バスでございますが、各地域の集会所でありますとかコミュニティハウスの付近までは、民間の路線バスとは違いまして、きめ細やかに入り込んでいくというふうな設定をしております。運行の効率や運行時間の制約の中で考えたときに、コミュニティハウス付近までの乗り入れが適切であるというふうな考えからそうしたものでございます。今後、1月からの試行運行で地域の方、それから利用者の方からご意見をいただく中で、その地域に合ったルートになりますように検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、タクシー利用の助成制度についてであります。これは公共交通という分野で考えるのか、ほかの施策として考えるのか、それをまず検討していかなければいけないというふうに思います。ほかの市町村での取り組み事例等を参考にさせていただいて、成果ですね、そういったことを検証するとともに、これも1月からの試行運行の中で利用者の方からご意見をいただきながら、ニーズを把握したいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 地区名を言うのはどうかと思うんですが、実は木倉地区での強い要望でございました。80歳を超えて、今度免許の書きかえは無理だろうなという、かといって近くで停留所まで送り迎えしてくれる者もない。先ほど回答のございました共助、これが自助できないところに共助で支援をお互いが行うというのがまちづくり、コミュニティにも一番良策であるのは十分承知しております。しかし、それができないところは公助でというのが基本だというふうに私は思っております。停留所まで行くのに、本当に車がなかったらどうにもならないという方、近隣に仕事も終えて、一戦終えて暇にしている人もいないような中で、買い物は土日に子供が帰ってきてくれて連れていってくれると。でも、病院通いはどうにもならないんだという強い声を聞いております。タクシーを利用すれば片道3,000円、往復すれば6,000円、医者代は五、六百元だそうでございます。で、ちよろっと買い物すると、1回出ると1万円ってしまうんだと。年金生活者の私たちにとっては大

変なんだという強い声を聞いております。

1月から試行する中で、これもぜひ検討の中へ入れてほしいのが、先ほども申し上げましたが、辺地の辺地にあります木倉、あるいは田土、山方のように、定期バスの停留所に遠い地域、出ていくのに1キロ、停留所まで1キロ、それ以上あるようなところもあるのではないかと思います、ここらあたりへ週に1回でもデマンドバスを活用するか、若しくは地域限定でデマンドタクシー、小型の9人乗りか10人乗りですね、これが定期バス化、定期路線化できないでしょうか。ここらあたりもぜひ検討の中に加えていただきたいなというふうに思います。

それから、タクシー代の助成ですが、何でも公助というわけにはいかないというのは、私も十分認識いたしておりますが、先日、新聞報道ですが、非常に利便性のよい早島町、ここでタクシー代の助成制度を検討しているというような報道がございました。デマンドタクシー廃止に合わせて、高齢者、障害者など交通弱者に和気町においてもぜひ福祉面として検討していただきたいと思います。同僚議員の質問の中にも健康寿命が延びるというような回答もございました。ひきこもりになると、それこそいろんな問題も出てくる可能性もございますので、ぜひタクシー助成制度も前向きに、このデマンドタクシー廃止とともに一括で考えていただければなというふうに思っております。再度確認をしたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） ありがとうございます。

1月から3月までの3カ月間は、デマンドタクシーとそれから定時定路線のバスと並行運行をするわけで、差というか、ニーズの差というのがはっきりわかるんじゃないかというふうに考えてます。デマンドをご利用の方が路線バスになったらどういった不便を感じてらっしゃるのか、逆にどういったふうになるのか。そのあたりの差を利用者の方、地域住民の方から直接ご意見をいただく中で考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、山本議員のおっしゃられました早島町の実証実験ということで、来年の1月から3カ月間やられるそうなんです、そのあたりの成果といいますか、これも町の広さでありますとか、人口とか、そういったことは違いますが、やったことでの結果、そういったことを参考にさせていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） デマンドをここでやめさせていただいて、ドア・ツー・ドアをやめようということに至った経緯については、先ほどお話し申し上げましたように、いろんな問題があったわけでごさいます、ここで定時定路線バスに切り替えてやらせていただく。1月から3月までは試行運転をやらせていただく。この間において、いろんな問題が発生してきますし、それからいろんな批判も私も覚悟の上で決めたことでごさいます、何にいたしましても公助というのは限界があって、福祉というのはこれでもか、これでもかということになってくるんですが、何にいたしましても一番問題になるのは木倉だというふうに思っております。それで、その1月から3月までの試行期間中に福祉有償輸送という制度もありますが、このあたりが対応できないかなということも私も考えておまして、それからタクシー券の助成っていいものは、今障害者制度が支援費制度になっております。この支援費制度の中で考えられるものは考えていこうと。それから先については、1月から3月の間で皆さんにご相談を申し上げながら進めさせていただきたいと思っております。

それからもう一点、時間が余りないんですが、実はご承知のとおり、今ドローンの実証実験をやっております。これは、全国5地区、認定をいただいて、環境省、国土交通省の認証の中でやっておるわけでごさいます、この前、国土交通省からも環境省からも職員が参加をさせていただいております、そのときのお話の中で、この実証実験だけで済ますんじゃないし、大型ドローンで物流をやるために、特に吉井川中心に10キロほど上

がった右岸側、左岸側ともに山の上へ上がりますと、すぐ日笠でございます。あの周辺一帯が大体1,000戸ぐらいあるわけございまして、特にその中で女性のひとり暮らしが大変多くなっております。これからも女性のひとり暮らしは必ず増えてくるということはもう間違いありません。そのあたりを考えましても、このドローンの買い物難民解消に向けての事業、それから各種インフラの整備点検、それから防災の関係、このあたりで行政の中に一つぜひ取り入れていきたいというふうに思っております、議員の皆さん方にもそのお話をこの前もさせていただいたんですが、何にいたしましても、今、特区の申請をお願いいたしております、この特区といえますのは、法規制を突破しようということでございますから、特区の認証が1月ぐらいには何とかなるんじゃないかなと思っております。そうなりますと、例えば薬等につきましても、お医者さんが面接して処方箋を書いて薬を出すということになるんですが、特区の認証をいただくと、電話一本でそのあたりも解消できる。それで、ご自宅までお薬もお届けできるというようなことにもなってくるわけでございますので、まだまだ大型ドローンも試作の段階でございまして、そうは言いながらもこれをひとつぜひ取り入れて、福祉対策にも取り組んでいきたいと思っておりますので、そのあたりも含めてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 小学校が廃校になり、辺地となった日笠地区及び山田地区については交付税80%、辺地債の活用により、ぜひとも地域コミュニティの場として施設整備を早急に再度お願いしたいと思います。相手もあることで大変難しいことだとは思いますが、ぜひよろしく願います。

それから、定時定路線バス運行とデマンドタクシー、当然メリット、デメリットはございますが、少なくとも交通弱者を一人でも少なくするように、ぜひそのあたりの検討、利用者のアンケート等もとってやられるということでございますが、ぜひとも弱者を切り捨てないよう強くお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで山本泰正君の一般質問を終わります。

次に、1番 若旅啓太君に質問を許可します。

1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） お許しいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1児の父親でありまして、来年の2月、恐らく選挙期間中になると思うんですが、2人目の息子が生まれる予定なんです。今回はそんな私の子供たちの未来についてということテーマに、議員として、そして父親の立場として40分間質問させていただきます。

まず1点目なんですが、これは質問というよりは要望です。ご提案です。乳幼児の定期健診で障害または子供たちの生きにくさ、そういったものを早期発見できる環境、そして改善できるだけの環境というものを整える必要があると思っております。そのことをまずお伺いしたい。

先日、先月ですね、町内に住まれてる、とある理学療法士の方と、お食事を一緒にする機会がありました。その方は本荘のここにこ園で運動の発達の支援、そしてスポーツの指導でしたりとか、そういったことに情熱をささげてる方です。その方から、とある問題提起を受けたんです。今の和気町の乳幼児の定期健診、その現状、今の状態だと小児科の医師の方がおられて、歯科医の方、歯科衛生士、保健師、栄養士、そして臨床心理士といった方々が子供たちの発達を各分野において診てくださるんですが、実は1つだけ運動の発達、そして感覚の発達、それを診る体制だけが整ってないんです。結論から申し上げますと、定期健診の中に理学療法士の方を入れるべきだと、私の主張なんです。

先ほど申し上げた子供たちの生きにくさ、これが一体どういうことなのかというのを具体例を挙げて説明申し上げたいと思っております。例えば1歳の息子さんがいるお母さんが、何か最近流動食から離乳食に切り替えようとしたら、何か口の中でもごもごもごもごやるだけで、余り飲み込んでくれないなど、大丈夫かなとって、和気町の定期健診に相談しに行くとします。そうすると、まず小児科の先生が心配ありませんよと、定型発達してお

ります。定型発達というのは、月齢ごとに、例えば何カ月で首が据わって、何カ月でハイハイしてとか、そういう発達をちゃんと正常にされてるんで、個人差がありますから気にしないでください、そのうち何とかありますからってなるんです。お口のことですから、その次に歯科衛生士や歯科医の方が診られるわけです。でも、お口の中は余り問題ありませんねということで、しばらく様子を見ましようとなるんです。ただ、その物が飲み込めないという原因が、実はほかの子供よりも喉の筋肉がかたかったとか、べろの根っこがかたかったとか、そういうことが原因でもしかしたら飲み込めないのかもしれないんです。それが実際どうなのかということを知るのが理学療法士の専門の分野なんです。和気町の定期健診に今欠けてるとこなんです。それだけじゃないです。例えば子供の姿勢の悪さでしたりとか、思いどおり、頭のイメージどおりにちゃんと体、手足を動かすことができるかとか、そういうことを診て、そして改善していくというのが理学療法士の専門分野であって、ほかの方にはできないんです。このことは、とはいっても重篤な障害がない限りは、人間は普通に食事をして、そして物を飲み込むことができるようになります、個人差があるといっても。ただ、その問題というのが、1番目に出てくるのが幼少期ではなくて、体力が落ちてお年を重ねたご年配になってからなんです。例えば、幼少期から続く飲み込みの弱さ、その力の弱さで、お年寄りの誤飲事故、お餅を喉に詰まらせてしまったとか、コンニャクゼリーを喉に詰まらせてしまったとか、そういう事故が起こったりとか、ちっちゃいころからの姿勢の悪さの積み重ねで足腰を痛めてしまったり、体を思いどおりに動かせないがために、自分がここまで足を上げているつもりなんだけど、実際は上がってなかった、そういうことで段差や階段でつまずいて転んでしまって寝たきりになってしまったりとか、そういうことが起こり得るんです。幼少期の体の発達というのは、生涯にわたって大なり小なり影響を及ぼすそうです。ぜひ、そこで乳幼児の定期健診に理学療法士を入れて、子供たちの体の問題を早期発見して改善し、そういう体制を整えるべきだと私は考えております。

先週、このことを通告させていただきましたが、行政としてはこのことをどう考えておられるのか、則枝健康福祉課長にまずお伺いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私の方からは、若旅議員の子供の発達支援についてということで、とりあえず和気町の健診の現状についても説明をさせていただきたいと思います。

まず、乳幼児健診において障害等の早期発見ができる環境を整えることは重要であると考えており、現在の和気町では非常に受診率の高い1歳半健診及び2歳半健診においては、子供の発達や態様について気軽に相談できるように発達評価のできる臨床心理士や発達障害を支援するコーディネーターもかわり、いろいろな面で専門的な職種の方の見守りの中で健診を実施しておる状況でございます。

和気町では、病気の早期発見とともに、保護者の育児不安の解消も目的として健診を実施しております。保護者の不安が表現できる場であることを願っての体制づくりも、健診の場をそういった体制づくりに努めているところでございます。発達の個人差が大きい乳幼児健診だからこそ、障害という見方だけでなく、子供の成長を確認したり、成長を促すためにできることを保護者とともに考え、それぞれ個性や特性の違う我が子を育てるため、保護者をサポートする場が乳幼児健診であると考えております。ただし、病気の早期発見と異なり、健診だけで発達の課題を早期発見するのは困難であります。発達障害の診断は早期であればあるほど、不確実性が高いものであると認識しております。保護者への支援も健診の場だけでは不十分なものがあり、健診環境を整えるとともに、健診後のフォロー体制も充実させていくことが重要であります。そのため、和気町では随時の個別相談や保護者の子育て対応力をサポートする子育て支援教室の開催、にこにこ園での巡回相談、この巡回相談には作業療法士も同行しております。健診後のフォロー体制や親子の利用する施設の関係機関との連携を図りながら、子供の発達の状況を保護者とともに関係者と見きわめ、支援を行うことが、これから早期発見につながるものと

認識いたしております。

また、早期発見だけでなく、子供の特性に応じた対応できる環境整備も急務であります。その環境として子供に影響を与えるものは、かかわる人、人的な環境であると考えており、和気町の子育て支援の充実には住民に対する物質的、現物的な扶助ばかりでなく、これからの和気町を担う子供たちの健やかな成長を育むための人的環境の整備や行政から医療・保健・福祉、教育等の支援ネットワークの構築にあると考えてもおります。和気町で生をうけた子供たちの明るい未来に向けて、今後も子育て世代の方々をワンストップでつなげるよう行政サービスを提供してまいります。

本日ご提案いただいております、健診時の理学療法士の導入につきましても、新年度に向けて検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） 前向きなご答弁ありがとうございます。

これ自分の、ちょっと他人事でもないんです。もちろん息子がいるというのもそうなんですけど、これをどうしてもこの場で、来年改選もありますし、私ここに残れるとは限りませんから、この場で絶対やっていきたくったんです。なぜかという、私ごとなんですけど、10年前、私が18歳のときに、高校生、学ラン着てた時代です。93歳のひいおばあちゃんが亡くなったんですね。それが私にとっての初めての人の死でした。本当にショックでした。そのひいおばあちゃんは、92歳まで本当に元気でもう毎晩、晩酌するし、もらった巨大なハマチを一人でさばき切ったりとか、クリスマスのときにはすしとピザを勝手に自分で出前とって、家族を呼んでパーティーやったりとか、そういう元気なおばあちゃんだったんです。そのおばあちゃんが、つまずいて転んで寝たきりになっちゃったんです。そっから本当に元気だったのに、いきなり認知症になって、僕、高校へ行くまでの通学路の中におばあちゃんちがあったんですけども、定期的に顔を見せに行ってたんです、心細いだろかなと思って。定期テストのときにちょっと勉強しなきゃいけないかったんで、二、三週ぐらいちょっと行けなかった時期があったんですね。テストが終わって、ばあちゃん久しぶりって言ったら、僕のことを覚えてなかったんです。それが本当にショックで、もう告別式の記憶も僕ありませんでした。そのときに、僕のひいおばあちゃんは、大正生まれだったんですけども、社会的には多分そこまで昔は発達してませんでしたよ、ですが運動発達、そういう感覚の発達に対してのアプローチがあったら、もしかしたらまだひいおばあちゃんはこつまずきに生きていたのかもしれない、もしかしたらですけどね。103歳まで生きていたのかもしれない。ああいうふうに弱り切って命を引き取っていく姿というのは、人間の理想の生涯の終え方ではないって私はそのとき思ったんですよね。私はやっぱり人は幸せに生まれて、幸せに死ぬべきだと思ってるんです。それが僕そのときからずっと思い続けてます。そして、幼少期の体の状況は生涯にわたって影響を及ぼすと。だからこそ私はこの提案をこの場でしたかったんです。乳幼児の方、乳幼児の定期健診に理学療法士を入れてほしいということ。

本当に前向きな答弁をいただけて、ちょっと目が潤むぐらいうれしいんですけども。実際に、ただそれを行うとなったときに、いろいろちょっと僕、不勉強でわからないんですが、もしかしたら何かクリアすべき課題もあるかもしれません。もしそういったものが、思いつく限りあるのであれば、それを教えていただきたいですし、それをクリアするためにはどういった方策が考えられるのかでしたりとか、ちょっと漠然としてるんですけども、最後、則枝課長にご答弁願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 現在も乳幼児健診終了後につきましては、同行いたしております臨床心理士とともにうちの保健師あるいは栄養士とともにカンファレンス、細かい個別の案件についても反省会を持っておりまして、その子の状況を例えば今後、にこにこ園に就園する場合につないだり、小学校へ入学する場合につなげたりということで、先ほどの若旅議員の話でいえば、そのときに見つかった発達の障害や個性が将来的にわた

って影響を及ぼす可能性もあるということは十分認識をいたしておりますので、そういったあたり、現在の健診の現場で欠けている部分に現PTが同行することによって、今まで気づかなかった発達、個性のいろんな面の掘り起こしが可能であれば、そういったあたりを生かせるものとして、現場スタッフとともに今後の整備について議論を重ねてまいりたいと思いますので、町内には多数の医療機関がございます。そういったあたりのPTの方とも意見交換を行いながら、和気町の健診の現場で何が一番必要かといったあたりを含めて早急に協議してまいりたいと思いますので、状況を確認していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） 本当にありがとうございます。

ぜひ来年度からやっていただけたらと思います。

1点目については、これで質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） ありがとうございます。

2点目についてです。これからの和気町の教育についてということテーマに、残りの時間25分間質問させていただきますと思います。

通告の中で、人生100年時代といわれてる中での子供たちに本当に必要な教育とは何なのかと通告させていただいたんですが、この人生100年時代っていうのは、たしか2年前ですかね、イギリス人の学者が書いた本なんですけれども、「ライフシフト」という本がありました。それが2年前、日本で持ってこられて翻訳されて出したんですが、世界中ですごい売れた本なんです。邦題が「ライフシフト 人生100年時代の人生戦略」という本で、学術書なんです。分厚い本で、私も当時ちょっと頑張って読んだんですけども、その中で人生100年時代という言葉が出てきたんです。今、国会の中でも自民党の小泉進次郎さんがそのことをチームをつくったりとかして、そういう形なんですけども、その本の中身については細かく申し上げないですけども、人生100年時代っていうのは、医療の進歩や予防医学、その進歩によって今の例えば、ここにこ園で生活してる幼稚園生、保育園生とか、今の小学生、その子供たち全員の約半分は100歳まで生きるそうです。うちの息子、2017年生まれですけども、2117年まで生きるだろうっていわれてるんです。そういう時代背景があります。今の子供たちが大人になって、そして老後を迎えるまでに社会っていうのがどんなふうになっていくのかっていうのは、誰もわからないと思います。未来は誰にもわかりません。

そして、でもそんな中、ただ一つだけ確実なのは、これ本当に現実を見ないといけないんですけど、日本人の人口は減り続けるってことなんです。それだけはやっぱり甘い考えは捨てて直視しなきゃいけない時代に来てると思います。この話をしたのは、先月、岡山から選出されてる山下貴司大臣が臨時国会の中で、外国人労働者の入国管理法の改正にかかわる担当の所轄大臣でした。私は、これは国が、日本人がどんどん減っていくと、日本人の人口がどんどん減っていく中で労働人口をどうするか、どうやって補っていくのか、それを考えたときに外国人で補っていきましょうというメッセージだと思うんです、あれは。もちろん減り行く日本人、国を維持するためにそれを外国人で補っていくのか、それともロボティクス、AIだったり、ロボット、ドローンもそうですけれども、そういったもので支えていくのかって議論はあるんですが、今の現状を見ると、日本は両方をとると思います。日本の人口が減っていく、その時代を外国人と、そしてAI、ロボット、そういった技術で補っていく、そういう時代になってくるっていう前提があるんです。子供たちが大人になって老後を迎えるころには、今よりもっと外国人が日本社会、岡山もそうです、恐らく和気もそうだと思います、外国人が当たり前存在して、一緒に住み、共生していく社会になると思うんですね。これが今の子供たちが生涯かけて向き合っていかなければならない今後の社会の未来の姿なんです。これ、私の持論でもなくて、世界中で当たり前言われていることなんです、これって。それをどうするのか。

そんな中で子供たちの教育、和気町では今、英語特区というものを打ち出して、そして英語教育に力を入れておられます。私も現場で働かせていただいた経験がありました。そんな時代を迎える中で、改めて子供たちが英語を学ぶ意義、目的、本当はどこにあるのか。その議論のたたき台として、藤森学校教育課長にまずお伺いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 藤森君。

○学校教育課長（藤森卓麻君） それでは、ご質問にお答えします。

小学校では、2020年から新しい学習指導要領が全面実施されます。その中で外国語活動が3年生から取り入れられます。現在、もう既にスタートしている高学年5、6年生については、その外国語活動が英語科、教科として学ぶこととなります。和気町ではそれに先立ちまして、先行実施プラスアルファとして、にこにこ園、そして全小・中学校にALT、外国語指導助手というのを配置して、少しでも英語に触れる機会を増やして、コミュニケーション能力の育成に力を注いでいるところです。

英語をそうやって学ぶことという最終的な目標なんですけれど、テストの点数を上げるとか、検定に合格するとか、そういうことではないと思います。身につけた英語をどうやって使っていくかということが大事になっていくのではないかなと思います。先ほどもありましたけど、情報化とかグローバル化といった社会的変化が私たちの想像以上のスピードで急速に進む中で、外国語によるコミュニケーション能力というのは、これまでのように一部の業種とか職種だけではなくて、先ほども人生100年とありましたけど、生涯にわたる様々な場面で必要とされるというのが想定されます。既に手軽な翻訳機も登場して、簡単なやりとりはできるようになってはいるんですが、しかし外国語でコミュニケーションするというのは単なる言葉のやりとりではなくて、例えば世界のかかわりの中で物事を捉えたりとか、相手の背景にある文化を理解したりとか、そういうことにつながっていくと思います。国際的な広い視野とか考え方が身につくということです。更に、そんな子供たちの中から、国際的な視点を持って、誇れる故郷をいろいろな形で発信して、地域から県内、県内から国内、そして世界中の人々と臆することなく意見を交換しながら和気町を発展させていくような、そんな人材が育っていくことも期待されるのではないかと思います。そういったところに英語を学ぶ意義があるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） 藤森課長、ありがとうございます。

私、このいただいた和気町の英語教育についての資料、あと私もちょっと働かせてもらってました公営塾、あれは社会教育課の今担当になったとお聞きしますし、今回の質問で山崎課長に通告できなかったのがちょっと残念なんですけれども、その中でもちゃんと文言としてあるのが、グローバル人材という言葉だと思います。公営塾のホームページにも載ってますよね。そのグローバル人材ということ突き詰めて考えていくと、先ほど藤森課長の翻訳機の話もありましたが、英語を話せるからグローバル人材だというのはもう違いますよね。もうそういう時代ではないと思います。私は語学教育、英語っていうのは、語学っていうのは道具でしかありませんから。子供たち、他者、異文化を理解したりとか、意思の疎通を図る上で、必ず英語とともにセットでやらなきゃいけないことが私絶対にあると思うんです。それは、同時にやらなきゃいけないことは、物事に対して自分なりの意見を持って、それをはっきりと過不足なく相手にしっかり伝え、そして相手のそれをも誠実にしっかり受け止め、そしてじりじりとしっかり相互理解を深めていく、マインドセット、心がけ、心持ち、その精神、それをまず何よりもきょう子供たちに施してあげなきゃいけないと私は思ってるんです。

私、東京都の三鷹市というところにあるワンキャンパスの大学に通ってたんですね。通ってたというか、住んでたんですけど、その大学が東京ドーム12個分になる敷地の面積の中にキャンパス、校舎があって、その中に9つ学生寮があるんです。その中に教授たちの家もばあってあったりとかして、もう何かすごいユートピアみた

いなとこだったんですけど、私そのうちの一つの男子寮に住んでました。定員が30人ほどで、9つの中では規模が小さい方の男子寮だったんですが、30人のうち大体半分ぐらいが留学生だったり、帰国子女だったり、ハーフの方だったりとか、そういう海外にルーツを持ってる方々と一緒に僕、生活してたんです。いろんな方々と本当にいろんないい経験をさせてもらいました。一緒に住んだ人いっぱいいます。スウェーデン、インド、ミャンマー、韓国、ジンバブエ、ロシア、アメリカ、フランス、イギリスとか、シンガポールもいましたね、いろんな方と話をする機会に恵まれて、そんな中でちょっと談笑しているときに、とあるイギリスの友達から問いかけられたことがあるんです。なあなあ、啓太って、私のことです、啓太は、日本人って何で会議のときとか、意見を振られたときとかにも意見を言わないんだいと。それは自分の意見がないからなのかい、それとも自分の意見はあるけれども、言えないからなのかい、どっちなんだいって問いかけられたことがあるんです。私は正直に、両方だと思っただけで答えました。そこで返ってきた言葉が、じゃあ何でそんな日本人が中学、高校と6年間も英語漬けの生活を続けるんだい、無駄じゃないかいて、本当にもう素で不思議そうな顔して問いかけてきました。もちろん英語っていうのは自分がどう思ってるかどうか、そして相手がどう考えているのか、それをすり合わせるための道具にすぎないと思います。コミュニケーションの本質っていうのは、そこにあると思うんですね。やっぱり中身がないのに道具が一丁前でも使いこなせないっていうのが正直なところだと思います。フランスの友達なんかはもっと結構があっという感じの友達だったんですが、中身がないのに、英語がぺらぺらしゃべられて中身がない人間って、かなりばかにされるぜって言われたんです。どうしてって言ったら、英語って道具じゃんかと。じゃあ、もし仮におまえ、友達が目玉焼き程度しかつくれないような料理の実力なのに100万円の高級包丁を振り回して、いいだろう、いいだろうって自慢してたら、心の中でばかじゃねえのって思うよね。それと同じことだよって言われたんです。やっぱりそこに本質があると思いました。英語っていうのは、あくまで道具であって、伝えるべきものがないと私は時間の無駄になると思う。そのフランス人の友人は、フランスでは意見を言う、例えば会議の場で人と違った意見、例えば自分なりのしっかりした意見、それを持たずに更に発言しない人間というのは軽んじられるそうです。その会議の中にも、あいつ、いる必要ねえんじゃねえの、次から呼ばないようにしようぜってなるんです、極端な話。そういう教育を受けてきた子供たちと今の日本、和気町の子供たちは一緒に生活しなきゃいけないんです。そういう社会になっていくと思うんです。それが日本人が一番苦手だってこともわかってるんです。特に地方の人間、方々が更に苦手とされるというのも私、重々承知してるんです。だからこそ、私は教育でこれやるべきだと思ってるんですね。

先ほど藤森課長からも答弁があったとおり、英語特区、失礼な言い方かもしれませんが、現状として英語特区が導入されて変わったこと、大きく見えてよく見えるのは、英語のこま数が増えたってことだと思います。っていう認識で間違いはないです。でも、そこに私は本質はないのではないかって常に問うてるんです。例えば英語の授業、増やした分のやつを例えば議論の時間に充てるとか、そういった教育、これからの社会の背景を踏まえると、どうしても私は個人的に必要なになってくると思うんです。その中で、ちょっと漠然としてるんですが、課長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 藤森君。

○学校教育課長（藤森卓麻君） 少し抽象的なお答えになるかもしれないんですけど、新しい学習指導要領でも、すごいスピードで変化し続ける世の中に対応するための生きる力を育むというのが大きな目標として掲げられています。最初に若旅議員からありました、例えばAIとかロボットとかっていうのがどんどんこれから進んでいって、いろんな研究機関がいろんな予測をしています。例えば、十数年したらもう半分以上は今の仕事がAIに取ってかわるという予測をしているところもあるんですが、確かにAIロボットっていうのは、もう寸分たがわずその目標に合わせて大量に素早く物事を処理することができるんですけど、結局それは与えられた目標の中だけの話で、その目標を考えていくのがこれからの人間の力ということになると思います。

今、英語の話も出てきたんですが、議員も言われたとおり、和気町にもその大きな波というのは必ずやってくるはずで、そんな社会の変化とか周りの環境に対して、決して受け身で対処してはいけないと思います。外国の方も含めて、自分たちにとって新しい考え方とか、環境とか、見方とか、そういうものと一緒に共生していくには、国際的な視野とか、柔軟な考え方を持って、なおかつ先ほどのAIでもありましたけど、自分から主体的にかかわると、あるいは自分一人じゃなくて周りの人たちと一緒にあってよりよい社会をつかっていこうという、そういう生きる力っていうのを育成しないといけないと思います。そういうのが、まさに今必要な教育なのではないかなと思います。済いません、抽象的なお答えになったんですけど。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） ありがとうございます。

課長の率直なお気持ち、お考えをお聞かせいただいて、ありがたく思います。やっぱり和気町にも波は来るんですね、絶対。外国人が来る、時差はちょっとあると思います。大体東京、大阪から始まっていくと思うんですけども、必ずこっちにも伝播してくる時代になってくると思うんですね。議論しましょうよっていうこと、ちゃんと思いを伝え合う、例えばこれ言ったら角が立つんじゃないとか、言わぬが花、日本人特有の大和言葉とか、そういう日本人特有の概念ですけども、あれはやっぱり世界的に見ても日本くらいなんです。日本人が日本国の中で日本人だけで今後もずっと生きていけるのであれば、そのままではいいと思うんですね。ただ、やっぱり維持できなくなってくる。外国人がどんどん入ってくるという将来を見据えると、変わらなきゃいけないのではないかと。もちろん日本の文化、精神性、その柱はしっかり、めっちゃ抽象的です、ごめんなさい。柱は大切にしつつも、海外の人たちと円滑にコミュニケーションをとり、社会を回していく、そういういい教育というのは、そういう抽象的なところからどんどん積み重ねていかなければならないんじゃないかと、私はちょっと思ってるんです。

このことにこだわる理由も、東京都のとある区に、ちょっと昔なんですけれども、とある小学校にちょっとご縁があって、見学っていうか、見せていただくことがありました、結婚する前ですけど、僕が。実は、日本には在日のインド人って3万人くらいいるんですよ。うち3,000人が東京都の江戸川区ってところにいる、1割いるんです。そこにインド人の小学校がありまして、インターナショナルスクールですよ。そこで見たこと、何で見に行っただっていうと、実は世界のトップ企業、例えばグーグルなり、マイクロソフトなり、アドビとか、ソフトウェアの会社とか、ああいう何千億円、何兆円という規模の世界的企業のCEO、最高経営責任者というんですが、要はわかりやすく言うと雇われ社長ですよ。その雇われ社長の数、相当な数、インド人がついてるんですよ、今。そこでちょっと話になって、何でだろうなっていって、教育に何かあるんじゃないかって見に行っただことがあるんですよ。そこで、4つあって、特色が。数学はめっちゃやるってこと、インドって大昔ゼロの概念って、ゼロって言葉とか考えをつくったのはインドなんですよ、出てきたのはインドなんです。っていうことで、数学がすごい。英語も本当にすごい。しっかりやる。これは多分イギリスの昔植民地だったからってこともあるんだと思います。あと、プレゼン能力。パワーポイントもすごいしっかりしたものをつくって、ここをこうしましょう、ああしましょうっていうのを小学生が。そこと議論の教育なんですよ、議論の教育。言葉を伝えるという教育です。例えば、朝の会の時間にクラス持ち回りで1日交代、5分間与えられて、1人が。黒板みたいなその前に立って、例えばニュースで見たこと、感じたこととか、私はこうこうこう思いました、こうこうこうです、こうこうこう思いませんかって、みんなに向かって話し合ってますけども、小学生なんで、5分間与えられても、話すのも大変だし、聞く方も大変なんですよ。集中がなかなか持たない。そんな中でしっかり思いを伝えて、観客っていうか、見てる人を引き込む。ちゃんと感情移入させる、聞いてもらう。そういう技術を身につけていくんです。それが終わった後に何かちょっとアドバイスある人って言って、もうみんな、わって手が挙がって、子供たちが。先生からもアドバイス、例えば話の展開がこうだったけれども、こういうふうに

入れ替えた方がもっとわかりやすく、結構感動的だったんじゃないとか、ジェスチャーこうした方がいいんじゃないとか、そういったことをやるんですね。議論の時間とかもありました。例えば、とある書籍をちょっと持ち出して、線路がありました。議論です、議論の話が、線路がありましたと。線路の上にまたがる形で歩道橋が建ってますよ。そこに私と友人が立ってます。その下には線路で5人の友達が工事してますと。そこで大きな音を出してたんで、来る汽車に下の5人は気づいてません。このまま行くとひかれます。どんな大声を出しても気づいてくれません。そんな中で残された選択肢は、隣にいるその友達を線路の方に歩道橋から突き落として、そうすれば上をみんな見ますよね。5人は、そうすれば助かるんじゃないか。要はこれ、どっちをあなたはとりまつかってという題に対して、いや、私は絶対突き落としたいくないですと。これは不遇な事故になるかもしれないけど、道徳的に、これは倫理的に間違ってると思います。で、賛成のやるっていう子は、いや、確かにそれはつらいけれども、その1人の命で5人が助かるんだったら、それが一番じゃないか、確かにつらいけどっていうことをやり合うんです。小4の子たちがですよ。私はこれ義務教育の話なんで、グローバルエリートを育成しましょうっていう話をしたいんじゃないんです。ただ、そういう教育を受けてきた子たちが日本にどんどん来るっていう現状をぜひ知っていただきたいんです。

私、議論の教育、物事をちゃんと正しく伝えるってこと、それやっぱ英語特区、教育のまちと言ってる和気町が先んじてやるべきだと思います。これ、お手本になると思うんですね、今後の社会を捉える上での。こういった話をちょっとさせていただいたんですが、突然済みません、この我が町の教育行政のトップであられる徳永教育長に、今の藤森課長の答弁、私の質疑させていただいた中で教育長のお考えと伺いますか、お気持ち、メッセージでしたりとか、思われることが何かございましたら、お聞かせいただけたらうれしく思います。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

3分しかないから。

○教育長（徳永昭伸君） 3分の中でまとめてということで、なかなか難しいんですけども、今、若旅議員からこれからの教育の進むべき方向、また今教育におけるいろいろな課題解決に向けてのご提言をいただきました。進むべき方向については、先ほど課長の方からその考え方等についてはご説明をさせていただいておるとおりでございます。ただ、これからの和気町の教育ということについて、私なりにお話をさせていただけたらと思っております。少し今まで抽象的な話が多かったんで、少し具体的な話をさせていただけたらと思っております。議員からいただいております2つの視点を踏まえながら、私の考えをご説明させていただきたいと思っております。

議員もご承知のとおり、和気町では英語を中心とした教育の推進を図っておるところでございますけれども、この中身については、ここではたびたび議会では説明させていただいておりますので省かせていただきますけれども、この教育内容を更にグレードアップしていくことによって、よりこれからの社会のいろいろな課題に対応できる人材育成が図れるのではないかなと思っております。具体的に言いますと、先ほども出ておりましたように、幼児期の教育を中心とした積み上げというところから、来年度からはぜひにこにこ園で、スポーツ・アンド・イングリッシュ和気にこにこ園プロジェクト、これは勝手に我々教育委員会が名づけて言っていることなんですけれども、幼児期の基礎体力の向上並びにスポーツに親しむ生活習慣の定着、更に今まで取り組んでおります英語の楽しさを伝える取り組みを実施していきたいと思っております。

また、小・中学校では、今までやっておりました英語の時間の内容にプラスアルファとして特にコミュニケーションということ为先ほども議員おっしゃっておられましたけれども、インターネットを通じて海外の学校との交流事業を行うことも計画をしております。この事業を通して自分たちの郷土である和気町の紹介、そういうことについて考えたり、あるいは自分の言いたいことをまとめて、苦労しながら英語で相手に伝える。また、相手の思いを理解する。そういった教育につながるものと期待しております。そのほか、公民館でもオンライン英会話とか、公営塾での実践的な英語学習、そういうことも行っておりますし、今後も学校教育、社会教育、学社融合

した教育の推進を図っていきたいと思っております。

それから次にですけども、町内の4つの小・中学校で、今年度……。

○議長（当瀬万享君） 教育長、時間がないから。

○教育長（徳永昭伸君） はい。まだまだ言いたいことがたくさんあるんですけども、3つの教育を考えておりました。これからの国際化する社会の中で、それぞれが自己実現できる子供を育てていきたいと思っております。また、いろいろご提言、ご指導いただければと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） ありがとうございます。

今日40分間の間でご提言させていただいた、体の発達のこと、そして英語のこと、そしてこの議論、もう自分の思い、考えをしっかりと伝えるという、この3つの能力、これさえあれば、恐らくこれからの子供たち、どんな社会になっても、どんなところに行っても、私、生きていけると思います。やっぱり子供たち、孫たちには、自分たちよりも幸せな社会を生きてほしいというのは、みんなの共通する気持ちだと思うんですね。教育のまちを旗に掲げている、この町の子育て、教育の環境が来年更に飛躍することを願って、今年最後の一般質問とさせていただきます。皆様よいお年をお迎えください。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 傍聴席の方、拍手はしないでください。

そのこのドアのところ、傍聴席に座られる方の厳守事項、項目を書いていますので、ぜひ読んでからお入りくださいますように。守れない場合は議長が退席を願うということもありますので、よろしくお願いいたします。

これで若旅啓太君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

12月19日は午前9時から本会議を再開しますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後0時02分 散会

平成30年第7回和気町議会会議録（第9日目）

1. 招集日時 平成30年12月19日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年12月19日 午前9時00分開議 午前10時01分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅 啓太 2番 神崎 良一 3番 山本 稔
4番 居樹 豊 5番 万代 哲央 6番 山本 泰正
7番 尾崎 忠信 8番 西中 純一 9番 広瀬 正男
10番 安東 哲矢 11番 柴田 淑子 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 草加 信義 副町長 稲山 茂
教育長 徳永 昭伸 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 竹中 洋一 危機管理室長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一 税務課長 岡本 康彦
民生福祉部長 青山 孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 則枝 日出樹 介護保険課長 桑野 昌紀
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 永宗 宣之
上下水道課長 豊福 真治 地域審議監 大石 浩一
事業課長 西本 幸司 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤森 卓麻 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 97 号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 98 号 和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 99 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	原案可決
	議案第 100 号 平成 30 年度和気町一般会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 101 号 平成 30 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 102 号 平成 30 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 103 号 平成 30 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 104 号 平成 30 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 105 号 平成 30 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 106 号 平成 30 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 107 号 平成 30 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 108 号 平成 30 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 109 号 平成 30 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 110 号 和気町公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
	議案第 111 号 東備農業共済事務組合の解散について	原案可決
	議案第 112 号 東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
	請願第 4 号 日笠地区公民館及び周辺の整備を求める請願	採択
	請願第 5 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	不採択

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	陳情第3号 種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める要請書	趣旨採択
日程第2	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第97号から議案第112号までの16件及び請願2件並びに陳情1件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業、防災都市公園整備事業の各特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長(万代哲央君) 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の委員長報告をいたします。

去る12月14日金曜日午前9時から和気町役場3階第1会議室において、委員全員出席、執行部から町長、副町長、教育長及び関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案4件と請願2件につきまして慎重に審査いたしました結果をご報告いたします。

議案第97号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

審査の過程で、宿日直体制の現状について伺いましたところ、本庁舎が86名で2人体制、佐伯庁舎が29名で1人体制、また温泉で8名の合計123名が交替で従事していると答弁がありました。

次に、議案第98号和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決といたしました。

続きまして、議案第99号辺地に係る公共的施設の総合整備計画については、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

なお、審査の過程で、次のような確認をいたしました。補助率2分の1の事業があるとして、公債費の基準財政需要額80%が算入されることにより、事業費10%で事業計画を進めることができるということでありました。

また、国の予算規模が平成30年度は485億円ということだが、事業採択されることが難しいのではないかという質疑に対し、近隣の辺地を抱える市町村の申請にもよるが、岡山県の過去3年の実績内示額から見て、事業費が1億円以内であれば認定される可能性は高いと考えられると答弁があり、また本地内の堤防に通じる農道改良事業について事業内容を確認いたしました。

次に、議案第100号平成30年度和気町一般会計補正予算(第4号)については、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。町債について、交付税算入率がそれぞれ違うと思うが、交付税算入率を教えてくださいと質疑があり、それぞれの充当率と交付税算入率が読み上げられました。それに対し、委員より、ロマンツェ改修に470万円充当しているが、当初予算で考えられたものではないので、経緯を教えてくださいという質疑に対し、突風による災害で風車の羽が落下、破損したため、保険金の給付のほか、一般財源分を充当していると答弁がありました。

同じ委員より、財源確保については、当初予算計上時に財政担当課のみならず、各担当課においても協議して予算計上していただきたいと意見がありました。

また、同委員より、補助金運営している学童保育事業について、保護者が利用しやすい環境にするため、運営体系についても業務委託などを検討してはどうかと意見が出たほか、別の委員より、教育振興費の遠距離通学補助金については何路線で、何人ぐらいが対象になっているかという質疑に対し、小学生は4キロメートル以上の者が対象であるが、スクールバスを導入しているため、事実上中学生で通学距離が片道6キロメートル以上の者が対象となる。日笠地区、石生地区、塩田地区の遠距離世帯の13名が今年度の対象者であり、スクールバスへの混乗は、部活動等の時間的都合により乗車は困難である。路線という概念はなく、自宅から学校までの距離で判断されている。また、来年度から運行される町営バスも、通学の時間帯から外れるため、定期的な乗車は難しく、補助金を支給して通学を支援していると答弁がありました。

次に、地域おこし協力隊員の報酬に関連して、公営塾で英語を教えている現状についての質疑に対して、講師の指導が一部の受講者に偏らないよう注意を促していくと答弁がありました。

また、自治振興費、支援団体設立促進補助金の内容について、町が助成できるものなのかという質疑に対し、補助対象が和気町内の自治体ということで、交付要綱に沿ったものであり、今回4団体が申請する予定である。主に登記代であるが、各自自治体の所有している不動産の規模で、費用は変動すると答弁がありました。

また、地域交通対策費で、バスの運転手は直営でも委託でも県補助金の対象になるかという質疑に対し、補助率2分の1で、どちらも対象になると答弁がありました。

次に、賦課徴収費で、過誤納還付金は利子を含めて払うということなのか、どれくらいの利子が含まれているのかという質疑に対し、法人税の還付金が主なもので、法人税については、現在特定基準割合1.6%が適用されており、基本は7.3%の利息であるが、安い方ということで1.6%の加算金をつけている。1年間に中間払いと決算払いの2回に分けて支払い、中間決算をしていない会社については前年の確定申告額の半分を中間払いで払ってくるので、前年の収益より半分以上に収益が落ちた場合、中間払いにしていた金額よりも申告額が落ちた場合はその金額の方を申告によって返金するようになる。これが年度を越した場合は歳出還付となると答弁がありました。

次に、公債費は借入年度から完済まで利子は固定金利だと思っていたが、減額や増額になることもあるのかという質疑に対し、10年後の利率の見直しをするということになっており、利息が下がったことにより、元金部分が増え、元金が増額となって利子が減額されると答弁がありました。これは臨時財政対策債のみ適用されると答弁がありました。

次に、請願第4号日笠地区公民館及び周辺の整備を求める請願については、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

最後に、請願第5号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書について、委員からの意見を求めたところ、国の財政状況を考慮し不採択の意見が3名、趣旨採択の意見が1名、町民生活を考慮し採択の意見が1名となり、賛成多数で不採択といたしました。

付託案件以外のその他といたしまして、独居老人という表現について、響きが悪く、この言葉は使わない方がよいのではないかという意見もあるが、町としてどう考えるかという質疑がありました。このことについて町の見解は、高齢社会白書や高齢社会対策基本法に基づく白書の中でも、独居老人という言葉が使われており、和気町においては健康福祉課の会合でも使われており、ひとり住まいの老人という意味であることから、現時点では見直す予定はないと答弁がありました。

そしてもう一件、その他として、ふるさと納税の寄附金について、今後の目標額の質疑があり、それに対し町長より、目標額を5億円にしていたが、返礼品は地元産品に限るということで、キリンビールを返礼品とできな

くなった。また、30%を超えてはならないなど、厳しい規制がある。また、寄附をしていただいた方に迷惑をかけられない。したがって、目標額も下げざるを得ないと答弁がありました。

次に、3の大きなその他で、佐伯グラウンドの件で、委員より、フェンスの老朽化が著しいので、最小限の補修と倉庫の改修を利用者が要望しているので、今後検討をお願いしたいと要望がありました。

最後に、町長より、岡山県へ貸し出していた馬喰町の町有地約2,700平方メートルの返還を急ぎよ受けたので、今後この土地の使い道は検討していきたいと報告がありました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

議案第97号及び議案第98号の2件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第97号及び議案第98号の2件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第97号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第98号和気町地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、以上2件に対する委員長の報告は、可決であります。2件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第97号及び議案第98号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第99号辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを採決します。

議案第99号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第99号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第99号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第4号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから請願第4号日笠地区公民館及び周辺の整備を求める請願についてを採決します。

請願第4号に対する委員長の報告は、採択であります。請願第4号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって請願第4号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定されました。

次に、請願第5号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書についての討論を行います。

反対討論の通告がありました安東君に発言を許可します。

10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） それでは、請願第5号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書に、反対の立場から討論をさせていただきます。

今年10月15日の臨時閣議で、1年後の2019年10月の消費税率10%への引き上げを予定どおり実施すると安倍首相が表明をされました。日本は、世界に類を見ない超少子・高齢化時代が加速的に進んでおります。2018年度の社会保障に必要な金額は121兆円、その費用は毎年1兆円ずつ膨らみ続け、2025年度は140兆円と見込まれております。増加し続ける社会保障費を支えるためには、消費税増税はやむを得ません。消費税率は、2015年10月に10%に引き上げられる予定でございましたが、景気の低迷などを理由に2年先送りをされてきました。

ここで確認しておきたいのは、2012年、野田内閣時代に民主党、自民党、公明党の3党合意によって2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げるという法律が成立しているということでございます。消費税は、所得の少ない人ほど負担感が重たいという逆進性があるのも事実です。

そこで、生活者の声を受け、軽減税率もあわせて導入されます。軽減税率は海外でも多くの国で導入されており、事実上の世界標準の制度として定着をしております。酒類や外食を除く飲料品全般と定期購読の新聞の税率を8%に据え置くことにより、家計負担を軽くする効果が見込まれます。安倍首相が消費税10%引き上げ表明後、報道関係が軽減税率に関する報道を一斉に行いました。小売店などのレジやシステムの整備のおくれを指摘し、中には国民の不安をあおるようなものもありました。しかし、政府は円滑に準備を進めてもらうために、2016年4月から軽減税率対策補助金を実施しており、10%と8%の複数税率に対応した小売店舗のレジ改修などを支援しております。また、対策がおこなわれている中小企業に同補助金の活用を促し、環境整備を進めてきました。軽減税率の導入に伴い、標準税率10%と軽減税率8%に分けた納税事務が必要になりますが、事業者の事務負担に配慮し経理方式を段階的に移行しております。当初の4年間は現行方式を基にした簡素な経理方式を採用し、2023年10月からは事業者が商品ごとに消費税率を記載するインボイス、いわゆる適格請求書が導入されることになっております。あわせて、消費税引き上げ前後の駆け込み需要や反動減を抑えるため、中小規模店舗でのクレジットカードなどキャッシュレス決済で買い物をした顧客を対象に、税率引き上げ2%分を公費でポイント還元することなどを検討しております。自動車、住宅など、耐久消費財の購入支援や低所得者にも配慮した施策の議論も行われております。

安倍首相は、あらゆる施策を総動員し、経済に影響を及ぼさないように全力で対応する。また、お年寄りや若者も安心できる全世代型の社会保障へと大きく転換し、同時に財政健全化も確実に進めていくと強調をされております。消費税率10%への引き上げに賛成の理由として、1点目、全世代型社会保障制度の構築という観点から、軽減税率の実施で、所得の少ない人に配慮しつつ、消費税を引き上げざるを得ないということ。2点目に、2012年、社会保障と税の一体改革によって、消費税の増収分は年金、医療、介護、子育て支援に充当されることが決まっていること。3点目に、軽減税率の実施について、中小事業者も消費税率引き上げの2度延期で十分な対策に踏み切れなかったということでございますが、今回実施が明確になり、対策に取り組める。政府も最大限支援して、中小事業者が混乱なく来年の10月1日を迎えられるよう努力しているということ。4点目に、低所得者に対して、給付金にするのか、また買い物時のポイント還元やプレミアム商品券などの施策も議論されているということ。消費増税法は、国会で既に成立をしており、速やかに履行していくことが求められております。

このたびの請願はそぐわないと思われまます。よって、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書には反対をいたします。議員の皆様のご賛同をよろしくをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、賛成討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書に賛成でありますので、賛成討論をさせていただきます。

今、鳴り物入りで言われていた安倍総理のアベノミクスというのが結局成功したという話は全然ございません。結局、一部の株を所有した人、大企業に有利な今までのアベノミクスであり、いつになっても地方にはこのアベノミクスが来ない、いつ来るんだ、そういうふうなことをある評論家から、どこへ行ってもこのアベノミクスは失敗したと、何とか地域の経済を起こしてほしい、そういうふうなことが聞かれました。

そして、今の国の政策というのは、先ほど言われました低所得者、一般からの取りやすいところからの税金を増やして、そして大企業には法人税を減税するという、そういうやり方、これを幾らやっても今の日本に外から企業が来るとか、そういうふうなことは考えられない。なぜかという、少子化社会、日本の人口がどんどん減少していき、もう10年か20年後に8,000万人ぐらいに人口が減るのではないかと、いろいろな予測が出ている大変悲しい現実があるわけでございます。

そして、現在の直近の状況では、今の地域経済は、8%の増税によって戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになったと言われております。そして、そういう増税とそれから年金がカットされる。それから、医療、介護など社会保障費の負担が増える。どうも今、財政審議会等では、後期高齢者医療を、今は1割負担ですが、2割に上げるとか、そういうふうなことがいろいろと言われている、そういうふうな状況です。それから、本町でも介護保険は20%弱この間も上がったばかりでございます。そして、働く者の賃金が低下をする。そして、物価上昇、そういう三重苦のもとで、これ以上節約するところがない、そういうふうな悲鳴が上がっているところでもあります。消費税そのものに反対でない、そういう業界の方も、この時期での税率アップはあり得ないと言われております。本当に消費が冷えているということでございます。

今度の消費税アップには、軽減税率が盛り込まれていると先ほど同僚議員からありましたが、そのことによって今度は商品ごとの税率や税額を明記したインボイス制度、適格請求書というものが5年後には実施予定となっているということでありまして、この制度はそういう税率をきちっと明記するということが趣旨なんでしょうけれども、実施することによって免税業者が取引から排除されると、あんたとはもう契約要らんのんじゃというふうな排除される、そういう重大な問題がある。そして結局、中小業者は廃業に追い込まれる危険性が大きくあります。

それから、とにかく幾らそういう軽減税率とかそういうものを強調しても、あるいは特定の給付金をやったとしても、10%になれば買い物ができなくなる。国民年金だけの女性の場合、大体平均額は、五、六万円しか国民年金がない、そういう方が非常に多いわけでありまして。そういう方は、本当に買い物を控えなければならなく、買うものが買えない、そういうふうなことを私が今やっております町民アンケートでも返ってきております。ぜひそのような意味で、日本の経済を最悪の状態に追い込まないように、そういう国に対して意見書を提出すべきであると思っておりますので、私はぜひこの意見書を出していただきたいということで、賛成討論といたします。ぜひご賢察をよろしくお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

これから、請願第5号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

請願第5号に対する委員長報告は、不採択であります。

ここで念のため申し添えます。

本請願に対する採択を諮るものであり、先ほどの委員長の報告に対する賛成を諮るものではありませんので、これから本請願に対する採決を行います。

請願第5号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書については、原案のとおり採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立少数です。

請願第5号は、否決されました。

したがって請願第5号は、不採択と決定しました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） では、厚生産業常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る12月13日午前9時より和気町役場3階第1会議室において、厚生産業常任委員全員、町執行部からは町長、副町長、地域審議監以下、関係部・課長出席のもと、本委員会に付託されました12議案、陳情1件について慎重に審査をいたしました。

まず、議案第100号平成30年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑と答弁がありました。駅周辺整備事業で、交番跡地はどのように活用するのかとの質疑に、新しく導入予定の路線バスの駐車場に使用すると答弁がありました。

また、農林業対策補助金についての質疑があり、補助対象から県の補助金を引いたものの3分の1を町費で補助するもので、営農組合のトラクター1台と田植え機1台、認定農業者のコンバイン1台、ナス部会の畝立て機1台であるとの答弁がありました。

また、土木費、河川総務費について質疑があり、塩田、米沢の配水ポンプ購入費用で、リースは費用は安い、財源の手厚い防災の起債の100%充当、70%交付税算入の財源が使えるポンプ車に決定したとの答弁がありました。

また、住宅管理費、修繕料について質疑があり、退去修繕ということで朝日団地の3階建てと2階建てで2件あり、今後1件を予想して3件、その他古い住宅の未修繕が入っており、宮田、朝日、米沢、若草団地については入居停止をしているとの答弁がありました。

また、生活管理指導短期入所事業について質疑があり、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方に要介護状態の進行を予防するため、養護老人ホームへ短期入所、ショートステイをさせて、日常生活の指導、支援を行う事業で、今回当初予算計上していた35日分の34日まで実施したので、今後の見込み分を計上したとの答弁がありました。

また、道路維持費について質疑があり、奴久谷、飼葉と泉の舗装工事、原1号線の道路維持工事、町内の舗装修繕工事費であるとの答弁がありました。

また、観光施設災害復旧費の質疑があり、和文字焼きの場所の復旧事業で、行政がすると価格が高くなるので、実行委員会に補助金を出して、商工会青年部が中心となっている実行委員会に事業主体でやっていただこうと思っているとの答弁がありました。

次に、議案第101号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。納付金について質疑があり、当初予算のとき確定額の予算計上が間に合わなく仮算定であったため、今回の補正で確定額にするものであるとの答弁がありまし

た。

また、出産育児一時金について質疑があり、42万円ほどの保険に加入しても同じであるとの答弁があり、費用はもっとかかるので、差額を助けてもらえたらとの意見もありました。

次に、議案第102号平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）については、特に意見もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第103号平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。これも特に意見もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第104号平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。これも特に意見もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第105号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。これも特に意見もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第106号平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。これも特に意見もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第108号平成30年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程で、電力料について質疑があり、水源地の電気代であるとの答弁がありました。

次に、議案第109号平成30年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程で、水道事業の民営化について質疑があり、和気町では将来上水と簡水の一本化はあるかもしれないが、民営化は考えていないとの答弁がありました。

また、将来配管寿命のピークはいつごろかとの質疑に、平成40年ごろからと考えているとの答弁がありました。

また、工業団地などの水量確保について質疑があり、水の確保は町の責任で確保しなければいけないとの答弁がありました。

次に、議案第110号和気町公の施設の指定管理者の指定についてであります。全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程で、指定管理の収支の把握と負担金について質疑があり、4月に決算書をもらっており、負担金も辞退されているとの答弁がありました。

次に、議案第111号東備農業共済事務組合の解散についてであります。特に意見もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第112号東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についてであります。これも特に意見もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、陳情第3号種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める要請書であります。賛成多数で趣旨採択となりました。

以上で厚産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

議案第101号から議案第106号、議案第108号及び議案第109号の8件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第101号から議案第106号、議案第108号及び議案第109号の8件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第101号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第102号平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について、議案第103号平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第104号平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第105号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第106号平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第108号平成30年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第109号平成30年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上8件に対する委員長の報告は可決であります。8件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第101号から議案第106号、議案第108号及び議案第109号の8件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第110号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第110号和気町公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。

議案第110号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第110号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第110号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第111号及び議案第112号の2件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第111号及び議案第112号の2件を一括して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第111号東備農業共済事務組合の解散について、議案第112号東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、以上2件に対する委員長の報告は、可決であります。2件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第111号及び議案第112号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第3号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから陳情第3号種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める要請書についてを採決します。

陳情第3号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。陳情第3号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって陳情第3号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 安東君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（安東哲矢君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る12月12日午前9時から和気町役場3階第1会議室において、委員全員、執行部より町長、副町長以下、関係部・課長出席のもと、慎重に審議をいたしました。

本委員会の付託案件は、1件でございます。

議案第107号平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）については、全会一致で原案可決といたしました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がございました。その他雑入のふるさと納税で、返礼品は何件あるのかとの問いに、ペア宿泊券で53件、素泊まりが2件、入浴、食事券が5件、ラガービールが335件、一番搾りが224件との答弁がございました。

また、職員が0.5人増えているのは誰かとの問いに、支配人が7月1日に専属になったためとの答弁がございました。

また、仕入れ材料が400万円上がっているがとの問いに、天候等に左右される。地震の後とかも高騰した例があり、極力抑えているとの答弁がございました。

また、ふるさと納税のビールの返礼品が559件であるが、これが返礼品にならないとすれば、幾らの金額になるのかとの問いに、391万円になるとの答弁がございました。

また、その他の項目で、原価率の計算は毎月やっているのか、またディナーショーは年初めにやっているのかとの問いに、原価率については毎月計算をしている。また、クリスマスバイキングをレストランでやっている。ほかのイベントでは、多目的ホールで1周年イベントを考えているとの答弁がございました。

また、年中使える招待券を考えてほしいとの要望もございました。

以上、まことに簡単でございますが、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第107号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第107号平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

議案第107号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第107号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第107号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、防災都市公園整備事業特別委員長に報告を求めます。

防災都市公園整備事業特別委員長 尾崎君。

○防災都市公園整備事業特別委員長（尾崎忠信君） 去る12月12日午前9時50分から本庁舎3階第1会議室におきまして、委員全員、執行部からは町長、副町長、担当部長が出席し、慎重に審査いたしました。その結果をご報告します。

当委員会に付託された案件は、議案第100号平成30年度和気町一般会計補正予算（第4号）の土木費、都市計画費、都市公園費の審査でございます。慎重に審査した結果、賛成多数で原案可決であります。

審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。

公共事業における適正な土地価格はどのように決定するのかという質疑に対して、公共用地の買収価格は根拠が要るので、鑑定士に鑑定してもらおう。また、公共事業は現況でなく宅地並みで購入するため、鑑定士の指示により1反350万円から400万円となり、これを基に買収する予定であるとの答弁がありました。

次に、農業倉庫はどこかという質疑に対し、水源地付近にあるとの答弁がありました。

小作権補償はどうするのかという質疑に対して、地権者と小作人の協議によって決められるとの答弁がありました。

地権者との合意形成はいつごろかという質疑に対し、平成30年10月9日、地権者28名全員の同意があるが、条件として400メートルトラックの陸上競技場の整備が地権者から提出された。また、買収は税法上の問題があり、31年度を予定しているとの答弁がございました。

次に、農業振興地域の指定解除はできているのかという質疑に対し、岡山県と事前協議済みで、解除できる見通しであるとの答弁がありました。

以上、簡単ではございますが、防災都市公園整備事業特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第100号平成30年度和気町一般会計補正予算（第4号）についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 私は、平成30年度和気町一般会計補正予算（第4号）に反対でありますので、反対討論をさせていただきます。

他の一般会計関係の予算の内容には余り問題はないというふうに思っておりますが、今特別委員長からも言われた防災都市公園、この予算についてやはり問題を感じるので、その点について申し述べます。

建物や立木補償料の鑑定委託料等を含めて664万円余りの予算が計上されております。そして、来年度の初めまでには地権者からの仮の契約書というふうなものをとろうと、そういうふうなことをしている段階でございますが、まだ一部地権者が納得していないとか、小作権者に所有者から分配を求める声もあるやに聞いております。また、この件について重大な問題が解決されていないというふうに思います。まだまだ町民にとっての防災公園について理解が進んでいないし、無駄遣いだ、何でこのような公園をつくるのか。防災をするならば、本当にもっと地元のこと、自主防災とかいろいろなことを充実するのが先決だとか、いろいろ町民の方の意見は大変厳しいものがあります。まだまだ学校統合のときには、審議会とか、いろいろ機会を設置して一応説明する機会

もたびたびありましたが、今回は審議会の設置もなく、パブリックコメントも募集していないのではないのでしょうか。これでは説明責任が果たされているとは言えません。

こういう状態にもかかわらず、もう今回の委員会で出てきましたが、一部住民から400メートルのトラックをつくるとか、代替案といいますが、そういう案が出て、執行部も検討中であるとか、町長も、野球場ありきではないのだとか、水面下の談合的な政治をまたやっているのかと心配をしております。これでは、またぞろ駅前整備計画の二の舞にならざるを得ないのではないかと考えております。駅前整備のときも、栄町商店街を少しでも活性化につなげたいとか、いろいろな各業者の思いがあったにもかかわらず、一部の地権者の意見に引っ張られて、たしか9億円とっているんですが、それが12億円程度に膨らみ、大きな広場ができたものの、駅の南部には関係者の建物が建てられたり、一体何のための駅前整備だったのだろうかという町民の皆さんは不信に考えておられるようでございます。

同僚議員諸氏にお聞きしたいというふうに思っております。

今現在、町民の方はどのように計画について考えられているのでしょうか。選挙対応で久しぶりに町民の皆さんにご意見を聞けば、厳しい意見や質問が投げつけられるのではないのでしょうか。今、私は町民に対してアンケートをお願いしておりますが、その中で、実施後の和気町の財政が心配である、ほかにすることがたくさんあるだろう、そういう意見が大変多うございます。また、創志学園になぜグラウンドを無償で貸し付けたのかと、こういう質問もあります。とにかく、防災公園の見直しや反対の意見が大変多く寄せられています。そして、執行権者のリコールを求める声もあります。

ここで私は本当にお願ひしたいと思ひます。

今ならまだ引き返すことができるというふうに思ひます。白紙に戻して見直しをすることが重要ではないでしょうか。議員の責任は12分の1ですが、これは有権者を代表する12分の1です。大変大きな責任です。しっかりと町民の代表者としての判断をいま一度お願ひしたいと思ひます。

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

これから議案第100号平成30年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行ひます。

議案第100号に対する各委員長の報告は、可決であります。議案第100号は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第100号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今回提案をいたしました条例改正2件、辺地計画1件、補正予算10件、指定管理者の指定1件及び東備農業共済関係2件の計16議案につきまして、慎重にご審議をいただきまして、ご議決を賜り、まことにありがとうございました。

今議会におきまして、いろいろとご議論とご指摘をいただきました当面の課題並びに今後の行政運営につきましては、これまでの成果等の検証を行いながら、評価結果を十分踏まえ、行政運営並びに諸事業の検討をし、効率化に努めてまいります。

特に、議員皆様方におかれましては、特に事件がない限り、任期最後の議会になり、任期中安全・安心のまちづくりに向けて適時適切にご指導、ご鞭撻を賜りましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、議員皆様方におかれましては、一年を締めくくる時期となります。何かと慌ただしい日々が続くと思いますが、新年を迎えるに当たりまして、健康に十分ご留意をいただき、ますます町政発展のため、それぞれのお立場でご活躍されますようお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付されました案件につきまして、終始熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

皆様には、初議会以来、本日までの4年間にわたり16回に及ぶ定例会と更に臨時会において、和気町への熱い思いを一つにいただき、慎重かつ熱心にご審議され、また執行部の皆様には誠意を尽くした説明をいただき、終始円滑な議会運営がなされ、最後の定例会、無事閉会の運びとなりましたことを厚くお礼申し上げます。

我々議員は、来る2月28日をもって任期満了となります。ご勇退される議員各位におかれましては、今後ますます健康に留意され、和気町発展のためご指導、ご協力あらんことを切にお願い申し上げます。

更に、今町議選に出馬を予定されている各位におかれましては、来る2月17日の選挙において当選の栄位を得られ、全員そろって再び議場で相まみえますことを心より念願いたす次第であります。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸な新年を迎えられますことをお祈りいたしまして、閉会の挨拶といたします。

それでは、これをもちまして平成30年第7回和気町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年12月19日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 山 本 稔

和気町議会議員 居 樹 豊